

第7次大阪府医療計画 最終評価

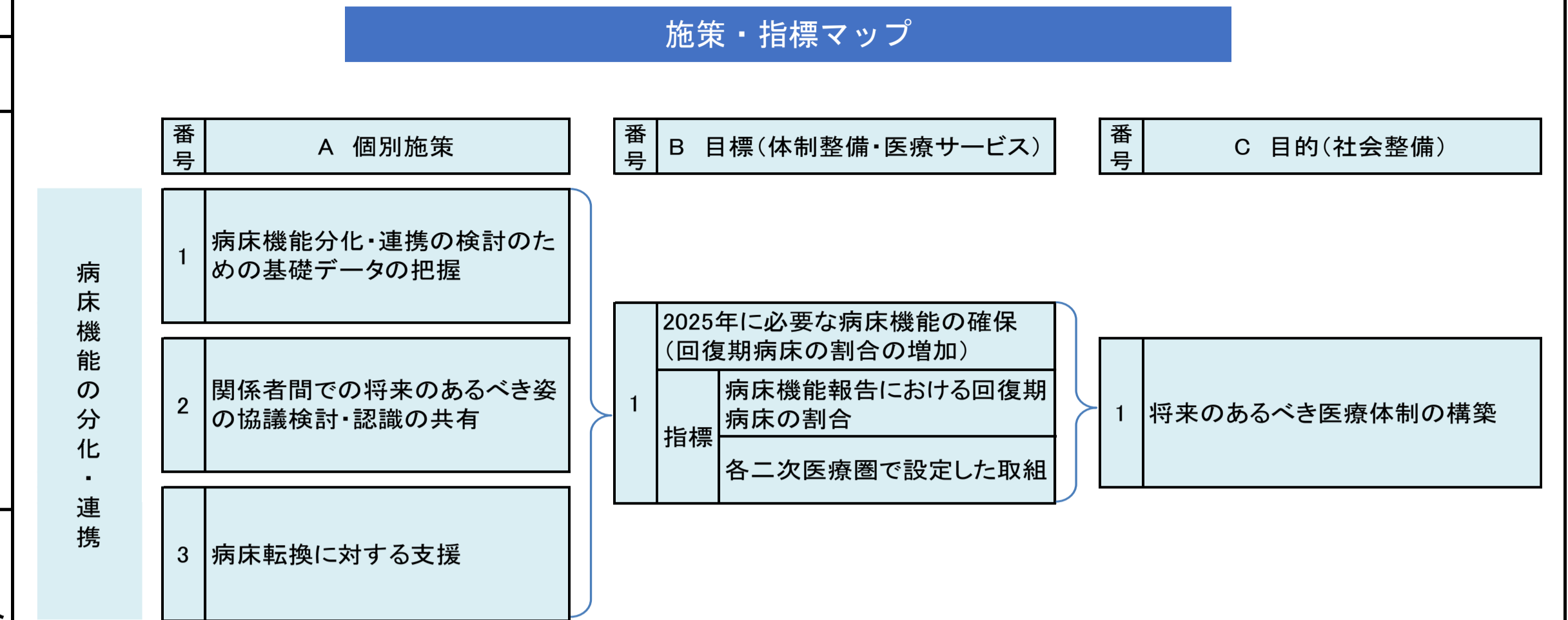
<最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	ページ数
第4章 地域医療構想	2
第5章 在宅医療	3-6
第6章 5疾病4事業の医療体制 第1節 がん	7-8
第6章 5疾病4事業の医療体制 第2節 脳卒中等の脳血管疾患	9
第6章 5疾病4事業の医療体制 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	10
第6章 5疾病4事業の医療体制 第4節 糖尿病	11
第6章 5疾病4事業の医療体制 第5節 精神疾患	12-14
第6章 5疾病4事業の医療体制 第6節 救急医療	15
第6章 5疾病4事業の医療体制 第7節 災害医療	16-17
第6章 5疾病4事業の医療体制 第8節 周産期医療	18-19
第6章 5疾病4事業の医療体制 第9節 小児医療	20-21

疾病・事業名	ページ数
第7章 その他の医療体制 第1節 高齢者医療	22-23
第7章 その他の医療体制 第2節 医療安全対策	24
第7章 その他の医療体制 第3節 感染症対策	25-26
第7章 その他の医療体制 第4節 臓器移植対策	27
第7章 その他の医療体制 第5節 骨髄移植対策	28
第7章 その他の医療体制 第6節 難病対策	29-30
第7章 その他の医療体制 第7節 アレルギー疾患対策	31
第7章 その他の医療体制 第8節 歯科医療対策	32
第7章 その他の医療体制 第9節 薬事対策	33
第7章 その他の医療体制 第10節 血液の確保対策	34
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第1節 医師	35
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第2節 歯科医師 / 第3節 薬剤師	36
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第4節 看護職員	37-38
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第5節 診療放射線技師 / 第6節 管理栄養士・栄養士	39
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士 / 第8節 歯科衛生士・歯科技工士	40
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第9節 福祉・介護サービス従事者 / 第10節 その他の保健医療従事者	41
外来医療計画	42

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第4章 地域医療構想											
担当課名	保健医療企画課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	計画策定時 値 出典		中間評価(2021年度) 値 調査年	最終評価(2023年度) 値 調査年 出典		目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)			
B	病床機能報告における回復期病床の割合	-	9.0%(2016年度)	厚生労働省 「病床機能報告」	12.8%	2020年度	14.2%	2022年度	病床機能報告	◎	増加	増加
B	各二次医療圏で設定した取組	-	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価									
現状・課題	<p>◆2013年度の病床数の必要量と2014年度病床機能報告の病床機能区分割合には、大きな差異があり、将来の病床機能を検討するには、病床機能区分だけでなく、診療実態を把握することが必要です。</p> <p>◆2025年に必要な病床機能を確認していくためには、病床機能報告の実態を分析の上、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)に近づけていく必要があります。</p>											



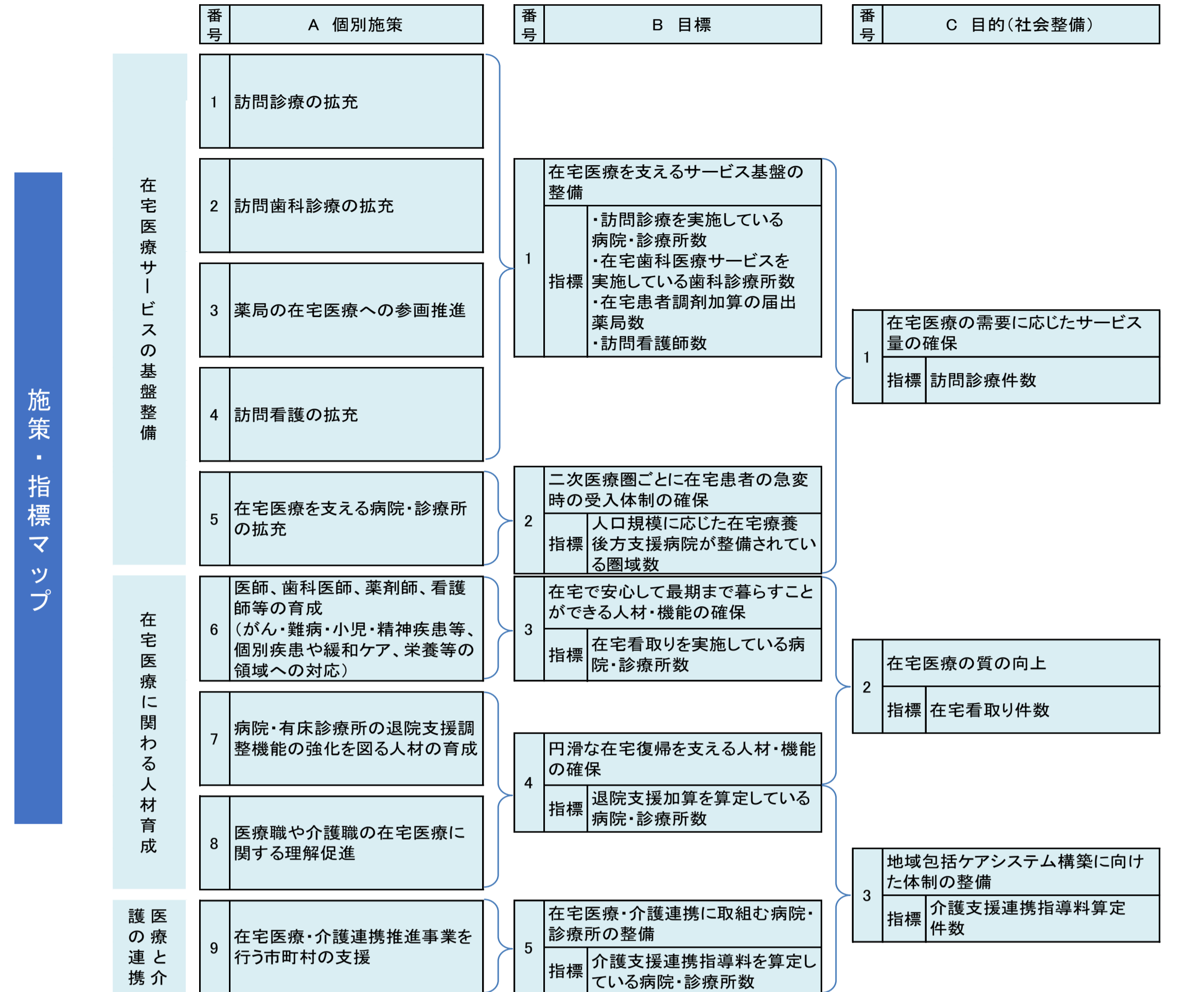
事業概要(A 個別施策)		取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組(2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
①	病床機能分化・連携の検討のための基礎データの把握	1	地域における医療体制(病床機能、医療機能、診療実態、医療需要、受療動向等)について、病床機能報告やNDB、DPC、医療機関情報システムの分析等を行い、経年的な把握に努めます。	開始年から最終年までの取組	・患者の流出入状況、各病院の病床機能別の診療実態等を二次医療圏毎に分析した(2018~2023年度)。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた診療実態の分析を二次医療圏毎に取りまとめた(2021年度)。 ・地域医療体制にかかるデータ分析を充実させるため、2023年度に民間事業者へ分析を委託し、診療機能別の需要予測や病院機能分類ごとの診療実績の経年変化の分析等を行った。	◎
		2	今後の病院の経営の方向性を確認するため、公的医療機関等2025プラン対象病院に対しては、プランの策定を求めるとともに、プラン策定の対象でない病院に対しても、今後の病院の方向性についての調査を実施します。	開始年から最終年までの取組	公的医療機関等2025プランの対象でない病院を含む全病床機能報告対象病院に病院プランを実施し取りまとめた。 【病院プラン提出率】 2018年度 95.8%、2019年度 96.4%、2020年度 95.4%、2021年度 99.1%、2022年度 99.8%、2023年度 100%	○
②	関係者間での将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有	3	医療計画全体を扱う「医療懇話会(部会)」と「病床機能懇話会(部会)」を統合再編し、「(仮)医療・病床懇話会(部会)」を新たに設置し、地域医療構想と医療計画を一体的に推進します。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏毎に「医療・病床懇話会(部会)」を設置、地域医療構想・医療計画について一体的に協議した。 【医療・病床懇話会(部会)開催回数】 2018~2019年度 各圏域で年2回、2020~2023年度 各圏域で年1回	○
		4	二次医療圏単位を基本に、全病床機能報告対象病院を対象とした「(仮)病院連絡会」を新たに設置します。	開始年から最終年までの取組	・全病床機能報告対象病院を対象とした「病院連絡会」を設置し、二次医療圏(または保健所)毎に実施した。 ・地域医療構想調整会議(保健医療協議会)において、将来のあるべき姿の到達度を測定する指標とした「将来に向けて回復期への転換が必要な病床」の割合や、診療分野毎の各医療機関の診療実態の見える化を行い、病院連絡会等において情報を共有した。 【病院連絡会 参加率】 2018年度:第1回 82.8%、第2回 87.0% 2019年度:第1回 86.9%、第2回 86.3% 2021年度:87.2% 2022年度:87.1% 2023年度:89.7% (※2020年度はコロナ感染状況により実施を見送り)	○
		5	病床機能分化・連携の検討のための基礎データから、地域で必要とされている病床機能・診療機能を明らかにし、関係者間で認識の共有を図ります。	開始年から最終年までの取組	・病床転換の議論を客観的な指標に基づき行うため、2022年度に病床機能の「報告基準」を府独自に設定。以降、病床機能報告や病院プランにおいて基準を目安に報告するよう医療機関へ依頼した。 ・病院の役割分担による体制づくりの検討のため、2022年度から各病院が有する病床機能等によりカテゴリー分類を設定し、病院の分類結果を病院連絡会等で共有した。	◎
		6	「地域医療構想調整会議(大阪府保健医療協議会)」において、将来のあるべき姿をとりまとめ、その後、将来のあるべき姿の実現に向け、具体的に意見交換を行い、医療機関の自主的な判断を促します。	開始年から最終年までの取組	・二次医療圏毎の病院連絡会において、2025年に向けた病院の方向性について病院間で意見交換し、その後、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会において、病院連絡会の意見を踏まえた各病院の方向性について協議した。併せて、新型コロナウイルス感染症の感染状況にかかる診療実態等の分析結果を、地域医療構想調整会議等に提供した。 【地域医療構想調整会議の開催回数、病院プラン合意割合】 2018年度 各圏域で1回 95.6%、2019年度 各圏域で1回 93.9%、2020年度 各圏域で1回 94.3% 2021年度 各圏域で1回 97.9%、2022年度 各圏域で1回 99.4%、2023年度 各圏域で1回 99.6%	○
③	病床転換に対する支援	7	医療機関が、将来時に需要が増加することが予想される回復期機能へ病床を転換する場合、必要な施設の新増改築や改修に係る工事費等の一部を支援します。	開始年から最終年までの取組	病床転換等促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換する取組を行う病院を支援した。 【補助金の活用実績】 2018~2022年度:20病院、702床(2022年2月1日時点)、2023年度:3病院、96床(見込み)	○
		8	上記取組により、急性期、慢性期の病床から回復期へ病床の転換を図ることにより、重症度、医療、看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を推進します。	開始年から最終年までの取組		○
		9	その他、病床の機能分化・連携を進めている医療機関等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用し、必要に応じて支援します。	開始年から最終年までの取組	医療施設近代化施設整備事業補助金に加え病床転換等促進事業補助金を用い、4病院(延べ5病院)の病床再編を支援した。	○
		10	「地域医療構想調整会議(大阪府保健医療協議会)」において、地域医療介護総合確保基金事業についても、意見を聴取することで、地域の実情を把握し、大阪府地域医療介護総合確保計画の改善に活用します。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏毎の「保健医療協議会」等において聴取した意見を踏まえ、事業の新設や拡充を行うなど大阪府地域医療介護総合確保計画の改善に活用した。 【新設事業例】 口腔機能管理体制確保事業、地域医療構想調整会議活性化事業、医療型短期入所支援強化事業、在宅医療NST連携歯科チーム育成事業	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第5章 在宅医療											
担当課名	保健医療企画課（・健康づくり課・地域保健課・業務課・介護支援課）											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	訪問診療を実施している病院・診療所数	-	2,156か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	2,143か所	2017年	2,261か所	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	△	3,350か所	3,820か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	-	1,134か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	1,278か所	2017年	1,848か所	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	◎	1,540か所	1,750か所
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数	-	1,366か所(2017年)	近畿厚生局「施設基準届出」	2,020か所	2021年	2,289か所	2023年4月	近畿厚生局「施設基準届出」	◎	1,610か所	1,830か所
B	訪問看護師数	-	3,640人(2015年)	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	7,162人	2019年	10,100人	2022年	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	◎	6,360人	7,250人
B	人口規模に応じた在宅療養後方支援病院が整備されている圏域数(0.4か所/圏域10万人)	-	2圏域(2017年)	近畿厚生局「施設基準届出」	6圏域	2021年	6圏域	2023年12月	近畿厚生局「施設基準届出」	○	5圏域	7圏域
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	-	335か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	405か所	2017年	470か所	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	○	460か所	520か所
B	退院支援加算を算定している病院・診療所数※	-	248か所(2017年)	近畿厚生局「施設基準届出」	269か所	2021年	280か所	2023年4月	近畿厚生局「施設基準届出」	△	290か所	330か所
B	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	-	254か所(2015年)	厚生労働省「データブックDisk1」	289か所	2019年	271か所	2021年	厚生労働省「データブックDisk1」	△	330か所	370か所
C	訪問診療件数	-	107,714件(2014年9月)	厚生労働省「医療施設調査」	119,787件	2017年	144,448件	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	△	167,380件※	190,820件
C	在宅看取り件数	-	6,660件(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	10,068件	2017年	12,492件	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	◎	9,000件※	10,260件
C	介護支援連携指導料算定件数	-	25,321件(2015年)	厚生労働省「データブックDisk1」	41,516件	2019年	26,112件	2021年	厚生労働省「データブックDisk1」	△	32,660件※	37,230件

※大阪府高齢者計画2018との整合性を図るため、在宅医療については「C:目的」についても中間年の目標値を設定しています。
 ※※指標「退院支援加算を算定している病院・診療所数」にかかる「退院支援加算」は、平成30年度から「入退院加算」に変更されています。

現状・課題 ◆今後のニーズ増大・多様化を見据え人材確保(量の確保)と医療従事者のスキルアップや、休日や夜間の対応等の機能充実・拡大(質の充実)が必要です。
 ◆退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制が必要です。
 ◆在宅医療について入院医療や外来医療との機能の違いを理解した上で、適切に選択できるよう、医療関係者の理解促進と府民への周知が必要です。
 ◆地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制づくりが必要です。



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 訪問診療の拡充	1	訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問診療を行う医師の確保に向け、病院・診療所における医師・医学生を対象とした同行訪問研修等の取組を支援した。また、1大学において、地域枠の学生を対象に同行訪問がカリキュラム化された。 【同行訪問研修受入機関数、参加者数】 2018年度 33機関 延べ327人、2019年度 32機関 延べ576人、2020年度 33機関 延べ651人 2021年度 21機関 延べ844人、2022年度 29機関 延べ458人、2023年度 33機関 延べ1,052人(見込み)	○
	2	急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、引き続き、病院や在宅医療に関わる医師等との協議による後方支援機能の運用ルール作成等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数】 2018年度 10機関、2019年度 2機関、2020年度 3機関、2021年度 4機関 2022年度 1機関、2023年度 5機関(見込み)	○
② 訪問歯科診療の拡充	3	訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師に対し、患者の全身疾患等に応じた歯科治療にかかる実践研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名(延べ人数 112名) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	4	訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所、他職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等を支援します。	開始年から最終年までの取組	在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を歯科口腔保健推進連絡会等において実施した。 【開催数】 2018年度 2回、2019年度 2回、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	5	歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。	開始年から最終年までの取組	「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名(延べ人数 112名) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	6	府内全域において需要に応じた訪問歯科診療が提供されるよう、支援の充実・強化を図ります。	中間年から最終年までの取組	高次歯科医療機関及び在宅NST等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成を行った。 【育成数】 2023年度:30名(見込み)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
③	薬局の在宅医療への参画推進	7	在宅医療に関連する知識・技術を研鑽するため、薬剤師に対する同行訪問を含めた実践的な研修実施を、引き続き支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。 【受講者数】 2018年度: 延べ2,175人、2019年度: 延べ2,104人、2020年度: 延べ2,303人 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)	○
		8	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与等について、地域での薬薬連携を活用した取組を実施した。(2018～2020年度) 入退院時における医療機関と薬局間での連携推進に向けた病院薬剤師と訪問薬剤管理を行う薬局薬剤師の相互研修等を支援した。 【受講者数】 2020年度: 延べ98人、2021年度: 延べ86人、2022年度: 延べ148人、2023年度: 延べ200人(見込み)	○
		9	薬剤師数の少ない小規模薬局が在宅医療に参画できるよう、地域での相互支援体制の強化を図る取組を行います。	中間年から最終年までの取組	地域での相互支援体制の強化を図るため、地域において他の薬局等を支援する役割等を担う地域連携薬局の増加に向けて、研修の実施や制度周知チラシの作成・配布等の支援を実施した。(2021～2023年度) 【受講者数】 2021年度: 1,253人、2022年度: 1,243人、2023年度: 1,000人(見込み)	○
		10	薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・継続的把握を推進するため、多職種での情報共有の強化を図る取組を、引き続き支援します。	中間年から最終年までの取組	薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・継続的把握を推進するため、薬局と医療機関の連携に基づく取組事例集を作成・周知した。(2021～2022年度) 多職種での情報共有の強化等を図るため、在宅医療に取組む薬局薬剤師と多職種との相互研修の取組を支援した。(2023年度) 【受講者数】 2020年度: 延べ98人、2021年度: 延べ86人、2022年度: 延べ148人、2023年度: 延べ200人(見込み)	○
④	訪問看護の拡充	11	訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、引き続き、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回 656人、2019年度 63回 876人、2020年度 59回 1,063人 2021年度 43回 1,885人、2022年度 48回 1,075人、2023年度 57回 1,782人	○
		12	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続きICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。	開始年から最終年までの取組	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援した。 【補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関、2020年度 56機関、2021年度 45機関、2022年度 52機関、2023年度 30機関(見込み)	○
⑤	在宅医療を支える病院・診療所の拡充	13	急変時や看取り等の体制確保に向け、医療機関に対するアンケート等を踏まえ、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。	開始年から最終年までの取組	急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。 【補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度 10機関、2020年度 5機関、2021年度 8機関、2022年度 14機関、2023年度 7機関(見込み)	○
		14	退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。	開始年から最終年までの取組	病院の入退院支援機能の強化に向け、退院調整を行う看護職員等の配置を支援した。 【補助機関数】 2017年度 9機関、2018年度 10機関、2019年度 2機関、2020年度 3機関、2021年度 4機関 2022年度 1機関、2023年度 5機関(見込み)	○
		15	引き続き地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。	開始年から最終年までの取組	円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進した。 【補助機関数】 2018年度 0機関、2019年度 2機関、2020年度 7機関、2021年度 1機関、2022年度 0機関、2023年度 0機関	○
⑥	医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成(がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応)	16	(医師) 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会を実施した。 【緩和ケアPEACE研修会開催回数、参加者数】 2018年度 44回 1,284人、2019年度 42回 1,252人、 2020年度 27回 564人、2021年度 42回 986人、2022年度 55回 1,314人、2023年度 57回 1,200人(見込み) 【初級緩和ケア人材養成研修会開催回数、参加者数】 2018年度 19回 1,251人、2019年度 10回 858人、2021年度 10回 860人、2022年度 12回 1,306人、 2023年度 16回 2,264人(見込み)(※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止) PEACE研修修了者へのフォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修を実施した。 【フォローアップ研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 208人、2019年度 3回 186人、2021年度 1回 147人、2022年度 1回 181人、 2023年度 1回 150人(見込み)(※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止) 【アドバンス・ケア・プランニング研修開催回数、参加者数】 2019年度 1回 78人、2021年度 1回 66人、2022年度 1回 42人、2023年度 1回 55人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止) 大阪難病医療情報センター、保健所の難病患者支援に関する関係者研修会を実施した。 【実施回数、参加者数】 2018年度 21回 1,137人、2019年度 17回 995人、2020年度 5回 226人、2021年度 19回 1,486人、 2022年度 16回 525人(※2020年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大のため実施回数減少) 2018年～2021年まで難病患者在宅医療・介護体制強化事業により重点的に研修会を実施した。 【実施回数、参加者数】 2018年度 13回 1,344人、2019年度 3回 249人、2020年度 11回 922人、2021年度 2回 154人 大阪府医師会への委託により、地域で医療的ケア児を診る医師を増やすため、小児在宅医療促進事業として、小児の特性を踏まえた医療的ケア児の病態、医療技術、移行支援などに関する医師等を対象とした研修、同行訪問を実施した。 【研修開催、延参加数】 2018年度 2回 63人、2019年度 2回 88人、2020年度 2回 158人、2021年度 4回 111人、 2022年度 4回 86人、2023年度 4回 100人(見込み) 【同行訪問(2019年度まで)】 2018年度 14件、2019年度 5件	○

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
⑥ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成(がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応)	17	(医師) 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。	開始年から最終年までの取組	訪問診療・看取りの研修において、当初計画していた参加者数(1,650人)以上に対して、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図った。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 5回 475人、2019年度 5回 778人、2020年度 2回 428人 2021年度 4回 284人、2023年度 1回 150人、2023年度 1回 121人	○
	18	(歯科医師等) 歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、摂食嚥下障がい等への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問歯科診療に精通し、経口摂取支援体制を支える歯科医師と歯科衛生士を育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名、2023年度 30名 (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)	○
	19	(薬剤師) 薬剤師の在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援した。 【受講者数】 2018年度: 延べ2,175人、2019年度: 延べ2,104人、2020年度: 延べ2,303人 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)	○
	20	(看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 41回 656人、2019年度 63回 876人、2020年度 59回 1,063人 2021年度 43回 1,885人、2022年度 48回 1,075人、2023年度 57回 1,782人	○
	21	(管理栄養士・栄養士) 訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	保健所において、訪問栄養食事指導実施状況に関する調査を行い、調査結果をもとに地域高齢者が必要な時に栄養ケアを受けられるように、関係機関・職種の連携促進及び体制整備を行った。在宅療養者が必要な食事指導を受けられるよう、訪問栄養食事指導を実施する病院を拡充するために、高齢者の食支援を行う関係機関の育成を目的とした次の研修会を開催した。 【在宅療養を担う管理栄養士の育成及びスキルアップのための他職種と連携した訪問栄養ケア研修会参加者数】 2018年度 37人、2021年度 42人、2022年度 65人 【栄養士・管理栄養士の育成及びスキルアップのための在宅療養者の栄養ケアに関する研修会開催回数、参加者数】 2019年度 3回 209人、2021年度 2回 12人 在宅栄養ケア・低栄養予防等に関するリーフレットを配布した。 2020年度: 延べ6施設 837部、2021年度: 延べ28機関 21,581部、2022年度: 延べ209機関 330部	○
22	引き続き、府民が安心して住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう、質の高い在宅医療サービスの提供が担える人材の育成を支援します。	中間年から最終年までの取組	2020年度に作成した「ACP支援マニュアル」を活用し、2021年度と2022年度は、医療や福祉関係機関での研修や、地域の研修会等で指導的役割を果たす専門人材の育成に係る研修実施を支援した。(計266名育成: 大阪府看護協会) 2023年度からは、より実践につなげるために、訪問看護師や介護職等を対象とした実践人材の育成にかかる研修の実施を支援した。(2023年度実績: 1,019名(目標: 3年間で受講生3,300人): 大阪府訪問看護ステーション協会) 訪問診療・看取りの研修において、当初計画していた参加者数(1,650人)以上に対して、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図った。 【研修開催回数、参加者数】 2021年度 4回 284人、2023年度 1回 150人、2023年度 1回 121人 訪問薬剤師管理指導の導入研修や、在宅医療に取組む薬局薬剤師と病院薬剤師の相互研修等の人材育成に資する研修を支援した。 【受講者数】 2021年度: 延べ2,783人、2022年度: 延べ2,451人、2023年度: 延べ2,200人(見込み)	○	
⑦ 病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	23	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援します。	開始年から最終年までの取組	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 2回 176人、2019年度 2回 199人、2020年度 2回 151人 2021年度 2回 115人、2022年度 2回 169人、2023年度 2回 193人	○
⑧ 医療職や介護職の在宅医療に関する理解促進	24	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。	開始年から最終年までの取組	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援した。 【補助機関数、研修参加者数】 2018年度 22機関 3,066人、2019年度 25機関 3,877人、2020年度 9機関 984人 2021年度 16機関 2,424人、2022年度 16機関 2,457人、2023年度 16機関 1,900人	○
	25	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、個別疾患や意思決定支援等のテーマについて、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 187人、2019年度 1回 243人、2020年度 3回 886人 2021年度 3回 573人、2022年度 2回 273人、2023年度 6回 1,042人(見込み)	○

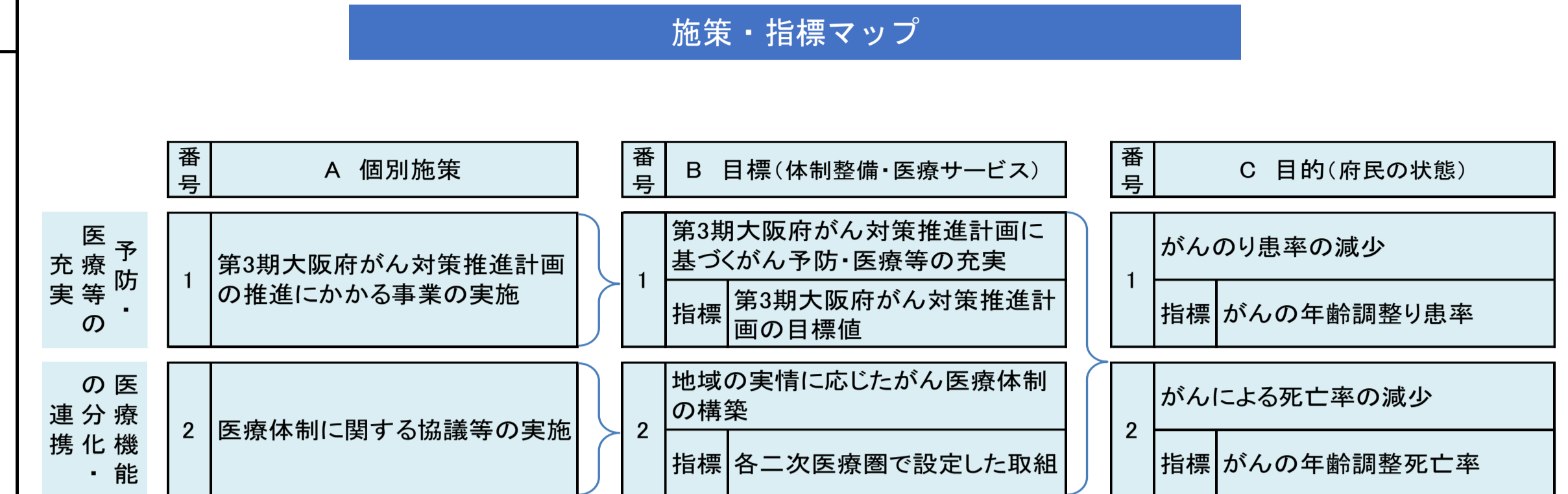
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
⑨ 在宅医療・介護 連携推進事業 を行う市町村の 支援	26	各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。	開始年から 最終年まで の取組	二次医療圏ごとの在宅医療懇話会(部会)等において、圏域計画の取組状況や、在宅医療における地域連携の現状と課題等について協議するとともに、地域医療介護総合確保基金事業について意見を聴取した。 【開催数】 2018年度 8回、2019年度 8回、2020年度 0回、2021年度 1回、2022年度 8回、2023年度 8回	○
	27	在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報を共有するICT活用を支援します。 ※「取組番号12及び取組番号13の一部と同じ」	開始年から 最終年まで の取組	医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるためには、医療・介護関係者間での速やかな情報共有を図ることが重要であり、府においては、市町村におけるICTの活用についての調査を実施(2021年度)し、市町村間で結果を共有するとともに、市町村担当者連絡会議で意見交換を行う等により、市町村を支援した。 休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定した訪問看護サービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等による事業所の規模拡大・機能強化を支援した。 【補助事業所数】 2018年度 79機関、2019年度 87機関、2020年度 56機関 2021年度 45機関、2022年度 52機関、2023年度 30機関(見込み) 急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援した。 【補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度 10機関、2020年度 5機関、2021年度 8機関、2022年度 14機関、2023年度 7機関(見込み)	○
	28	患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。	開始年から 最終年まで の取組	「地域包括ケアシステム(在宅医療)構築のためのロードマップ策定マニュアル」の作成(2018~2019年度)や国保データベース(KDB)分析データの提供(2020年度、2023年度)、市町村等の在宅医療・介護連携推進事業に関わる方を対象とした研修実施(2020~2023年度)等により、市町村を支援した。 第8期(2020年度)・第9期(2023年度)介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、医療計画との整合性を図るため、府及び市町村の医療・介護関係者等で協議を行った(2020年度・2023年度)。 協議結果:2025年における訪問診療等による医療需要は、2019年の協議結果119,498人から、120,312人に変更 【研修開催等回数、支援対象等】 2018年度 研修9回、3地域の市町及び関係機関 2019年度 研修1回、3地域の市町及び関係機関 2020年度 説明会1回(福祉部共同開催)、全市町村 2021年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ 189人 2022年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ 121人 2023年度 研修会2回(福祉部共同開催)、参加者延べ 191人 2020年度より人生会議に関する啓発資料(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を作成し、府内の医療機関、地域包括支援センター、市町村、保健所、事業所や福祉施設、小中学校等に配布するなど、広く普及啓発を実施した。 2020年度:延べ160機関、28,092部 2021年度:延べ163機関、42,066部 2022年度:延べ232機関、74,234部 2023年度(12月末時点):延べ4,783機関、115,016部 また、人生会議の啓発動画を2021年度に制作し、YouTubeで配信するとともに、2022年度は若い世代を主人公とした漫画冊子を制作した。さらに、2023年4月の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」の施行を受け、教育庁や福祉部等とも連携したさらなる普及啓発に取組んだ。 市町村の相談窓口人材(在宅医療・介護連携支援コーディネーター等)に対する研修や、市町村域を超えた相談窓口人材の広域連携を支援した。 【研修開催回数、受講者数】 2018年度 研修会 2回 延べ151人、2019年度 研修会1回 延べ195人、2020年度 実施なし 2021年度 研修会 1回 延べ 92人、2022年度 研修会1回 延べ166人、2023年度 研修会 1回 延べ148人	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第1節 がん											
担当課名	健康づくり課・保健医療企画課											
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕											
分類 B 目標 C 目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	第3期大阪府がん対策推進計画での目標値	—	第3期大阪府がん対策推進計画で評価									
B	各二次医療圏で設定した取組	—	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価									
C	がんによる年齢調整罹患率(進行がん) (人口10万対)	75歳 未満	149.8(2012年)	大阪府「がん登録」	163.2	2018年	159.1※	2019年	大阪府「がん登録」	△	—	減少
C	がんによる年齢調整死亡率(人口10万対)	75歳 未満	79.9 (2017年推計値)	大阪国際がんセンター がん対策センター「がんセン ター推計」	75.1	2019年	71.5※	2021年	国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」 (人口動態統計)	◎	—	72.3

※第7次計画における評価は昭和60年モデル人口を使用した値ですが、第8次計画では平成27年モデル人口を使用した値としています。

現状・課題
 ◆大阪府のがんの年齢調整死亡率は減少していますが、依然全国平均を上回っています。
 ◆がん予防・早期発見に向けた取組とあわせて、がん診療拠点病院の機能強化、各医療機関の役割に基づく連携の充実を図る必要があります。

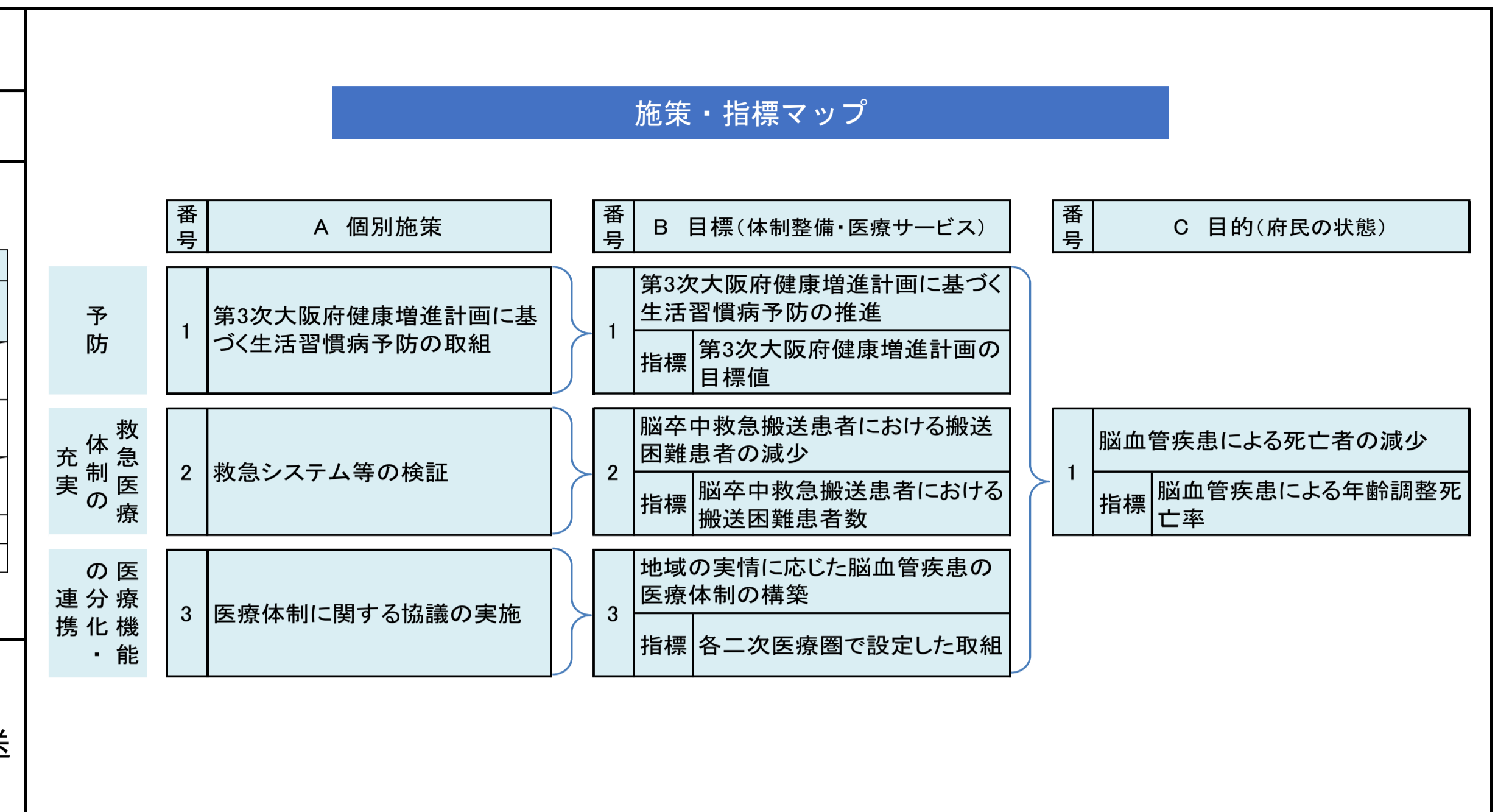


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 第3期大阪府がん対策推進計画の推進にかかる事業の実施	1	市町村、学校、医療保険者、関係団体、民間企業等と連携し、禁煙、朝食や野菜摂取、栄養バランスの良い食生活、適正体重、身体活動量、適量飲酒等、がんの予防につながる生活習慣の改善に取組みます。	開始年から最終年までの取組	・府教育庁及び各市町村教育委員会と連携して、府内中学校にて、がん教育をモデル的に実施した。 ・中学・高校を対象としたがん教育を実施するにあたり、外部講師のリストを作成し、教育庁より、府立学校、市町村教委へ配布した。 ・生活習慣の改善やがん検診受診率の向上につながるよう、「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。	○
	2	市町村におけるがん検診受診率の向上を図るため、啓発資料の作成や研修等の技術支援を行います。	開始年から最終年までの取組	・精度管理センター事業を通じ、市町村がん検診初任者向け研修会の開催や、エビデンスに基づく啓発資料の作成、検診データの分析結果をもとに効果的な個別勧奨実施に向けた支援を実施した。(平成30年度～令和5年度) 【研修会の開催回数、参加者数】 2018年度 2回 108人、2019年度 1回、93人、2020年 1回(資料配付)、 2021年 1回 49人、2022年 1回 81人、2023年 1回 84人 ・大型商業施設や市町村と連携し、乳がん検診車派遣の受診率向上に資するモデル事業を実施するとともに、今後市町村で実施できるよう、市町村向けの事例集を作成し配布した。(平成30年度～令和元年度) 【がん検診受診率向上モデル事業実施数】 2018年度 3回、2019年度 2回(当該年度は乳がん検診車以外のモデル事業も実施) ※2020年度 新型コロナウイルス感染症拡大により実施見送り・事業終了 ・市町村のがん検診担当者を対象にナッジ理論を用いた資料作成に関するワークショップや精度管理向上研修会を開催した。(令和2年度～令和3年度) 【ワークショップ等開催回数、参加者数】 2020年度 1回 15人、2021年度 1回 49人 ・女性のがん(子宮頸がん、乳がん)の検診受診啓発動画をYouTube等SNSやネイルサロン等で広告動画として公開及び大学や市役所等のサイネージとしても活用した。(令和3年度) ・受診を特に推奨する年齢である40歳から60歳代をターゲットに絞り、がん検診受診啓発動画を作成、YouTube広告やTwitter広告への掲載に加え、デジタルサイネージやポスター等を活用した広報の展開、Twitterキャンペーンによる啓発を実施した。(令和4年度)	○
	3	府内のがん医療提供体制の均てん化を推進するため、大阪府がん診療連携協議会と連携して、がん診療拠点病院における、集学的治療、多職種によるチーム医療等、機能強化に取組みます。	開始年から最終年までの取組	・がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金(14病院)、地域医療介護総合確保基金(がん診療施設設備整備事業補助金(55病院 令和5年度見込含む)、地域連携強化事業補助金(8医療圏 11病院))を活用。(平成30年度～令和5年度) ・国指定がん拠点病院の指定要件改正を踏まえ、令和元年度及び令和5年度に大阪府がん診療拠点病院の指定要件を改正し、令和5年9月現在、46施設を指定。 ・現況報告等により、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、医療機関相互の診療連携を図った。(平成30年度～令和5年度)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
①	第3期大阪府がん対策推進計画の推進にかかる事業の実施	4	緩和ケアについてがん患者に対する普及啓発を図るとともに、質の高い緩和ケアの提供体制の確保、人材育成等に努めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等において「がんと診断されたときから始まる緩和ケア」についてリーフレット配布を実施した。(平成30年度) ・がん診療拠点病院の、緩和ケア普及啓発活動を補助した。(平成30年度～令和5年度) ・がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会を実施した。 【緩和ケアPEACE研修会開催回数、参加者数】 2018年度 44回 1,284人、2019年度 42回 1,252人、 2020年度 27回 564人、2021年度 42回 986人、2022年度 55回 1,314人、2023年度 57回 1,200人(見込み) 【初級緩和ケア人材養成研修会開催回数、参加者数】 2018年度 19回 1,251人、2019年度 10回 858人、(※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止) 2021年度 10回 860人、2022年度 12回 1,306人、2023年度 16回 2,264人(見込み) ・PEACE研修修了者へのフォローアップ研修、アドバンス・ケア・プランニング研修を実施した。 【フォローアップ研修開催回数、参加者数】 2018年度 3回 208人、2019年度 3回 186人、(※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止) 2021年度 1回 147人、2022年度 1回 181人、2023年度 1回 150人(見込み) 【アドバンス・ケア・プランニング研修開催回数、参加者数】 2019年度 1回 78人、2021年度 1回 66人、2022年度 1回 79人、2023年度 1回 55人 (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止)	○
		5	がん診療拠点病院のがん相談支援センターの機能強化を図るため、相談員向けスキルアップ研修会等を実施します。また、相談支援センターの周知と利用促進に努めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会ががん相談支援センター部会と連携し、がん相談支援センターの相談員を対象とした研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 1回 約120人 ※2019年度は新型コロナウイルスの影響で中止 2020年度 1回 約80人、2021年度 1回 84人、2022年度 1回 79人、2023年度 2回 115人 <ul style="list-style-type: none"> ・同部会や民間と連携したフォーラムにブースの設置や、療養情報冊子、別冊の改訂を行い、がん相談支援センターを周知した。(平成30年度～令和5年度) ・患者のニーズ把握のため、がん相談支援センターの認知度アンケートを実施した。(令和2年度) 	○
②	医療体制に関する協議等の実施	6	地域におけるがんの医療提供体制について、医療機関情報システムやDPCデータの分析等を行い、経年的な把握に努めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析した(平成30年度～令和5年度)。 ・医療機能表(がん診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載した(平成30年度～令和5年度)。 	○
		7	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	開始年から最終年までの取組	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議した。 【病院連絡会(各圏域)】 平成30年度～令和元年度:1回、令和3年度～令和5年度:1回(令和2年度:新型コロナのため開催なし) 【医療・病床懇話会(各圏域)】 平成30年度～令和元年度:2回、令和2年度～令和5年度:1回 【保健医療協議会(各圏域)】 平成30年度～令和5年度:1回(令和5年度:2回)	○
		8	がん診療拠点病院等で構成する「大阪府がん診療連携協議会」や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会と連携して、がん診療地域連携クリティカルパス、緩和ケア、在宅医療等、地域の実情に応じた連携体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府がん診療連携協議会や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会へ参画し、国及び府の動向などを情報提供した。	○
		9	重粒子線治療施設と大阪国際がんセンターで診療情報等を共有し、最適ながん治療が行えるよう連携を進めます。	開始年から最終年までの取組	平成30年度～令和5年度において大阪重粒子線センターと大阪国際がんセンターで共通診察券を発行し、診療情報等の共有により連携を進めた。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

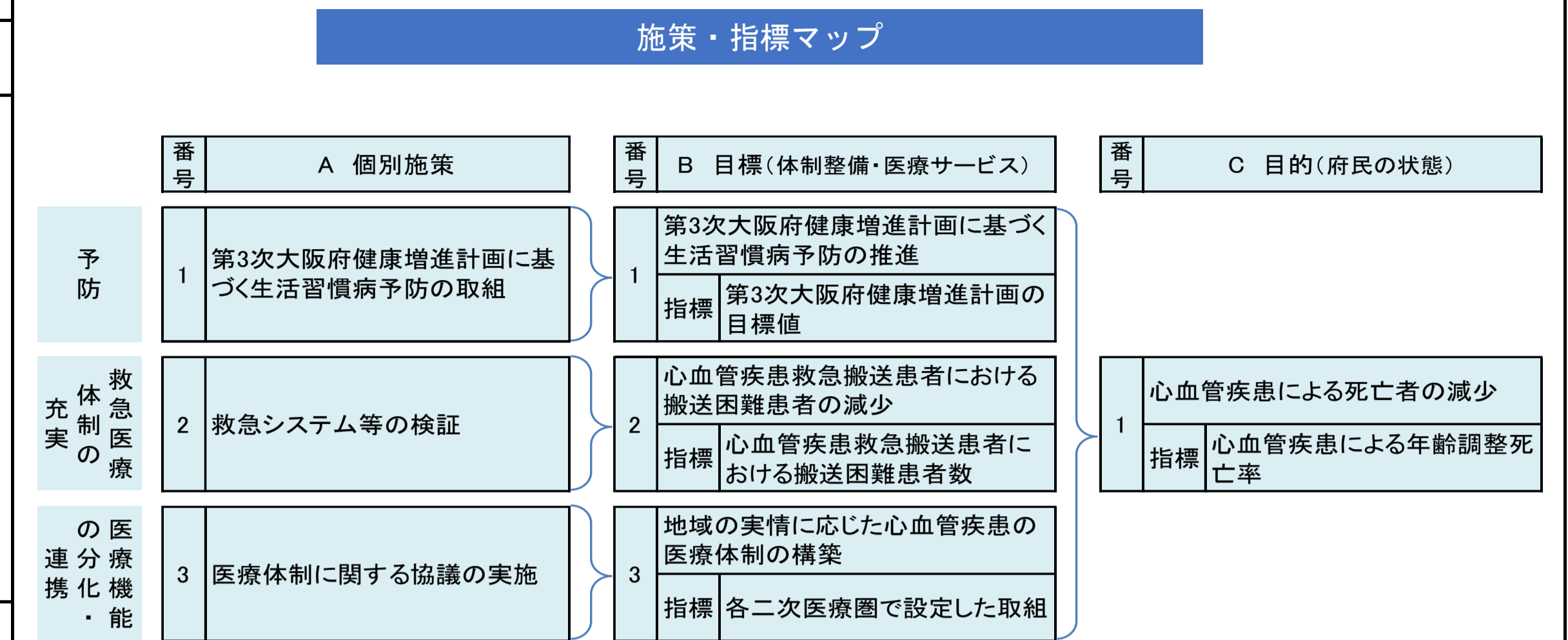
疾病・事業名	第6章 5疾患4事業の医療体制 第2節 脳卒中等の脳血管疾患											
担当課名	保健医療企画課・医療対策課・健康づくり課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時 値 出典		中間評価(2021年度) 値 調査年		最終評価(2023年度) 値 調査年 出典		目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)		
B	第3次大阪府健康増進計画での目標値	—	第3次大阪府健康増進計画で評価		—		—		△	—		
B	脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数※	—	17,594件(2015年)※	消防庁 「救急救助の現況」※	475件	2020年	1,509件	2022年中	大阪府 「医療対策課調べ」	△	減少 減少	
B	各二次医療圏で設定した取組	—	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価		—		—		—	—		
C	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	—	男性 33.2(2015年) 女性 16.6(2015年)	厚生労働省 「人口動態統計」	—	2022年公表 予定	男性 78.6※※ 女性 45.5※※	2020年	厚生労働省 「人口動態統計」	—※※ —※※	— 男性 26.5 女性 12.0	
<small>※「脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数」について、「計画策定時」の値と出典に誤りがありました。値は「891件」、出典は「大阪府医療対策課調べ」に修正します。なお、搬送困難とは救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上のものをいいます。 <small>※※厚生労働省が公表する令和2年年齢調整死亡率において、基準人口が昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口に改訂され、過去の比較ができないため「—」:未評価としています。</small> </small>												
現状・課題	<p>◆脳卒中治療を行う医療機関は充実しており、脳卒中死亡率は全国的にも低い水準にありますが、二次医療圏間において患者流入割合や、平均在院日数に差がある等、今後も医療体制のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>◆脳卒中の救急患者の97%は3回以内の連絡で搬送先医療機関が決定しており、救急搬送体制は整備されていますが、今後も引き続き、脳卒中患者の搬送受け入れ体制の検証が必要です。</p>											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	開始年から最終年までの取組	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析し、各市町村、協会けんぽに分析結果を提供した。	○
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組みます。	開始年から最終年までの取組	府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業”おおさか健活マイレージアスマイル”」を府内全市町村において展開し、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組んだ。	○
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	開始年から最終年までの取組	「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。また、中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー等を通して職場における健康づくりを促進した。 【健康経営セミナー開催数、参加者数】 2018年度 5回 480人 2019年度 3回 223人 2020年度 3回 808人 2021年度 3回 799人 2022年度 3回 682人 2023年度 3回 611人※2023年度は第2回までの参加者数	○
② 救急システム等の検証	4	ICTを活用した大阪府の独自システムで収集した救急患者搬送データの検証・分析を行い、脳血管疾患に関する医療体制の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	2020年12月に傷病者の搬送及び受入れの実施基準を改正し、脳卒中が疑われる症状について、より適切な搬送先医療機関が選定できるよう観察基準を改善するとともに、脳血栓回収術等の術式を特定機能に追加し、搬送先医療機関を区分した。	○
	5	中間年までに検証・分析した結果に基づき、二次医療圏ごとに体制の改善に取組みます。また、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直しを行っていきます。	中間年から最終年までの取組	各地域のメディカルコントロール協議会において実施基準検証・分析を行い、課題点を協議しながら体制改善に向けて取り組んだ。	○
③ 医療体制に関する協議の実施	6	地域における脳血管疾患の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	開始年から最終年までの取組	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析した(平成30年度～令和5年度)。 ・医療機能表(脳卒中等の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載した(平成30年度～令和5年度)。	○
	7	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	開始年から最終年までの取組	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議した。 【病院連絡会(各圏域)】平成30年度～令和元年度:1回、令和3年度～令和5年度:1回(令和2年度:新型コロナのため開催なし) 【医療・病床懇話会(各圏域)】平成30年度～令和元年度:2回、令和2年度～令和5年度:1回 【保健医療協議会(各圏域)】平成30年度～令和5年度:1回(令和5年度:2回)	○
	8	脳血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて毎年実施した。 【会議開催回数】 2018年度 会議22回 事業4回、2019年度 会議24回 事業5回 2020年度 会議20回 事業1回、2021年度 会議26回 2022年度 会議31回 ※2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議・事業等を中止した。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

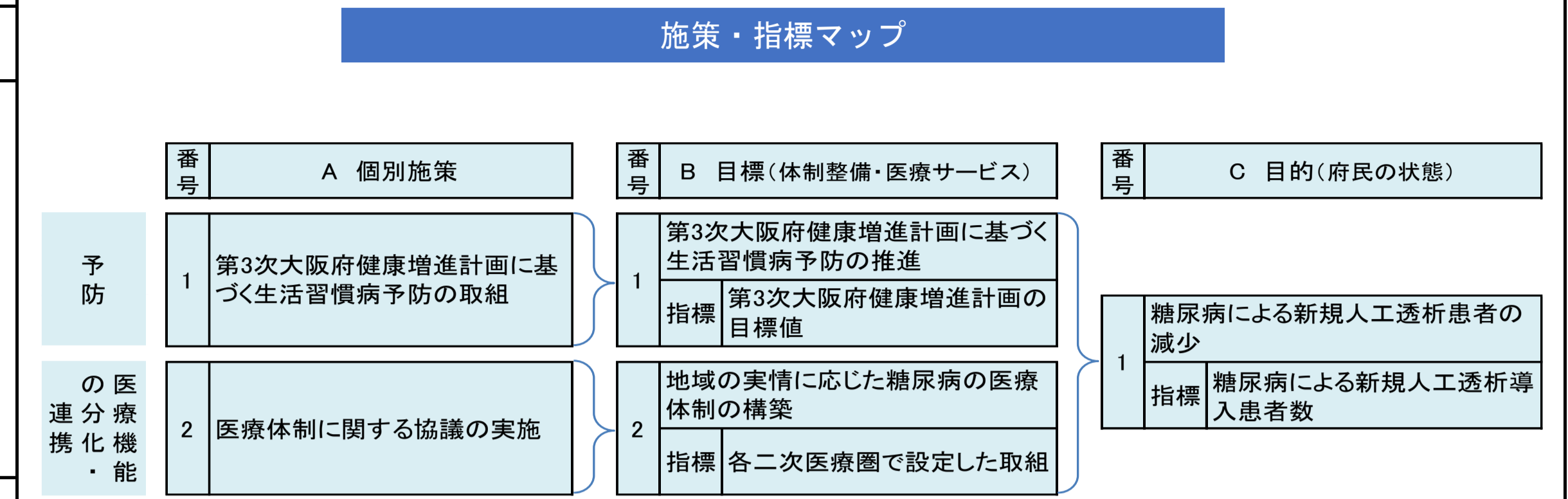
疾病・事業名	第6章 5疾患4事業の医療体制 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患									
担当課名	保健医療企画課・医療対策課・健康づくり課									
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く									
分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	計画策定時 値 出典		最終評価(2023年度) 値 調査年		目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)		
B	第3次大阪府健康増進計画での目標値	—	第3次大阪府健康増進計画で評価							
B	心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数※	—	25,426件(2015年)※	消防庁 「救急救助の現況」※	1,031件	2020年	△	減少 減少		
B	各二次医療圏で設定した取組	—	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価							
C	心血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	—	男性 72.9(2015年) 女性 37.6(2015年)	厚生労働省 「人口動態統計」	—	2022年公表 予定	男性 217.6※※ 女性 122.7※※	—※※ —※※	— 男性 67.6 女性 33.1	
<small>※「心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数」について、「計画策定時」の値と出典に誤りがありました。値は「1,136件」、出典は「大阪府医療対策課調べ」に修正します。なお、搬送困難とは救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上のものをいいます。 ※※厚生労働省が公表する令和2年年齢調整死亡率において、基準人口が昭和60年モデル人口から平成27年モデル人口に改訂され、過去の比較ができないため「—」:未評価としています。</small>										
現状・課題	<p>◆心血管疾患の急性期治療を行う医療機関は充実していますが、心血管疾患の年齢調整死亡率は、全国平均と比較すると高いため、引き続き発生予防も踏まえた医療体制の在り方について検討していく必要があります。</p> <p>◆心血管疾患救急患者の95%は3回以内の連絡で搬送先医療機関が決定しており、救急搬送体制は整備されていますが、今後も引き続き、心血管疾患患者の搬送受入れ体制の検証が必要です。</p>									



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	開始年から最終年までの取組	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析し、各市町村、協会けんぽに分析結果を提供した。	○
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組みます。	開始年から最終年までの取組	府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」"おおさか健活マイレージアスマイル"を府内全市町村において展開し、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組んだ。	○
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	開始年から最終年までの取組	「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。また、中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー等を通して職場における健康づくりを促進した。 【健康経営セミナー開催数、参加者数】 2018年度 5回 480人 2019年度 3回 223人 2020年度 3回 808人 2021年度 3回 799人 2022年度 3回 682人 2023年度 3回 611人※2023年度は第2回までの参加者数	○
② 救急システム等の検証	4	ICTを活用した大阪府の独自システムで収集した救急患者搬送データの検証・分析を行い、心血管疾患に関する医療体制の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	2020年12月に傷病者の搬送及び受入れの実施基準を改正し、心血管疾患が疑われる症状について、より適切な搬送先医療機関が選定できるよう観察基準を改善した。	○
	5	中間年までに検証・分析した結果に基づき、二次医療圏ごと体制の改善に取組みます。また、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直しを行っていきます。	中間年から最終年までの取組	各地域のメディカルコントロール協議会において実施基準検証・分析を行い、課題点等を協議しながら体制改善に向けて取り組んだ。	○
③ 医療体制に関する協議の実施	6	地域における心血管疾患の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	開始年から最終年までの取組	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析した(平成30年度～令和5年度)。 ・医療機能表(心血管疾患の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載した(平成30年度～令和5年度)。	○
	7	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	開始年から最終年までの取組	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議した。 【病院連絡会(各圏域)】平成30年度～令和元年度:1回、令和3年度～令和5年度:1回(令和2年度:新型コロナのため開催なし) 【医療・病床懇話会(各圏域)】平成30年度～令和元年度:2回、令和2年度～令和5年度:1回 【保健医療協議会(各圏域)】平成30年度～令和5年度:1回(令和5年度:2回)	○
	8	心血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて毎年実施した。 【会議開催回数】 2018年度 会議22回 事業4回、2019年度 会議24回 事業5回 2020年度 会議20回 事業1回、2021年度 会議26回 2022年度 会議31回 ※2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議・事業等を中止した。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

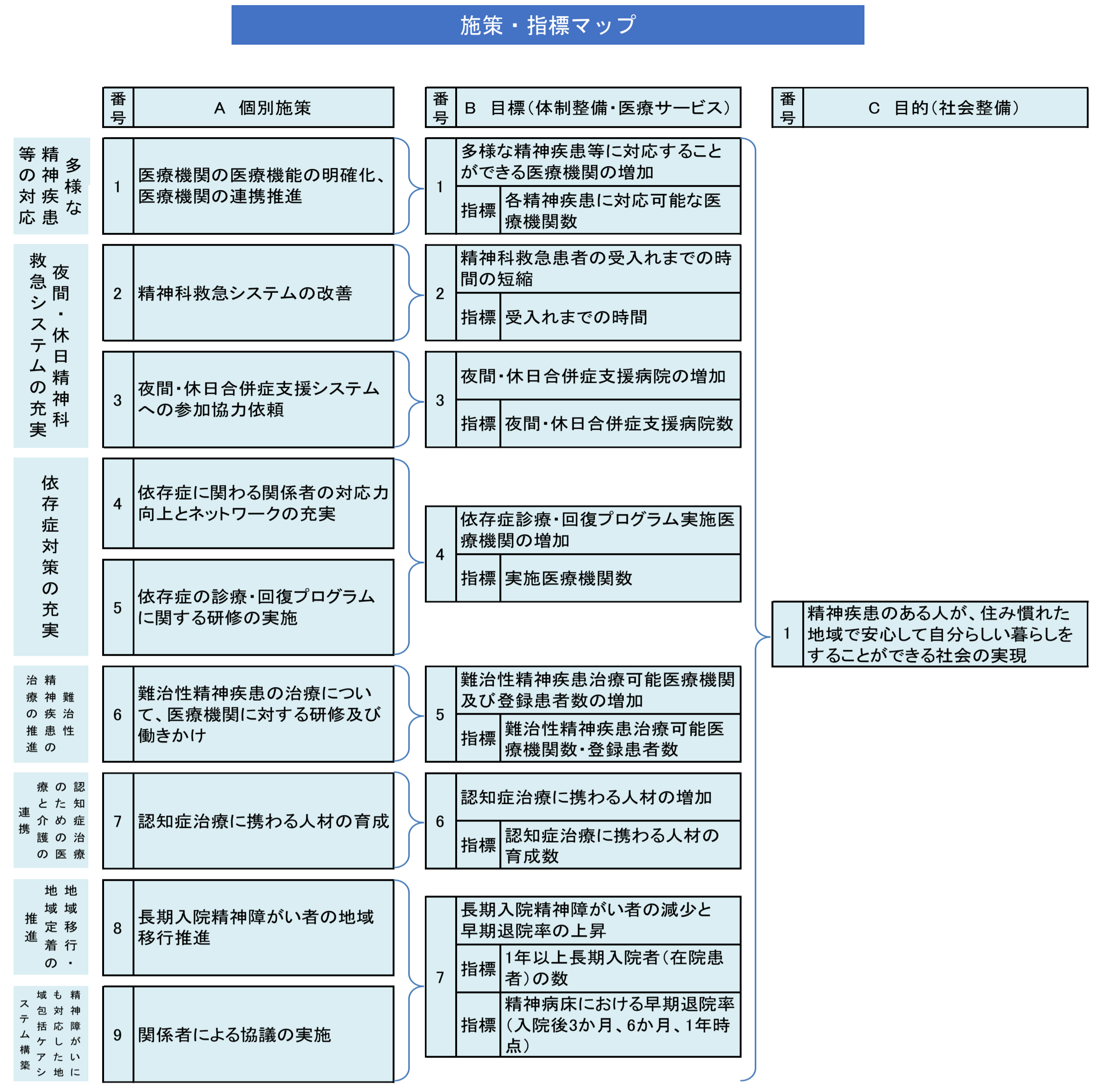
疾病・事業名	第6章 5疾患4事業の医療体制 第4節 糖尿病											
担当課名	保健医療企画課・健康づくり課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
B	第3次大阪府健康増進計画での目標値	—	第3次大阪府健康増進計画で評価									
B	各二次医療圏で設定した取組	—	各二次医療圏の保健医療協議会等で評価									
C	糖尿病による新規人工透析導入患者数	—	1,162人(2015年)	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」	1,293人	2019年	1,023人	2022年	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」	△	—	1,000人未満
現状・課題	<p>◆大阪府における糖尿病の入院受療率は減少傾向にあります。◆糖尿病治療を行う医療機関は充実していますが、糖尿病治療が本来必要であるにもかかわらず、未治療の患者がいることから、重症化予防の観点も含め、今後も引き続き、医療体制のあり方について検討していく必要があります。</p>											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	開始年から最終年までの取組	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析し、各市町村、協会けんぽに分析結果を提供した。	○
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組みます。	開始年から最終年までの取組	府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」をおおさか健活マイレージアスマイル」を府内全市町村において展開し、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取組んだ。	○
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	開始年から最終年までの取組	「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。また、中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナー等を通して職場における健康づくりを促進した。 【健康経営セミナー開催数、参加者数】 2018年度 5回 480人 2019年度 3回 223人 2020年度 3回 808人 2021年度 3回 799人 2022年度 3回 682人 2023年度 3回 611人※2023年度は第2回までの参加者数	○
	4	保険者や関係機関と連携し、糖尿病患者に対する適切な受診勧奨や保健指導の実施等、重症化予防の取組を促進します。	開始年から最終年までの取組	特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施主体である保険者への支援として、医学知識の講座や取組の好事例を紹介するなど、研修会を実施した。また、医師会・関係機関と連携し、市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を支援した。 【保健指導研修会開催回数、参加者数】 2018年度 4回 208人、2019年度 2回 132人 2020年度 3回 371人、2021年度 3回 275人 【糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業】 2018年度～2021年度 市町村国保に対し技術的支援や連携体制構築に向け専門医によるアドバイスを18市町村に実施。	○
② 医療体制に関する協議の実施	5	地域における糖尿病の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	開始年から最終年までの取組	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析した(平成30年度～令和5年度)。 ・医療機能表(糖尿病の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載した(平成30年度～令和5年度)。	○
	6	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	開始年から最終年までの取組	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議した。 【病院連絡会(各圏域)】平成30年度～令和元年:1回、令和3年度～令和5年度:1回(令和2年度:新型コロナのため開催なし) 【医療・病床懇話会(各圏域)】平成30年度～令和元年度:2回、令和2年度～令和5年度:1回 【保健医療協議会(各圏域)】平成30年度～令和5年度:1回(令和5年度:2回)	○
	7	糖尿病の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、糖尿病連携手帳の活用等による連携体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて毎年実施した。 【会議開催回数】 2018年度 会議22回 事業4回、2019年度 会議24回 事業5回 2020年度 会議20回 事業1回、2021年度 会議26回 2022年度 会議31回 ※2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議・事業等を中止した。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第5節 精神疾患												
担当課名	地域保健課（・生活基盤推進課・介護支援課）												
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く												
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値			
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
B	各精神疾患等に対応可能な医療機関数	—	①統合失調症	390	大阪府 「こころの健康総合セン ター調べ」	437	2021年	457	2023年	大阪府 「こころの健康総合セン ター調べ」	◎	421	456
			②認知症	339		373	2021年	395	2023年		◎	366	397
			③児童	90		119	2021年	125	2023年		◎	97	105
			④思春期	189		211	2021年	226	2023年		◎	204	221
			⑤うつ病	458		511	2021年	531	2023年		◎	495	536
			⑥PTSD	259		274	2021年	275	2023年		△	280	303
			⑦アルコール依存	82		104	2021年	105	2023年		◎	89	96
			⑧薬物依存	56		60	2021年	61	2023年		◎	60	66
			⑨その他依存	29		67	2021年	51	2023年		◎	31	34
			⑩てんかん	165		176	2021年	171	2023年		△	178	193
			⑪高次脳機能障がい	80		103	2021年	109	2023年		◎	86	94
			⑫摂食障がい	173		174	2021年	166	2023年		△	187	202
			⑬発達障がい	185		244	2021年	262	2023年		◎	203	220
			⑭妊産婦のケルヘルス	177		161	2021年	154	2023年		△	191	207
B	おおさか精神科救急ダイヤルを経由しての精神科救急患者の受入れ(または非該当)までの時間	—	平均1時間15分 (2016年)	大阪府 「地域保健課調べ」	平均51分	2020年	平均57分	2022年度	◎	—	平均1時間以内		
B	夜間・休日合併症支援病院数	—	19(2017年)	大阪府 「地域保健課調べ」	18	2021年	16	2023年	△	24	28		
B	①依存症診療	—	①99(2017年)	大阪府 「こころの健康総合セン ター調べ」	128	2021年	141	2023年	◎	①107	①116		
B	②回復プログラム実施医療機関数	—	②20(2017年)	大阪府 「こころの健康総合セン ター調べ」	32	2021年	33	2023年	◎	②24	②28		
B	①難治性精神疾患の治療可能医療機関数	—	①21か所(2017年)	クロザリル適正使用委員会 「CPMS登録医療機関情報」	28か所	2021年	30か所	2023年	◎	①22(各圏域2か所以上)	①25(各圏域3か所以上)		
B	②登録患者数	—	②450人(2017年)	クロザリル適正使用委員会 「CPMS登録医療機関情報」	848人	2021年	1,132人	2023年	◎	②470人	②545人		
B	認知症治療に携わる人材の育成数	—	大阪府高齢者計画2018で評価										
B	1年以上長期入院者(在院患者)数	—	9,823人(2016年)	大阪府 「精神科在院患者調査」	9,142人	2020年	9,062人	2021年	△	2020年6月末時点での1年 以上長期入院患者数8,823 人	2023年6月末の長期入院 患者数8,688人		
B	精神科における早期退院率 (①入院後3か月)	—	①68%(2016年)	大阪府 「精神科在院患者調査」	65.3%	2018年度	65.3%	2018年度	△	①69%	①69%		
	精神科における早期退院率 (②入院後6か月)	—	②84%(2016年)	厚生労働省 「国のあり方検討報告書資 料」	82.3%	2018年度	82.3%	2018年度	△	②84%	②86%		
	精神科における早期退院率 (③入院後1年)	—	③90%(2016年)		89.3%		89.3%		△	③90%	③92%		
現状・課題	<p>◆大阪府における精神保健福祉手帳所持者数、通院医療費公費負担患者数は増加傾向にあり、二次医療圏ごとに、多様な精神疾患に対応できる医療機能を明確化して、連携体制を構築していく必要があります。</p> <p>◆府の精神科救急医療システムとして、府民からの相談窓口、精神科救急医療受診にかかる調整窓口、緊急措置診察の受付窓口、合併症支援システムがありますが、さらに利用しやすいシステムにするために改善を図る必要があります。</p> <p>◆依存症者の推計数に対して専門治療を受けている人は少なく、医療機関の増加や、相談機関と治療機関の連携強化、支援者のスキルの向上が課題です。</p>												



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 医療機関の医療機能の明確化、医療機関の連携推進	1	都道府県連携拠点・地域連携拠点・地域精神科医療機関を定めます。	開始年から最終年までの取組	・拠点要件(2020年度見直し)を定め、全医療機関に対して都道府県及び地域連携拠点医療機関の調査を行った。(2018年度、2020年度、2023年度) ・拠点医療機関が要件を満たしているかについて、毎年実績報告を取りまとめた。	○
	2	二次医療圏ごとの医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制の構築について検討します。	開始年から最終年までの取組	・8圏域すべてで協議の場である精神医療懇話会(堺市圏域のみ部会)を開催し、圏域ごとに医療の充実や連携体制の構築について検討を行った。 【懇話会(部会)開催数】 2018年度 8圏域計8回、2019年度 8圏域計8回、2020年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止、2021年度 8圏域計8回、2022年度 8圏域計8回、2023年度 8圏域計8回	○
	3	上記に加えて、二次医療圏だけでは確保が困難な医療機能については、府全体の協議の場を設定して検討を行うことにより、医療の充実について進めていきます。	中間年から最終年までの取組	・精神保健福祉審議会にて、医療の充実に向け、医療機能についてなどの検討を行った。 【審議会開催数】 2018年度 1回、2019年度 1回、2023年度 2回	○
② 精神科救急システムの改善	4	精神科救急医療システムを運用しつつ、精神科救急医療システムの受入れまでにかかる時間等の実態把握を行う等課題整理を行います。	開始年から最終年までの取組	・当番病院に依頼後、受入れ決定までの所要時間を把握した(2020年1月～2023年度)。	○
	5	精神科緊急・救急医療体制の課題解消のため、精神科救急医療システムの改善を図ります。	中間年から最終年までの取組	・おおさか精神科救急ダイヤルと精神科救急医療情報センターで使用する様式について、共通部分を統一様式に改訂した(2020年度)。 ・大阪市、堺市と定期的に、対応が適切であったか検討会を行い、窓口職員の研修も行った。 【検討会開催数】2022年度 3回、2023年度 10回(1月時点) 【研修開催数】2021年度 2回(計18名)、2022年度 2回(計18名)、2023年度 2回(計18名)	○

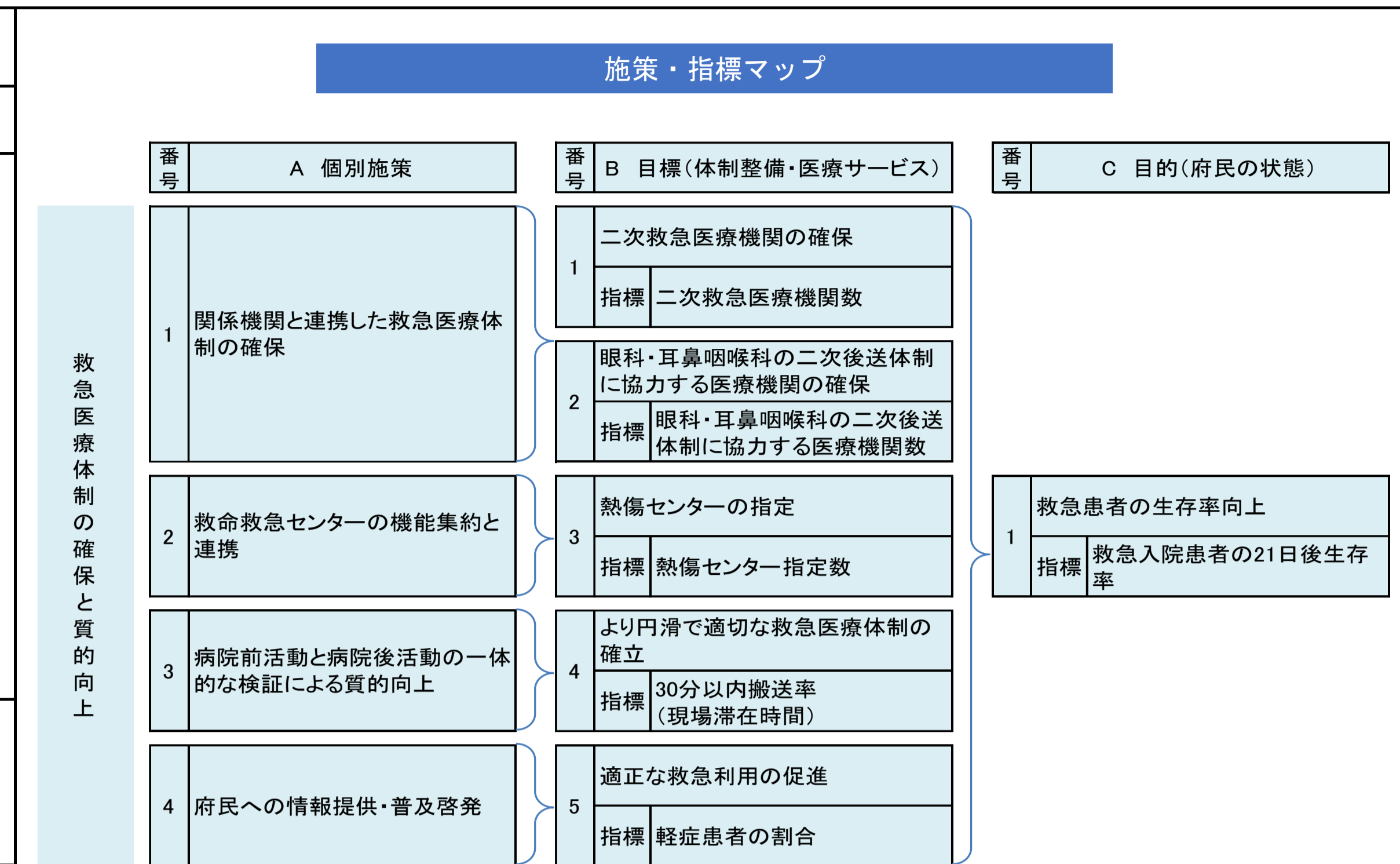
事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
③	夜間・休日合併症支援システムへの参加協力依頼	6	夜間・休日合併症支援システムの在り方について 精神科救急医療運営審議会等の意見を聞くとともに、精神科病院に対してシステムの説明会を実施する等により、医療機関の協力を求めていきます。	開始年から最終年までの取組	・精神科救急医療運営審議会において、夜間・休日合併症支援システムについての意見を聞くとともに、各圏域の精神医療懇話会などの機会においても意見を聞いた。 【審議会開催数】毎年1回(2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)	○
		7	合併症支援病院の増加により、当番病院を府南部と府北部にバランスよく設置する等、二次救急病院等が利用しやすいシステムの構築を図ります。	中間年から最終年までの取組	・合併症支援病院の増加に向け関係団体への働きかけ等を行ったが、合併症支援病院の増加を図ることはできなかった。当番病院を府南部と府北部にバランスよく設置できない日もあったが、いずれの日も当番病院を府内で2施設確保できた。 ・二次救急医療機関が利用しやすいようシステムの周知を兼ねて、アンケートを実施(2022年度)し、システム利用の課題の把握を行った。また、アンケートの結果を踏まえ、2022年度と2023年度に精神科救急医療運営審議会において、二次救急病院が利用しやすいシステムに向けて検討を行った。	△
④	依存症に関わる関係者の対応力向上とネットワークの充実	8	相談窓口の広報と周知活動の強化に努めます。	開始年から最終年までの取組	・「アルコール関連問題啓発週間」や「ギャンブル等依存症問題啓発週間(2019年～)及びギャンブル等依存症問題啓発月間(2023年～)」において、市町村や関係機関等の協力を得て、ポスターや啓発グッズ等の配布により、依存症の正しい知識の普及と相談窓口の周知を行った。 また、「ギャンブル等依存症問題啓発月間」においては、シンポジウムを開催し、当事者体験談を含めたパネルディスカッションにより、依存症の正しい知識の普及を行った。 ・保健所やこころの健康総合センターが実施する関係機関職員研修やセミナー等において、府民や関係機関職員等に相談窓口等の情報提供を行った。	○
		9	依存症者支援にかかる関係機関に対する研修や事例検討会を実施することで相談支援の充実と支援対応力の向上をめざします。	開始年から最終年までの取組	こころの健康総合センターや保健所において、依存症の支援にかかる関係機関職員等を対象とした研修や事例検討会を実施した。 【研修開催回数】 2018年度 ころ 5回・保健所 24回、2019年度 ころ 8回、保健所 26回 2020年度 ころ 8回・保健所 4回、2021年度 ころ 12回、保健所 10回 2022年度 ころ 14回・保健所 7回、2023年度 ころ 13回、保健所 7回(12月時点) 【事例検討回数】 2018年度 ころ 6回・保健所 12回、2019年度 ころ 5回、保健所 19回 2020年度 ころ 5回・保健所 2回、2021年度 ころ 8回、保健所 10回 2022年度 ころ 8回・保健所 12回、2023年度 ころ 7回、保健所 12回(12月時点) (※2020年度以降は、保健所における研修・事例検討は、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小)	○
		10	依存症関連機関連携会議や、専門的な事項を協議・検討するための部会、事例検討会を実施する等により、医療、行政、民間機関、自助グループ等による連携体制を推進し、依存症に係るネットワークの充実をめざします。	開始年から最終年までの取組	・依存症関連機関連携会議及び部会(アルコール健康障がい対策部会・薬物依存症地域支援体制推進部会・ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会)や事例検討会を行った。 【依存症関連機関連携会議及び部会の実施回数】 2018年度 連携会議2回 部会6回、2019年度 連携会議2回 部会6回 2020年度 連携会議2回(うち1回は書面) 部会3回、2021年度 連携会議2回 部会6回 2022年度 連携会議2回 部会5回、2023年度 連携会議1回 部会4回(12月時点) ・こころの健康総合センターを中心に、依存症の本人及び家族、自助グループ等の民間団体、関係機関職員等の交流を目的としたOAC(大阪アクションセンター)ミニフォーラムを行うことで、地域での顔の見える連携の促進に努めた。 【ミニフォーラム開催回数、参加者数】 2018年度 府内4か所 132人、2019年度 府内3か所 97人 2021年度 府内4か所 128人、2022年度 府内7か所 244人 2023年度 府内7か所 262人 (※2020年度は保健所単位で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施、2021年度も、保健所単位での実施は見送り、こころの健康総合センターで4ブロックに分け実施、2022年度より保健所単位での実施を再開)	○
11	上記に加えて、障がい保健福祉圏域ごとの医療、行政、民間機関、自助グループ等による連携体制を推進し、地域における依存症に係るネットワークの充実をめざします。	中間年から最終年までの取組	・依存症の本人及び家族、自助グループ等の民間団体、関係機関職員等による地域での顔の見える連携の促進に努めた。 【ミニフォーラム開催】《上記再掲》 【精神保健医療ネットワーク会議】(依存症が議題もしくは共有事項となった回数) 2021年度 府内4か所、2022年度 府内4か所、2023年度 府内4か所	○		
⑤	依存症の診療・回復プログラムに関する研修の実施	12	依存症の診療が可能な医療機関・依存症回復プログラム実施が可能な医療機関の増加のために、依存症拠点機関による研修や回復プログラムの見学受入れ、医療機関における回復プログラムのモデル実施を行います。	開始年から最終年までの取組	大阪精神医療センター(依存症治療拠点機関)に委託をして、医療従事者を対象とした研修の開催や、回復プログラムの見学受け入れ、回復プログラムをモデル的に実施する医療機関への支援等を実施した。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 2回 134人、2019年度 3回 188人 2020年度 3回 160人、2021年度 3回 66人 2022年度 3回 124人、2023年度 2回 106人(12月時点)	○
		13	身近な地域で依存症の診療や回復プログラムが受けられるように、診療や回復プログラムの実施が可能な医療機関の少ない地域について、課題の検討を行う等により、地域の偏りのないよう診療・回復プログラムの実施が可能な医療機関の増加をめざします。	中間年から最終年までの取組	依存症の診療や回復プログラムの実施が可能な医療機関の増加を図った。 【依存症の診療が可能な医療機関数】 2021年度 128機関、2022年度 136機関、2023年度 141機関 【依存症回復プログラム実施医療機関数】 2021年度 32機関、2022年度 31機関、2023年度 33機関	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
⑥	難治性精神疾患の治療について、医療機関に対する研修及び働きかけ	14	クロザピンを使用できる医療機関を増やすために、精神科医療機関への働きかけを実施します。また、提携できる血液内科のある医療機関を増やすための働きかけを実施します。	開始年から最終年までの取組	希望のある精神科医療機関と血液内科のある医療機関のマッチングを行うことについて、医療機関に周知を図った(2018年度)。	○
		15	重度な副作用への対応を行う「難治性精神疾患バックアップ拠点」として、関西医科大学総合医療センターを指定します。	開始年から最終年までの取組	関西医科大学総合医療センターを「難治性精神疾患バックアップ拠点」として重要な副作用への対応ができるような体制を作った(2018年度)。	○
		16	上記に加えて、2020年度までの状況から検討された課題策について、医療機関の協力を得ながら検討し、クロザピンを使用できる医療機関数の更なる増加をめざします。	中間年から最終年までの取組	新たにクロザピンを使用を検討している医療機関からの問い合わせに対応し、クロザピンを使用できる医療機関数の増加を図った。	○
⑦	認知症医療に関わる人材の育成	17	認知症サポート医養成研修、かかりつけ医・看護職員・歯科医師・薬剤師・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施し、認知症治療に携わる人材の育成を図ります。	開始年から最終年までの取組	認知症サポート医養成研修及びかかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修を、国の定める要綱に基づき実施し、認知症治療に携わる人材の育成を図った。 【養成者数(2023年度末累計)】 認知症サポート医544人(見込み)、かかりつけ医2,965人(見込み)、歯科医師1,690人、薬剤師2,167人、看護職員1,050人、病院勤務の医療従事者13,680人(見込み)、病院勤務以外の看護職員等認知症対応力向上研修[2022年度より開始] 361人	○
		18	認知症疾患医療センターにおいて、二次医療圏毎に地域の保健医療・介護・福祉の関係者を対象とした研修を実施し、保健医療・介護・福祉の連携を図ります。	開始年から最終年までの取組	・全ての認知症疾患医療センターにおいて、二次医療圏内の保健医療・介護・福祉の関係者を対象とした研修を毎年各1回以上開催。 ・毎年開催している認知症疾患医療センター連絡会議の場で前年度の実施内容等について共有を図った。	○
		19	認知症初期集中支援チームが安定的に移働するために、認知症初期集中支援チームと認知症の人に関わる医療機関等との連携体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	・認知症への早期対応や支援体制の中心的な役割を担うことを目的として各市町村に設置されている「認知症初期集中支援チーム」の構成員を対象に、資質向上を目的とする研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】(2023年度末時点) 2018年度 1回 290人、2019年度 1回 36人、2020年度 Youtube期間配信 346人、2021年度 Youtube期間配信 203人、2022年度 Youtube期間配信 326人、2023年度 Youtube期間配信 200人(見込み)	○
⑧	長期入院精神障がい者の地域移行推進	20	在院期間1年以上の寛解・院内寛解患者の退院をめざし、平成29年度から3年間の集中取組を行います。	開始年から最終年までの取組	・平成29年度～令和元年度 「長期入院精神障がい者退院促進事業」として、福祉部に地域精神医療体制整備広域コーディネーター(非常勤職員)を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進、対象となる患者を把握し市町村へつなぐための取組を行った。 ・令和2年度からは、「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」として、地域精神医療体制整備広域コーディネーターを引き続き配置し、退院促進に向けた個別支援体制を強化。関係機関のネットワーク構築支援と活性化、精神科病院職員向けの研修の継続、ピアサポーター活動の強化に取組んだ。	○
		21	関係機関(市町村・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による地域移行のネットワーク構築に向けた働きかけを行います。	開始年から最終年までの取組		○
⑨	関係者による協議の実施	22	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざし、保健・医療・福祉関係者による、市町村単位、保健所圏域単位、都道府県単位の協議の場を設置し、3層構造の支援体制による取組を進めています。	開始年から最終年までの取組	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関わる市町村単位、保健所圏域単位の協議の場の設置・運営支援を行った結果、令和3年度末までに、大阪府・保健所圏域および市町村の協議の場全ての設置が完了した。その後、設置された各市町村と圏域の協議の場に地域精神医療体制整備広域コーディネーターが参加することにより、地域課題の共有および好事例の横展開を実施。協議の場や地域支援者の連携の活性化を図ることができた。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第6節 救急医療											
担当課名	医療対策課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に対する到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)
B	二次救急医療機関数	—	287か所(2016年度)	大阪府「医療対策課調べ」	281か所	2020年度	286か所	2022年度	大阪府「医療対策課調べ」	△	現状維持	現状維持
B	眼科・耳鼻咽喉科の二次後送体制に協力する医療機関数	—	輪番制(眼科31か所/耳鼻咽喉科32か所)(2017年度)	大阪府「医療対策課調べ」	輪番制(眼科30か所/耳鼻咽喉科31か所)	2020年度	輪番制(眼科31か所/耳鼻咽喉科30か所)	2022年度	大阪府「医療対策課調べ」	△	現状維持	現状維持
B	熱傷センター指定数	—	0か所(2017年度)	大阪府「医療対策課調べ」	0か所	2020年度	0か所	2022年度	大阪府「医療対策課調べ」	○	0か所	2か所
B	30分以内搬送率(現場滞在時間)※	—	94.9%(2015年中)	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	95.5%	2019年中	88.3%	2022年中	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	△	向上	向上
B	軽症患者の割合	—	61.5%(2016年中)	消防庁「救急救助の現況」	60.1%	2019年中	58.6%	2022年中	消防庁「救急救助の現況」	◎	減少	減少
C	救急入院患者の21日後生存率	—	94.2%(2016年中)	消防庁「救急救助の現況」	95.4%	2020年中	92.8%	2022年中	大阪府「医療対策課調べ」	△	—	向上

※「30分以内搬送率(現場滞在時間)」について、「計画策定時」の指標に誤りがありました。「30分未満搬送率(現場滞在時間)」に修正します。

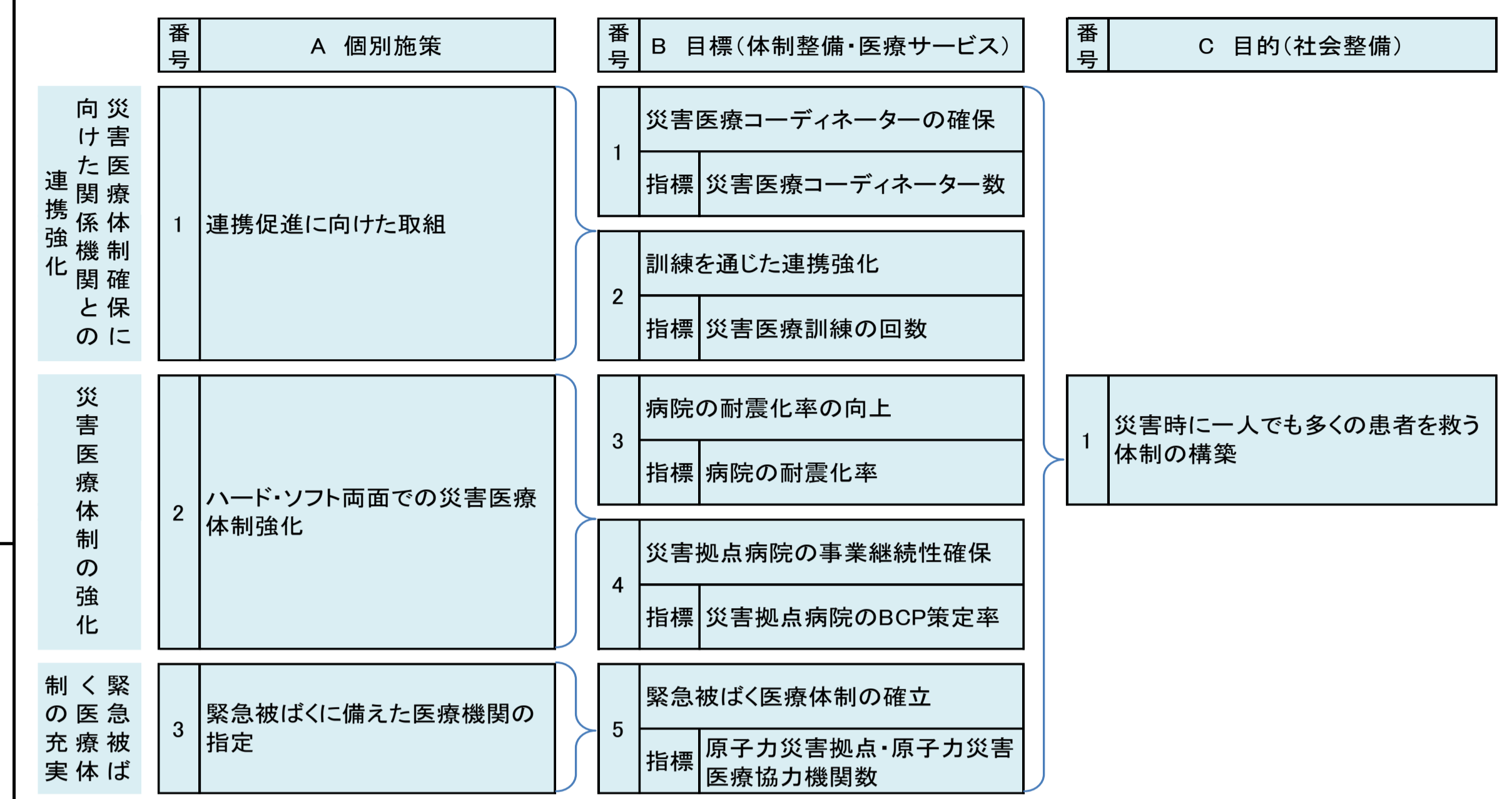


事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 関係機関と連携した救急医療体制の確保	1	救急患者に対する受入体制を確保するため、医療機関の協力を得ながら、二次救急医療機関数を確保します。	開始年から最終年までの取組	救急搬送が困難となっている患者の受け入れ体制を確保するための補助事業(大阪府救急搬送患者受入促進事業)を実施するなど、医療機関の協力を得ながら二次救急医療機関数の確保に努めた。(2022年度末 283か所)また、医療機関の積極的な受け入れを促すこと等を目的として、救急告示認定基準(二次)の改正を行った(2023年10月)。	△
	2	眼科・耳鼻咽喉科については、大阪府中央急病診療所では対応できない患者のために、輪番制により体制を確保します。	開始年から最終年までの取組	特定科目(眼科、耳鼻咽喉科)二次救急医療体制確保業務委託により、大阪府医師会と連携して特定科目の後送病院体制の維持を図るなど、休日、夜間における眼科及び耳鼻咽喉科の二次救急医療体制の確保に努めた。	△
② 救命救急センターの機能集約と連携	3	重傷熱傷等の症例に関する機能集約と連携のあり方について検討します。	開始年から最終年までの取組	第62回大阪府救急医療対策審議会(2022年8月)での審議結果を踏まえ、三次救急医療機関(救命救急センター)の機能集約等に関する検討部会を設置し、機能集約と連携のあり方について検討した(計2回(2023年2月、同年10月))。	○
	4	救命救急センターのうち2か所程度を熱傷センターに指定し、救命救急センターの機能集約と連携を図ります。	中間年から最終年までの取組	第66回大阪府救急医療対策審議会(2023年11月)での審議結果を踏まえ、熱傷センター指定に向け、指定要件等を決定(一部暫定的決定)したうえで、救命救急センターに対し試行実施機関の募集(2024年1月)を行った。	△
	5	重症外傷についても、外傷センター化構想の検討を行います。	中間年から最終年までの取組	第62回大阪府救急医療対策審議会(2022年8月)での審議結果を踏まえ、三次救急医療機関(救命救急センター)の機能集約等に関する検討部会を設置(2023年2月)し、機能集約と連携のあり方について検討した(計2回(2023年2月、同年10月))。	○
③ 病院前活動と病院後活動の一体的な検証による質的向上	6	脳卒中等救急隊判断的中率や圏域外への搬送等について、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制をすべての二次医療圏で整えます。	開始年から最終年までの取組	一部の二次医療圏(豊能・北河内・南河内)において、メディカルコントロール協議会と救急懇話会の組織統合等により、病院前・病院後活動の検証体制を一体化した。また、組織統合していない地域においても、メディカルコントロール協議会及び救急懇話会において、脳卒中等救急隊判断的中率や圏域外搬送等の課題について検証・意見交換を行い、連携・情報共有しながら体制改善に向けて取り組んだ。	○
	7	必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を改正します。	開始年から最終年までの取組	2020年12月に傷病者の搬送及び受入れの実施基準を改正し、脳卒中や心血管疾患が疑われる症状について、より適切な搬送先医療機関が選定できるよう観察基準を改善するとともに、脳血栓回収術等の術式を特定機能に追加し、搬送先医療機関を区分した。	○
④ 府民への情報提供・普及啓発	8	府政だより等を通じて、引き続き救急医療の適正利用を呼びかけていきます。	開始年から最終年までの取組	救急の日(9月9日)に関する啓発ポスターの配付、新聞への寄稿、SNSを活用した啓発を行った。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第7節 災害医療											
担当課名	医療対策課（・健康医療総務課・健康づくり課・地域保健課・薬務課）											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び「関連計画等で評価するもの」を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に 対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	災害医療コーディネーター数	—	20人(2017年)	大阪府 「医療対策課調べ」	118人	2021年	135人	2023年度	大阪府 「医療対策課調べ」	◎	50人	100人
B	災害医療訓練の回数	—	1回(2016年)	大阪府 「医療対策課調べ」	1回	2019年	1回	2022年度	大阪府 「医療対策課調べ」	◎	毎年1回以上	毎年1回以上
B	病院の耐震化率	—	59.9%(全国71.5%) (2016年)	厚生労働省 「病院の耐震改修状況調査」	69.6%(全国76.0%)	2019年	71.9%(全国79.5%)	2022年度	大阪府 「医療対策課調べ」	○	70%	全国平均以上
B	災害拠点病院のBCP策定率	—	36.8%(2017年)	厚生労働省 「災害拠点病院現況調査」	100%	2019年	100%	2022年度	大阪府 「医療対策課調べ」	◎	100%	100%
B	原子力災害拠点病院数	—	0病院(2017年)	大阪府 「医療対策課調べ」	1病院	2018年	1病院	2023年度	大阪府 「医療対策課調べ」	◎	1病院	1病院
B	原子力災害医療協力機関数	—	0機関(2017年)	大阪府 「医療対策課調べ」	2機関	2018年	2機関	2023年度	大阪府 「医療対策課調べ」	◎	2機関	2機関
現状・課題	<p>◆災害時に備えた医療体制は、ハード面では19か所の災害拠点病院を中心に整備されていますが、病院全体の耐震化率は全国平均を下回っており、耐震化を進めていく必要があります。</p> <p>◆ソフト面では、災害時の院内マニュアルや業務継続計画(BCP)の策定を進めていく必要があります。</p> <p>◆災害時に医療機関と行政等を調整する災害医療コーディネーターを、災害拠点病院の医師以外にも、様々な分野に拡充する必要があります。</p> <p>◆DMATについては養成が一定進んでいるものの、不足している災害拠点病院もあり、DPATと同様にさらなる養成が必要です。</p> <p>◆大阪府、医療機関、保健所等、多数の関係機関と連携した訓練を引き続き実施し、連携における課題の抽出、改善につなげていく必要があります。</p> <p>◆原子力災害医療体制については、原子力規制庁による原子力災害対策指針の改正を踏まえた整備が必要です。</p>											

施策・指標マップ

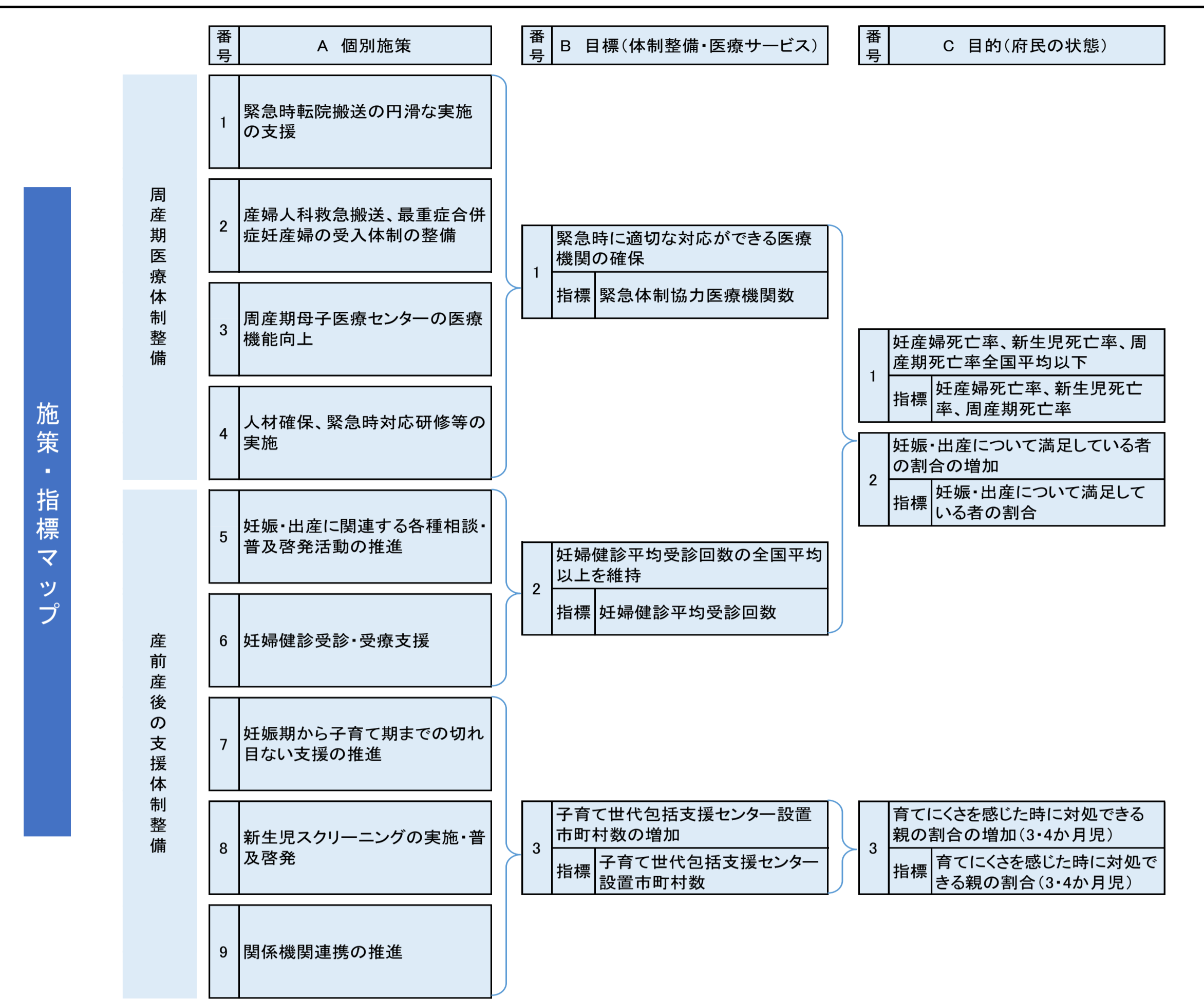


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 連携促進に向けた取組	1	災害時小児周産期リエゾンや透析リエゾン関係者等、幅広い分野から災害医療コーディネーターを新たに選定し、医療救護班の派遣調整等災害時の迅速・的確な連携体制の構築を図ります。	開始年から最終年までの取組	平成30年度からは、災害医療コーディネーターを養成するため、毎年度府で研修を実施。災害拠点病院だけでなく、3師会や保健所職員、小児周産期・精神科等の専門医療に携わる医療従事者にも研修を受講していただき、目標値を大きく上回るコーディネーターの確保が図れた。 また、災害医療コーディネーターを関係課それぞれで選定・委嘱し、府本部や地域において医療救護班の派遣調整など、災害時の迅速・的確な連携体制の構築を図っている。	◎
	2	国と連携しながら、DMAT・DPATを養成します。	開始年から最終年までの取組	DMAT ・厚生労働省主催のDMAT養成研修等を延べ197人が受講。(2018年度から2023年度) ・府主催の大阪DMAT養成研修を延べ252人が受講。(2018年度から2023年度) DPAT ・厚生労働省主催のDPAT養成研修等を延べ65人が受講。(2018年度から2023年度) ・府主催の大阪DPAT養成研修を延べ170人が受講。(2018年度から2023年度)	○
	3	歯科医療班の円滑な派遣を行えるよう、災害時の連携体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	・災害時の歯科保健医療活動にかかる災害医療コーディネーターを大阪府歯科医師会に委嘱した。 ・大阪府保健医療調整本部健康づくり班(歯科)活動マニュアルを整備した。 ・大阪府歯科医師会と連携し、大阪府地震・津波災害対策訓練に参加した(2018年度～2023年度(見込み)※2020年度は中止)。 ・厚生労働省が実施する災害歯科保健医療にかかる研修に大阪府歯科医師会とともに参加した(2019年度)。 ・厚生労働省が実施する災害歯科保健医療アドバンス研修会に参加した(2023年度) ・災害時に避難所等において歯科医療提供又は歯科保健活動に必要なポータブルユニット等の器具・器材について、府内2施設への整備を支援した(2020年度)。	○
	4	災害時に的確に医薬品等を供給できるよう、随時、医薬品等の備蓄・供給体制の見直しを図るとともに、避難所でのお薬相談や衛生指導等を円滑に行えるよう、薬剤師班の派遣体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	・災害時医薬品等備蓄・供給事業の契約を締結する大阪府医薬品卸協同組合と定期的に備蓄委員会を開催(2018～2023年度)、また災害用医薬品等の供給協定締結団体と意見交換(2023年度)するなど、災害時の医薬品供給体制について確認、調整した。 ・災害時の医療救護活動に関する協定書を締結している(一社)大阪府薬剤師会に対して、災害医療コーディネーターを委嘱(2019年度～)し、訓練機会において、災害時の連絡体制等を検証した。また、各地域でリーダー的役割を担う薬剤師への研修を実施した。 ・府内市町村と、災害時の医薬品供給等における連絡体制等の確認、意見交換を図った(2021年度)。 【研修開催回数、参加者数】2021年度 1回 82人	○
	5	避難住民の健康相談や健康管理業務等を円滑に行えるよう、看護班派遣体制の充実に努めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府地震・津波災害対策訓練の保健医療調整本部に大阪府看護協会が参加した。 災害時の体制も含め大阪府看護協会と連携し、看護班派遣体制の充実に図るため、令和6年4月施行改正医療法に基づく災害支援ナースの派遣調整など、大阪府看護協会との協議を行った。	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
①	連携促進に向けた取組	6	災害時健康危機管理研修の実施による保健所職員の人材育成、保健所と市町村をはじめとする関係機関との連携体制の構築への取組を検討します。	開始年から 最終年まで の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度から開始された厚生労働省(日本公衆衛生協会事務局)主催の災害時健康危機管理支援チーム養成研修(基礎編企画運営者向け)に政令・中核市を含む医師・保健師等の専門職の派遣を行っている。また、大阪府受講者には次年度以降の高度編を受講させている。 ○2018～2023年度まで 68名受講(2016年度から合計104名)政令・中核市含む ・2016年度から開始された国立保健医療科学院主催のDHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)養成研修(高度編)に医師・保健師等の専門職の派遣を計画的に進め、受講した医師・保健師が府主催研修の講師、ファシリテーターを担っている。 ○2018～2023年度まで 12名受講(2016年度から合計15名) ・毎年、保健所職員を対象とした災害時健康危機管理研修を実施し、受講した保健所職員が中心となり、所内訓練及び市町村や医療機関等、管内関係機関向けに研修・実地訓練を行った。 ○2018～2023年度まで 348名受講、ファシリテーター86名参加(ともに政令市・中核市含む) ・2019年3月に各保健所で作成していた「保健所災害対策標準マニュアル」から「大阪府保健所災害対策マニュアル」共通版に変更し、併せて「大阪府災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)応援派遣要領」及び「大阪府災害時公衆衛生チーム応援派遣要領」を作成した。2020年6月には、マニュアルの別冊版とし、災害時初動活動について、具体的に示した「アクションカード」、保健所が市町村など関係機関と事前調整すべき内容を整理した「事前調整のてびき」を作成し、「アクションカード」については研修や実地訓練で確認を行い、「事前調整のてびき」については、市町村や医療機関等との調整を進める際に活用している。 2024年3月に向けて、マニュアルの文言修正など軽微な修正を行うとともに、新型コロナの検証を踏まえ、次年度以降マニュアル改定に向けたワーキング設置を検討中。 	○
②	ハード・ソフト両面での災害医療体制強化	7	国補助制度の周知や活用を図りながら、病院の耐震化向上に向けた取組を支援します。	開始年から 最終年まで の取組	国庫補助制度の周知や活用を図り、病院における耐震化の取組を支援した。 【補助実績】 (平成30年度:29,623千円、令和元年度:91,009千円、令和2年度:359,304千円、令和3年度:187,273千円、令和4年度:108,411千円、令和5年度(予定):392,428千円)	○
		8	サンプル等を示しながら、院内災害マニュアル・BCPの整備率の向上に努めます。	開始年から 最終年まで の取組	病院に対して、BCP策定の必要性や知識を高めてもらうためのセミナーを実施した。 【開催実績】 (平成30年度:34病院53人、令和元年度:15病院26人、7保健所23人、令和4年度:106病院127人、令和5年度:47病院75人) ※令和2、3年度は新型コロナウイルス拡大のため実施せず。	○
		9	なかでも、先進事例の紹介等により、災害拠点病院のBCP策定をサポートします。	開始年から 最終年まで の取組	救急告示病院を対象に毎年実施している説明会において、BCPの必要性の周知や策定の促進等を実施した。 BCP作成例の資料を掲載したホームページを作成し医療機関に案内するなど、策定を促進した。	○
③	緊急被ばくに備えた医療機関の指定	10	原子力災害時に被ばくがある場合の診療等を実施する「原子力災害拠点病院」、原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等の支援を行う「原子力災害医療協力機関」の候補となる機関を複数指定します。	開始年から 最終年まで の取組	令和元年3月25日付けで独立行政法人国立病院機構大阪医療センターを「原子力災害拠点病院」に指定した。同日付けでりんくう総合医療センター及び大阪府立中河内救命救急センターを「原子力災害医療協力機関」に登録した。 「大阪府原子力災害医療ネットワーク検討会」の開催を通じて、原子力災害医療関係者間の人的ネットワークの構築等を図ることで、原子力災害時における対応力向上に取り組んだ。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第8節 周産期医療											
担当課名	地域保健課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	緊急体制協力医療機関数	-	37医療機関 (2016年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	36医療機関	2021年度	36医療機関	2022年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	維持	維持
B	妊婦健診平均受診回数	-	10.3回(全国9.8回) (2015年)	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」	11.3回(全国9.8回)	2019年	11.3回(全国9.8回)	2019年	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」	◎	全国平均以上	全国平均以上
B	子育て世代包括支援センター設置市町村数	-	29市町村 (2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	43市町村	2020年	43市町村	2020年	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	43市町村	43市町村
C	妊産婦死亡率	-	5.7(全国3.4) (2016年)	厚生労働省 「人口動態統計」	3.2(全国2.7)	2020年	3.4(全国4.2)	2022年	厚生労働省 「人口動態調査」	◎	-	全国平均以下
C	新生児死亡率	-	0.7(全国0.9) (2016年)	厚生労働省 「人口動態統計」	0.7(全国0.8)	2020年	0.8(全国0.8)	2022年	厚生労働省 「人口動態調査」	◎	-	全国平均以下
C	周産期死亡率	-	3.5(全国3.6) (2016年)	厚生労働省 「人口動態統計」	2.4(全国3.2)	2020年	3.4(全国3.3)	2022年	厚生労働省 「人口動態統計」	△	-	全国平均以下
C	妊娠・出産について満足している者の割合	-	73.7% (2015年度)	厚生労働省 「健やか親子21」	81.7%	2019年度	80.0%	2022年度	厚生労働省 「健やか親子21」	△	-	85%
C	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合(3・4か月児)	-	77.7% (2015年度)	厚生労働省 「健やか親子21」	80.3%	2019年度	75.2%	2022年度	厚生労働省 「健やか親子21」	△	-	95%
現状・課題	<p>◆周産期母子医療センター、周産期専用病床について目標とする整備は達成しているものの、精神疾患を合併する妊産婦、災害時の医療等新たな医療ニーズに対応することが必要です。</p> <p>◆周産期医療体制の整備においては、周産期医療を担う人材の確保が重要であり、特に緊急医療を担う周産期母子医療センターにおける取組が必要です。</p> <p>◆出生数は減少傾向にありますが、産婦人科救急搬送体制確保事業による受入件数、NMCS、OGCSによる緊急搬送受入件数、最重症合併症妊産婦受入件数は例年同程度で推移しており、引き続き体制維持が必要です。</p> <p>◆「子ども虐待による死亡事例等の検証結果報告等について」(第13次報告)によると、児童虐待による死亡は、0歳児が約6割で、そのうち0日・0か月児が43.3%と最も多く、妊娠期からの予防対策が必要です。</p>											



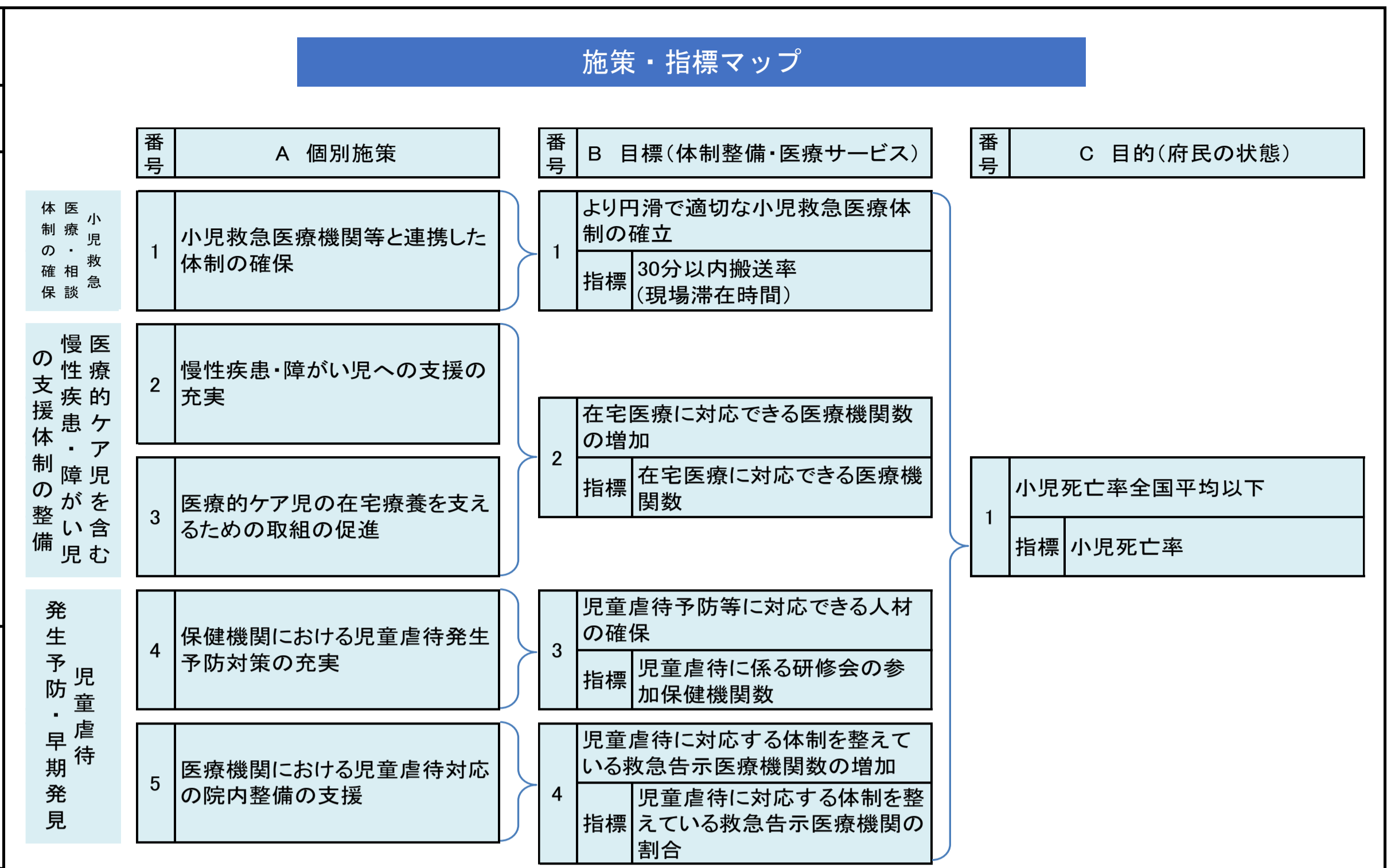
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 緊急時転院搬送の円滑な実施の支援	1	周産期緊急医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	NMCS、OGCSの活動及び搬送受入実績に応じた助成を実施し、取組を支援した 【NMCS助成件数】 2018年度 24件、2019年度 27件、2020年度 25件、2021年度 25件、2022年度 26件、2023年度 26件(見込み) 【OGCS助成件数】 2018年度 31件、2019年度 30件、2020年度 29件、2021年度 29件、2022年度 31件、2023年度 31件(見込み)	○
	2	円滑な転院搬送に資するようNMCS、OGCS参加医療機関相互における空床情報の検索等に利用される周産期医療情報システムの運用状況を検証し、情報システムが有効に活用されるよう検討を行います。	開始年から最終年までの取組	周産期医療情報システムの改修を実施する等、利便性や機能向上を図った。	○
	3	近畿ブロック周産期医療広域連携体制により、自府県内で搬送先が確保できない場合等府県域を超える搬送を調整します。	開始年から最終年までの取組	近畿ブロック周産期医療広域連携体制の構築を図り、近隣府県からの搬送を受入れた 【搬送受入件数】 2018年 31件、2019年 36件、2020年 38件、2021年 35件、2022年 33件、2023年 33件(見込み)	○
	4	搬送コーディネーターによる調整を実施します。	開始年から最終年までの取組	周産期緊急医療体制コーディネーター機能(大阪母子医療センター内に設置)を活用し、搬送調整の円滑化を図った。 【調整件数】 2018年度 78件、2019年度 62件、2020年度 99件、2021年度 92件、2022年度 125件、2023年度 100件(見込み)	○
② 産婦人科救急搬送、最重症合併症妊産婦の受入体制の整備	5	府内を3つの区域に分け、当番制により、夜間休日に産婦人科救急搬送を受入れる体制を引き続き確保します。	開始年から最終年までの取組	府内3地区の当番病院確保(2023年4月現在:14病院)により産婦人科搬送受入体制を整備した。 【受入件数】 2018年度 1,138件、2019年度 1,021件、2020年度 808件、2021年度 887件、 2022年度 993件、2023年度 1,000件(見込み)	○
	6	最重症合併症妊産婦の受入体制を検証し、周産期における必要な救命医療が速やかに提供できる体制を整備します。	開始年から最終年までの取組	最重症合併症妊産婦受入体制検証会議での症例検証を重ね、母体救命医療体制を整備した。 【会議開催件数】 2018年度～2023年度 各1回	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
③	周産期母子医療センターの医療機能向上	7	新たな医療ニーズに対応するため、精神疾患を合併する妊産婦の対応、災害時の業務継続計画策定等総合周産期母子医療センターの指定基準を改定します。	開始年から最終年までの取組	大阪府総合周産期母子医療センターに対する運営費助成を実施するとともに、大阪府周産期医療・小児医療協議会に改組)において、指定医順を改定し、機能強化を図った。 【助成件数】 2018年度～2023年度 各1件	○
		8	在宅移行を支援する入院児支援コーディネーターの配置等、地域周産期母子医療センターの認定基準を改定します。	開始年から最終年までの取組	大阪府地域周産期母子医療センターに対する運営費助成を実施するとともに、大阪府周産期医療・小児医療協議会に改組)において、指定医順を改定し、機能強化を図った。 【助成件数】 2018年度～2023年度 各17件	○
④	人材確保、緊急時対応研修等の実施	9	緊急時に対応できるよう周産期関連施設の医師・助産師・看護師を対象とした新生児蘇生講習会や最新の知見や課題に基づく周産期医療従事者研修を実施します。	開始年から最終年までの取組	新生児蘇生講習会、周産期医療研修会を毎年実施し、周産期医療従事者の技能向上を図った。 【新生児蘇生講習会参加者数】 2018年度 4回78人、2019年度 3回68人、2020年度 4回84人、2021年度 2回39人、 2022年度 4回81人、2023年度 4回100人(見込み) 【周産期医療研修会参加者数】 2018年度 4回523人、2019年度 4回387人、2020年度 2回119人、2021年度 4回528人、 2022年度 4回658人、2023年度 4回680人(見込み)	○
		10	大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業等の実施や処遇改善事業等を通じ、周産期医療を担う医師を確保します。	開始年から最終年までの取組	※「第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第1節 医師」取組番号1、4に記載	○
⑤	妊娠・出産に関連する各種相談・普及啓発活動の推進	11	引き続き、各種相談事業(にんしんSOS、妊産婦こころの相談、不妊相談)を実施します。	開始年から最終年までの取組	妊婦、メンタルヘルス、不妊・不育等の各種相談について、開設日時の見直しやSNSの活用等、相談機能の拡充を図った。	○
		12	関係団体が実施する相談事業も含めリーフレットを作成し、広く府民に周知します。	開始年から最終年までの取組	リーフレット・QRコード付カードを作成し、関係機関(市町村母子保健主管課・公民連携企業等)を通じて府民に広く周知を図った。 【リーフレット・カード作成枚数】 2018年度 リーフレット12,000枚、2019年度 リーフレット25,000枚・カード18,000枚、2020年度 カード37,000枚、 2021年度 リーフレット5,848枚・カード100枚、2022年度 リーフレット11,426枚・カード3,700枚、 2023年度 リーフレット5,394枚・カード900枚(見込み)	○
		13	関係機関と連携し、妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業を実施します。	開始年から最終年までの取組	教育庁との連携により「性に関する指導研修」についてリーフレット・QR付カードを教員に配布 【リーフレット・カード配布枚数】 2018年度 8,996枚、2019年度 25,671枚、2020年度 21,300枚、2021年度 16,557枚 2022年度 15,580枚、2023年度 15,580枚(見込み)	○
⑥	妊婦健診受診・受療支援	14	大阪府のホームページを活用し、妊婦健診の重要性を啓発し、受診を促進します。	開始年から最終年までの取組	妊婦健診の重要性等をホームページに掲載する等、府民への周知・啓発を推進した。	○
		15	産後の育児不安が高い時期に行う産婦健診について、関係団体との調整を行い、各種様式例を示す等、市町村が円滑に実施できるよう支援します。	開始年から最終年までの取組	大阪府医師会、先行市等と協議を重ね、各種様式例、フロー図等を市町村に提供するとともに、実施状況をとりまとめ、市町村にフィードバックする等、市町村における円滑な実施を支援した。	○
⑦	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進	16	妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援されるよう、市町村における子育て世代包括支援センターの設置促進を支援します。	開始年から最終年までの取組	府下全市町村において、子育て世代包括支援センターの設置が完了した(2021年3月末)。	○
		17	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組を推進します。	開始年から最終年までの取組	研修等の機会を通じ、要養育支援者情報提供票の意義等を説明する等、児童虐待の発生を予防する取組を推進した。	○
		18	市町村において、支援の必要な妊産婦一人ひとりに適した個別支援計画を作成し、これを活用した保健活動が実施できるよう人材育成を支援します。	開始年から最終年までの取組	母子保健コーディネーター研修を実施し、市町村の母子保健活動に従事する人材の育成を支援した。 【研修開催回数】 2018年度 3回154人、2019年度 3回154人、2020年度 2回97人、2021年度 3回126人 2022年度 3回154人、2023年度 3回169人	○
⑧	新生児スクリーニングの実施・普及啓発	19	先天性代謝異常等検査を引き続き実施します。	開始年から最終年までの取組	府内医療機関で出生した全ての新生児を対象とした先天性代謝異常等検査事業を実施した。	○
		20	大阪府域において新生児聴覚検査への取組が推進されるよう関係機関連携会議を開催するとともに、府民に対し新生児聴覚検査の目的を周知します。	開始年から最終年までの取組	・関係機関連携会議を開催し、新生児聴覚検査推進体制について協議した。 ・新生児聴覚検査の目的などを記載したリーフレットを作成し、母子手帳交付時等において周知した。また、新生児聴覚スクリーニング検査の重要性が理解できるよう府ホームページに掲載した。	○
⑨	関係機関連携の推進	21	関係機関連携の取組を推進するツールである小児在宅生活支援地域連携シートを活用し、NICU等を退院する児の支援を実施します。	開始年から最終年までの取組	・小児在宅生活支援地域連携シートを活用し、支援を実施した。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第6章 5疾病4事業の医療体制 第9節 小児医療											
担当課名	地域保健課（・医療対策課）											
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	
B	30分以内搬送率(現場滞在時間)※	15歳未満	95.9%(2015年中)	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	96.8%	2019年中	91.0%	2022年中	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	△	向上	向上
B	在宅医療に対応できる医療機関数	—	1,962機関(2016年度)	近畿厚生局データより大阪府算定	1,941機関	2021年度	1,941機関	2021年度	近畿厚生局データより大阪府算定	△	増加	増加
B	児童虐待に係る研修会の参加保健機関数	—	全保健機関(2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	全保健機関	2019年度	全保健機関	2022年度	大阪府「地域保健課調べ」	◎	維持	維持
B	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関	—	20.8%(2017年度)	大阪府「地域保健課調べ」	100%	2020年度	100%	2022年度	大阪府「地域保健課調べ」	◎	100%	100%
C	小児死亡率(人口10万対)	15歳未満	0.2(2014年度)	厚生労働省「人口動態調査」	0.2	2019年	0.1(全国0.1)	2022年	厚生労働省「人口動態調査」	◎	—	全国平均以下

※「30分以内搬送率(現場滞在時間)」について、「計画策定時」の指標に誤りがありました。「30分未満搬送率(現場滞在時間)」に修正します。

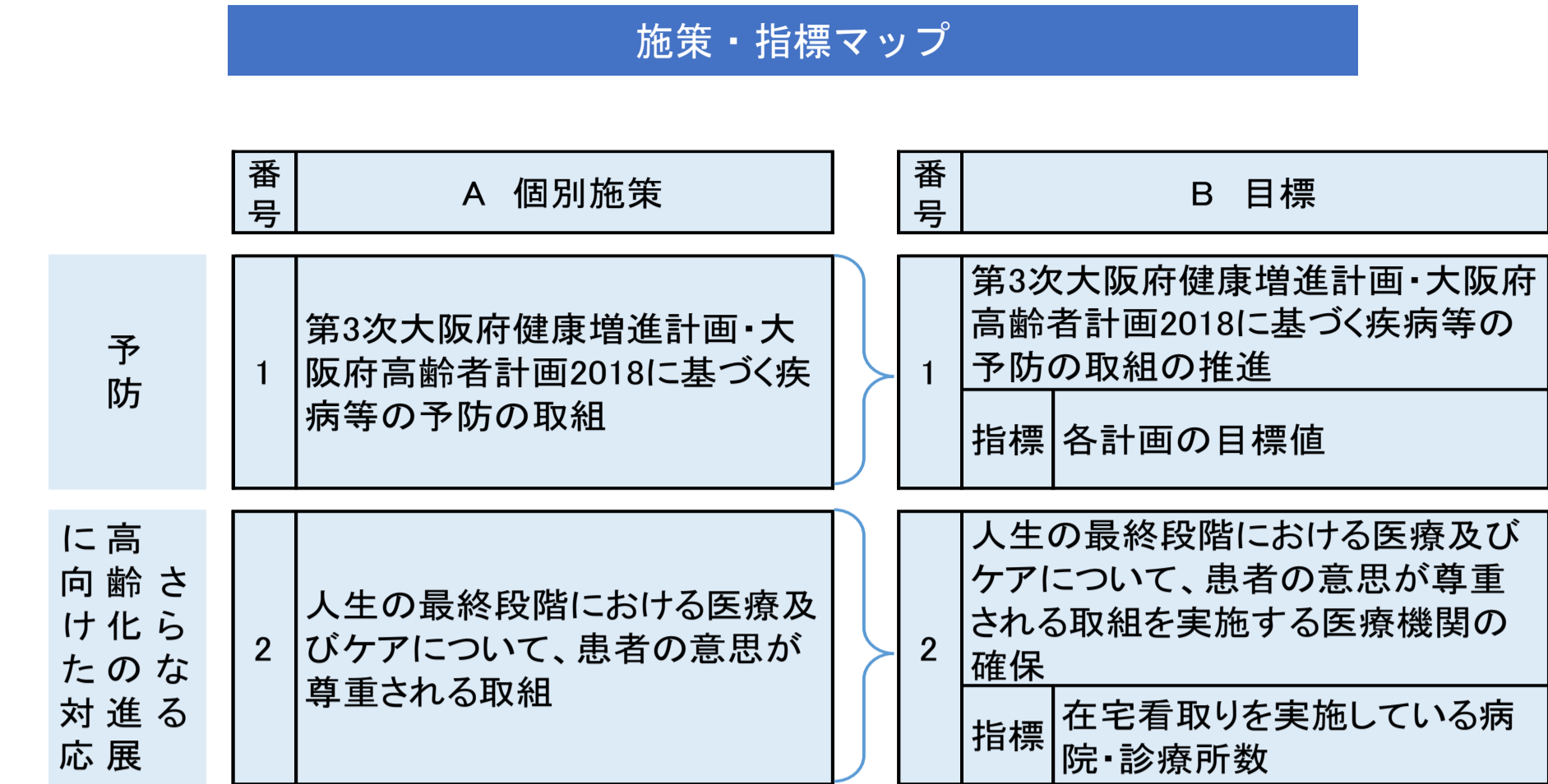


事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 小児救急医療機関等と連携した体制の確保	1	小児救急患者の受入体制を確保するため、病院の協力を得ながら、二次小児救急医療機関数を確保します。	開始年から最終年までの取組	入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保するため、市町村と連携した補助事業(大阪府小児救急医療支援事業)を実施するなど、病院の協力を得ながら二次小児救急医療機関数の確保に努めた。また、小児救急医療体制の確保充実に向け、2018年度には府内3箇所の医療機関を小児救命救急センターに認定し、府内小児救急医療体制の確保に取り組んだ。	○
	2	小児救急の圏域外搬送等については、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制をすべての二次医療圏で整えます。	開始年から最終年までの取組	一部の二次医療圏(豊能・北河内・南河内)において、メディカルコントロール協議会と救急懇話会の組織統合等により、病院前・病院後活動の検証体制を一体化した。また、組織統合していない地域においても、メディカルコントロール協議会及び救急懇話会において、圏域外搬送等の課題について検証・意見交換を行い、連携・情報共有しながら体制改善に向けて取り組んだ。	○
	3	小児救急電話相談の相談体制を確保し、府政だよりによる啓発等にさらに取組みます。	開始年から最終年までの取組	小児救急電話相談の相談体制を365日確保し、2020年10月からは相談開始時間を1時間早め開設時間の拡充を図った。また、「府政だより」のほか、啓発ポスターの作成や民間企業が管理するデジタルサイネージに掲載するなどの啓発に取り組んだ。	○
② 慢性疾患・障がい児への支援の充実	4	保健所における専門職による訪問指導や療育相談を引き続き実施し、疾患や療養についての学習会や交流会を充実します。	開始年から最終年までの取組	保健所において、専門職による訪問指導や療育相談等の相談支援事業や地域の実情に応じた学習会・交流会を実施する等、支援の充実を図った。	○
	5	上記の他、「大阪府難病児者支援対策会議」で把握した慢性疾患児童の現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じた支援事業を展開します。	開始年から最終年までの取組	慢性疾患児及びその保護者に実施した療養生活調査結果をもとに、保健所で実施する自立支援事業についての検討を行った。	○
③ 医療的ケア児の在宅療養を支えるための取組の促進	6	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるように、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を小児科医との同行訪問も含め実施します。	開始年から最終年までの取組	大阪府医師会に委託し、地域で医療的ケア児を診ていただく医師を増やすため、小児在宅診療促進事業として、小児の特性を踏まえた医療的ケア児の病態、医療技術、移行支援などに関する医師等を対象とした研修、同行訪問を実施。 【研修会開催回数及び参加者数】 2018年度 2回63人、2019年度 2回88人、2020年度 2回158人、2021年度 4回111人、 2022年度 4回86人、2023年度 4回100人(見込み) 【同行訪問(2019年度まで)】 2018年度 14件、2019年度 5件	○
	7	成人移行期の医療体制整備に向け、関係機関を対象に現状を調査します。	開始年から最終年までの取組	小児期医療機関、成人期医療機関双方に対する調査を通じ、現状や課題等を把握するとともに、移行期医療センターの取組みにより、移行期医療支援体制の整備を図った。	○
	8	地域における保健・医療・障がい福祉・保育・教育機関等による連携会議・症例検討・研修会等を実施し、ネットワーク(協議の場)の構築を進めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府難病児者支援対策会議や保健所単位での会議等を通じ、関係機関間のネットワーク構築を図った。 【大阪府難病児者支援対策会議(事務局会議含む)開催回数】 2018年度 4回、2019年度 3回、2020年度 2回、2021年度 2回、2022年度 2回、2023年度 3回(見込み)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
④	保健機関における児童虐待発生予防対策の充実	9	母子保健事業や医療機関等関係機関からの連絡を通じて支援が必要と判断した子どもと保護者を、関係機関との連携のもと適切に支援します。	開始年から最終年までの取組	医療機関と保健機関との連携ツールである要養育支援者情報提供票を活用し、支援を実施した。	○
		10	母子保健事業に携わる職種を対象とした研修を開催し、虐待に関する知識や対応技術のスキルアップを図ります。	開始年から最終年までの取組	保健師等を対象に児童虐待研修等を開催し、虐待に関する知識や対応技術のスキルアップを図った。 【研修会開催回数及び参加者数】 2018年度 6回250人、2019年度 3回251人、2020年度 4回222人、2021年度 3回200人、 2022年度 3回259人、2023年度 2回176人(見込み)	○
⑤	医療機関における児童虐待対応の院内整備の推進	11	児童虐待の早期発見・支援につながるよう、全ての救急告示医療機関において児童虐待に対応する院内体制整備を促進します。	開始年から最終年までの取組	救急告示医療機関の認定要件化により、全ての救急告示医療機関において児童虐待に対応する院内体制を確保。また、府内2か所の拠点病院(高槻病院、大阪母子医療センター)を設置し、救急告示医療機関等に対する相談対応、研修会、連絡会等を実施した。 【研修会開催回数及び参加者数】 ・児童虐待防止医療ネットワーク事業(2018～2019年度) 2018年度 7回565人、2019年度 4回335人 ・児童虐待防止体制整備フォローアップ事業(2020～2022年度) 2020年度 2回187人、2021年度 2回137人、2022年度 4回251人	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第1節 高齢者医療						
担当課名	保健医療企画課（・健康づくり課・介護支援課）						
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く						
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象 年齢	計画策定時 値 出典	中間評価(2021年度) 値 調査年	最終評価(2023年度) 値 調査年 出典	目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)
B	第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018に基づく疾病等の予防の取組	—	第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018で評価				
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	—	335か所(2014年) 厚生労働省「医療施設調査」	405か所 2017年	470か所 2020年 厚生労働省「医療施設調査」	○	460か所 520か所
現状・課題	<p>◆健康寿命の延伸に向け、フレイル等の予防等、高齢者の特性に応じた総合的な施策が必要です。 ◆さらなる高齢化の進展を見据え、人生の最終段階における医療及びケアについて、医療関係者のみならず、患者及び家族への普及啓発が必要です。</p>						

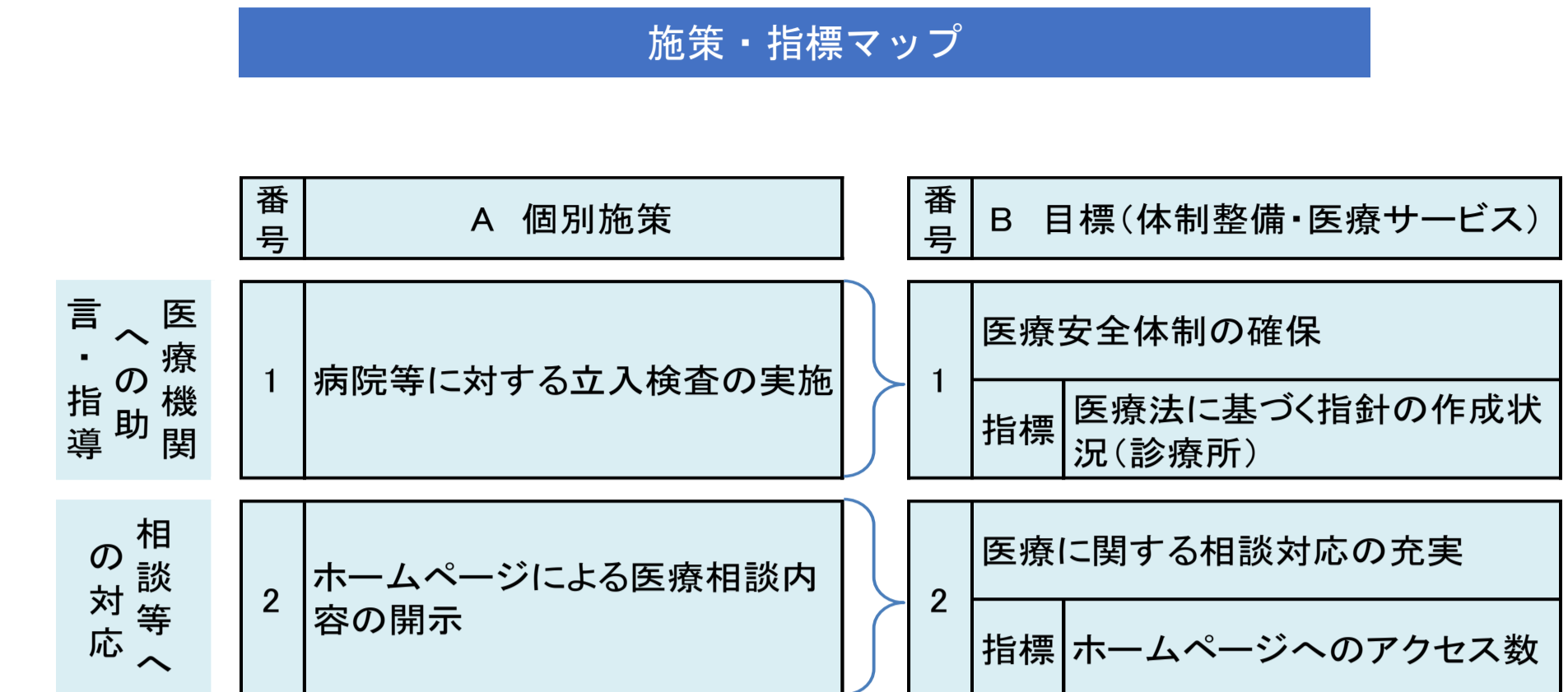


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018に基づく疾病等の予防の取組	1	フレイル等を未然に防ぎ、高齢者になっても健康的な生活を送ることができるよう、若いうちから栄養・食生活、運動等の生活習慣の改善に取組ます。	開始年から最終年までの取組	2018年度から国立健康・栄養研究所と連携して「働く世代からのフレイル予防プログラム」の開発や、府民の実態調査を実施。また、フレイルチェックツールを作成し、市町村の特定健診等既存事業にフレイルチェックを導入するとともに、各種啓発資料を作成してフレイルの啓発を行ってきた。2021年度からは薬局での取組を、2022年度からは連携先に大阪公立大学も加え、保健所の協力のもと職場での取組を開始するとともに、さらなる展開を図った。 【働く世代からのフレイル予防の取組】 2018年度 無記名式郵送調査1市対象10,000人、啓発3市、リーフレット作成 2019年度 無記名式郵送調査1市対象 8,000人、モデル実施2市、啓発2市、効果検証1市 2020年度 アスマイル調査回答17,756人、プログラム完成、ツール2種類作成、モデル実施1市 2021年度 アスマイル調査回答22,532人、ツール3種類・取組事例集(2021年度)作成、モデル実施8市町、全健康サポート薬局で啓発 2022年度 アスマイル調査回答28,202人、ツール5種類・取組事例集作成(2021・2022年度)作成、取組実施36市町村、ラジオ・地域機関紙等で啓発、企業節目健診でのフレイルチェック1社等 2023年度 アスマイル調査、ツール5種類作成、取組実施41市町村、ラジオ・webセミナー等で啓発、企業定期健診でのフレイルチェック2社、従業員対象研修会1社等	○
	2	高齢者が要介護・要支援状態となることの予防や要介護・要支援状態にある者の状態の改善や重度化の予防を目的として介護予防について、市町村における取組を支援します。	開始年から最終年までの取組	市町村における自立支援に資する地域ケア会議の立ち上げ支援のためアドバイザーを派遣し、2020年度に府内全市町村で会議が開催され、多職種協働のネットワークを構築した。また、各職団体と連携し、地域ケア会議への助言や生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービス、住民運営の通いの場への支援等、介護予防の取組を支援する専門職を養成した。介護予防活動強化に取組む保険者を重点支援市町としてアドバイザーの協力のもと、短期集中予防サービスの立ち上げ・効果的な運営による成功事例の創出、他事業と短期集中予防サービスを連動させた事業展開を支援した。それらの取組を府内全市町村と共有し、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメントを推進した。 【介護予防ケアマネジメント推進への支援】 ・アドバイザー派遣 2018年度 61回、2019年度 77回、2020年度 34回、2021年度 72回、2022年度 59回、2023年度 72回(見込み) ・専門職の養成(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士) 2018年度 758名、2019年度 512名、2020年度 419名、2021年度 449名、2022年度 497名、2023年度 297名(見込み) ・事業所向け短期集中予防サービスガイドブック作成(2018年度)(2021年度一部改訂) ・重点支援3市支援(2019~2020年度) ・重点支援4市町支援(2021年度~2023年度)	○
② 人生の最終段階における医療及びケアについて患者の意思が尊重される取組	3	かかりつけ医(診療所または病院)について府民への普及啓発を行います。	開始年から最終年までの取組	関係者と協議の上、府民向け「上手に医療を受けるため」のパンフレットを作成し、府内病院や地域包括支援センター、保健所等に61,650部送付、開架を依頼するとともに、ホームページに掲載し、府民が適切に医療機関(かかりつけ医を持つ等)を受診できるよう、普及啓発を実施した(追加希望が9,190部あり、別途送付)。 もしもときの備え、自分が大切にしていることや、どこで、どのような医療・ケアを望むのかを前もって考え、医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組「アドバンス・ケア・プランニング(愛称:人生会議)」において、かかりつけ医と話し合うよう普及啓発を実施。2020年度より人生会議に関する啓発資料(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を広く配布した。 2020年度: 延べ160機関、28,092部配布 2021年度: 延べ163機関、42,066部配布 2022年度: 延べ232機関、74,234部配布 2023年度(12月末時点): 延べ4,783機関、115,016部配布	○

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
② 人生の最終段階における医療及びケアについて患者の意思が尊重される取組	4	地域の拠点となる病院から診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援し、診療所と病院における医療機関連携の充実を図ります。	開始年から最終年までの取組	円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するICTシステムの活用を支援し、病診連携を促進した。 【補助機関数】 2018年度 0機関、2019年度 2機関、2020年度 7機関、2021年度 1機関、2022年度 0機関、2023年度 0機関	○
	5	在宅医療を提供するにあたり、本人・家族の意思決定を尊重した支援が行えるよう、医療従事者の理解促進を図ります。	開始年から最終年までの取組	2020年度は府内全域における人生会議(ACP)実践の体制整備を図るため、看護職を対象とした支援マニュアルの作成を支援(大阪府看護協会)。2021年度と2022年度は作成したマニュアルを活用し、医療や福祉関係機関での研修や、地域の研修会等で指導的役割を果たす専門人材の育成に係る研修実施を支援した。(計266名育成:大阪府看護協会) 2023年度からは、より実践につなげるために、訪問看護師や介護職等を対象とした実践人材の育成にかかる研修の実施を支援した。 【2023年度実績】開催回数:22回、受講者数:1,019名(目標:3年間で受講生3,300人)、実施団体:大阪府訪問看護ステーション協会	○
	6	人生の最終段階における医療及びケアについて、適切に選択できるよう、本人及び家族への普及啓発を行います。	開始年から最終年までの取組	取組番号No.5の取組に加え、人生会議について関係団体等の意見を聴取し、2020年度より人生会議に関する啓発資材(パンフレット、ポスター、クリアファイル等)を作成し、府内の医療機関、地域包括支援センター、市町村、保健所、事業所や福祉施設、小中学校等に配布するなど、広く普及啓発を実施した。 2020年度:延べ160機関、28,092部配布 2021年度:延べ163機関、42,066部配布 2022年度:延べ232機関、74,234部配布 2023年度(12月末時点):延べ4,783機関、115,016部配布 また、人生会議の啓発動画を2021年度に制作し、YouTubeで配信するとともに、2022年度は若い世代を主人公とした漫画冊子を制作した。さらに、2023年4月の「いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例」の施行を受け、教育庁や福祉部等とも連携したさらなる普及啓発に取組んだ。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

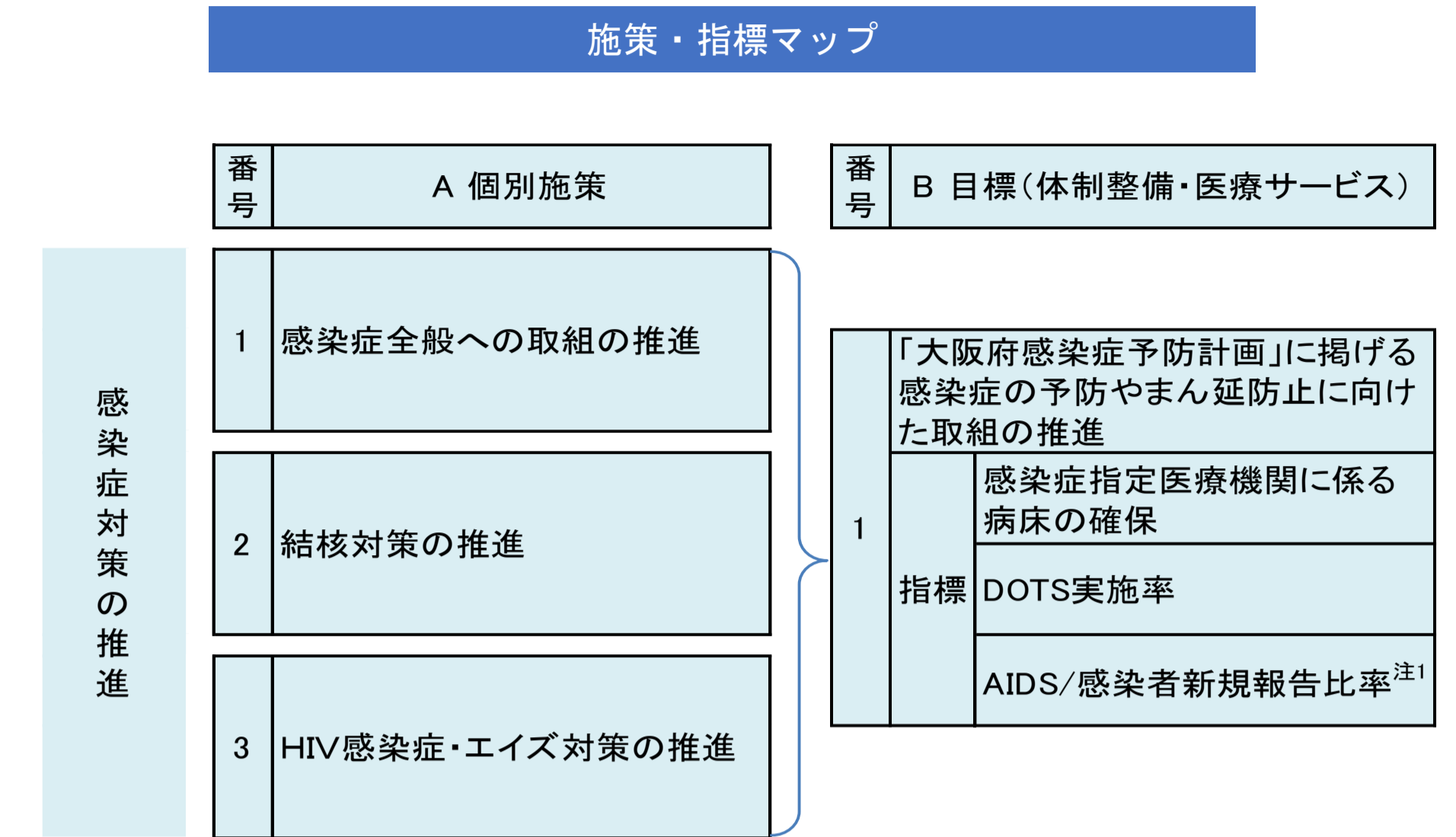
疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第2節 医療安全対策											
担当課名	保健医療企画課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に対する到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)
B	医療法に基づく指針の作成状況(診療所)	—	診療所50% (2015年度)	大阪府 「保健医療企画課調べ」	診療所60.9%	2020年度	—※	2022年度	大阪府 「保健医療企画課調べ」	—※	70%	100%
B	ホームページへのアクセス数	—	新規(2018年度分を 2019年4月に把握予定)	大阪府 「保健医療企画課調べ」	1,644	2020年	2,663	2022年度	大阪府 「保健医療企画課調べ」	◎	増加	増加
※第7次計画策定時に大阪府医療機関情報システムでの報告項目として無く、無作為抽出のサンプル調査を用いたため、現在の調査数と異なり、過去との比較ができないため「—:未評価」としています。												
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療機関は、医療法に定める指針の策定が必要です。 ◆保健所は、医療機関に対し、定期的に立ち入り検査を行う等、医療安全対策の状況を確認し、助言・指導を行う必要があります。 ◆年々増加傾向にある患者・家族等からの医療相談に対応するため、相談担当職員に対し毎年継続した研修が必要です。 											



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 病院等に対する立ち入り検査の実施	1	立ち入り検査においては、院内感染対策や医薬品・医療機器の安全管理等、医療安全対策の確保に向け引き続き助言・指導を行います。	開始年から最終年までの取組	保健所による病院・有床診療所や透析診療所等への医療法に基づく定例の立ち入り検査で、院内感染対策や医薬品・医療機器の安全管理等を確認し、医療安全対策の確保に向けた助言・指導を個別に実施した。 (2021年度: 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。2022年度: 一部医療機関に対しては書面による検査を実施。)	○
	2	医療事故の再発防止の為に、医療事故調査制度を周知します。	開始年から最終年までの取組	医療事故調査制度を周知し、医療事故の再発防止を図るため、(一社)大阪府医師会と連携して府内医療機関従事者向けの医療安全対策指導者講習会を実施した。 【講習会受講数】 2018年度 202人、2019年度 171人、2020年度 160人、 2021年度 125人、2022年度 169人、2023年度 144人	○
	3	無床診療所における医療安全対策の指針の策定については、大阪府医師会と連携して、啓発します。	開始年から最終年までの取組	医療安全指針の策定について、府ホームページでリーフレット等を掲載するとともに、無床診療所の新規開設時に指針の策定を確認するなどの啓発に努めた。また、医療安全推進週間において指針策定に関する通知文を作成し、大阪府医師会、大阪府歯科医師会を通じて府内医療機関へ配布、啓発した(2018年度、2023年度)。	○
	4	医療安全対策を推進する中心的な指導者育成支援のための研修を引き続き実施し、より多くの病院、診療所からの研修者が参加するよう研修受講を働きかけます。	開始年から最終年までの取組	医療機関において医療安全対策を推進する中心的な指導者(医療安全管理者)の育成を支援するため、大阪府医師会に委託し、府内医療機関医療安全管理者への医療安全対策指導者講習会を実施した。 【講習会受講数】 2018年度 159人 開催日数8日間、2019年度 148人 開催日数8日間 2020年度 75人 開催日数4日間、2021年度 70人 開催日数4日間 2022年度 80人 開催日数4日間、2023年度 75人 開催日数4日間	○
② ホームページによる医療相談内容の開示	5	府民の自己判断・自己解決を支援するため、問い合わせの頻度が高い相談及びその回答について、時間や場所を問わずアクセスできるホームページ上への積極的な公表に取組みます。	開始年から最終年までの取組	大阪府医療安全支援センターのホームページに「医療に関する相談を考えている方へ」のページを作成し、よくある相談事例や問い合わせの頻度の高い項目、病院検索のできる大阪府医療機関情報システムへのリンクなどを掲載した。	○
	6	相談員や保健所担当職員の相談対応能力の向上を図るため研修を実施します。	開始年から最終年までの取組	各医療安全支援センターの相談員や保健所担当職員の相談対応能力の向上を図るため、医療相談を担当している相談員及び担当者向け研修を実施し、相談・対応事例などの情報共有を行った。 【研修参加者数】 2018年度1回35人、2019年度1回23人、2020年度 中止、2021年度1回書面開催、2022年度1回18人、2023年度1回28人	○
	7	医療関係団体とも連携し、府域における問合せに応じた効率的、効果的な相談体制の構築をめざした取組を進めます。	開始年から最終年までの取組	府域における問合せに応じた効率的、効果的な相談体制の構築をめざし、医療関係団体と連携し、大阪府医療相談等連絡協議会で相談件数や相談内容の分析を行った。 【協議会開催実績】 2018年度1回、2019年～2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施、2022年度1回、2023年度1回 また、各医療安全支援センターでの相談事例の共有、周知方法等の考え方を整理した。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第3節 感染症対策											
担当課名	感染症対策企画課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に 対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	感染症指定医療機関に係る病床の確保	—	第一種4床/第二種72床 (2017年)	大阪府 「医療対策課調べ」	第一種4床/第二種72床	2021年	第一種4床/第二種72床	2023年	大阪府「感染症対策企画 課調べ」	◎	第一種4床 第二種72床	第一種4床 第二種72床
B	DOTS実施率	—	98.2%(2015年度)	大阪府 「医療対策課調べ」	98.7%	2019年	98.4%	2022年	大阪府「感染症対策企画 課調べ」	◎	95%以上	95%以上
B	AIDS/感染者新規報告比率	—	25.5%(2016年)	大阪府 「医療対策課調べ」	21.2%	2020年	19.8%	2022年	大阪府「感染症対策企画 課調べ」	◎	25%前後	25%前後
現状・課題	<p>◆国や保健所設置市、市町村、医療機関、(地独)大阪健康安全基盤研究所等との連携のもと感染予防やまん延防止、医療体制の確保に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>◆結核対策については、患者の早期発見を目的とした対策の強化を図るとともに、医療体制の確保や有症状時には早期に受診する等の正しい知識の普及啓発等に取組んでいく必要があります。</p> <p>◆HIV感染症・エイズについては、正しい知識の普及や相談・検査体制、医療体制の確保に取組んでいくことが重要です。</p>											

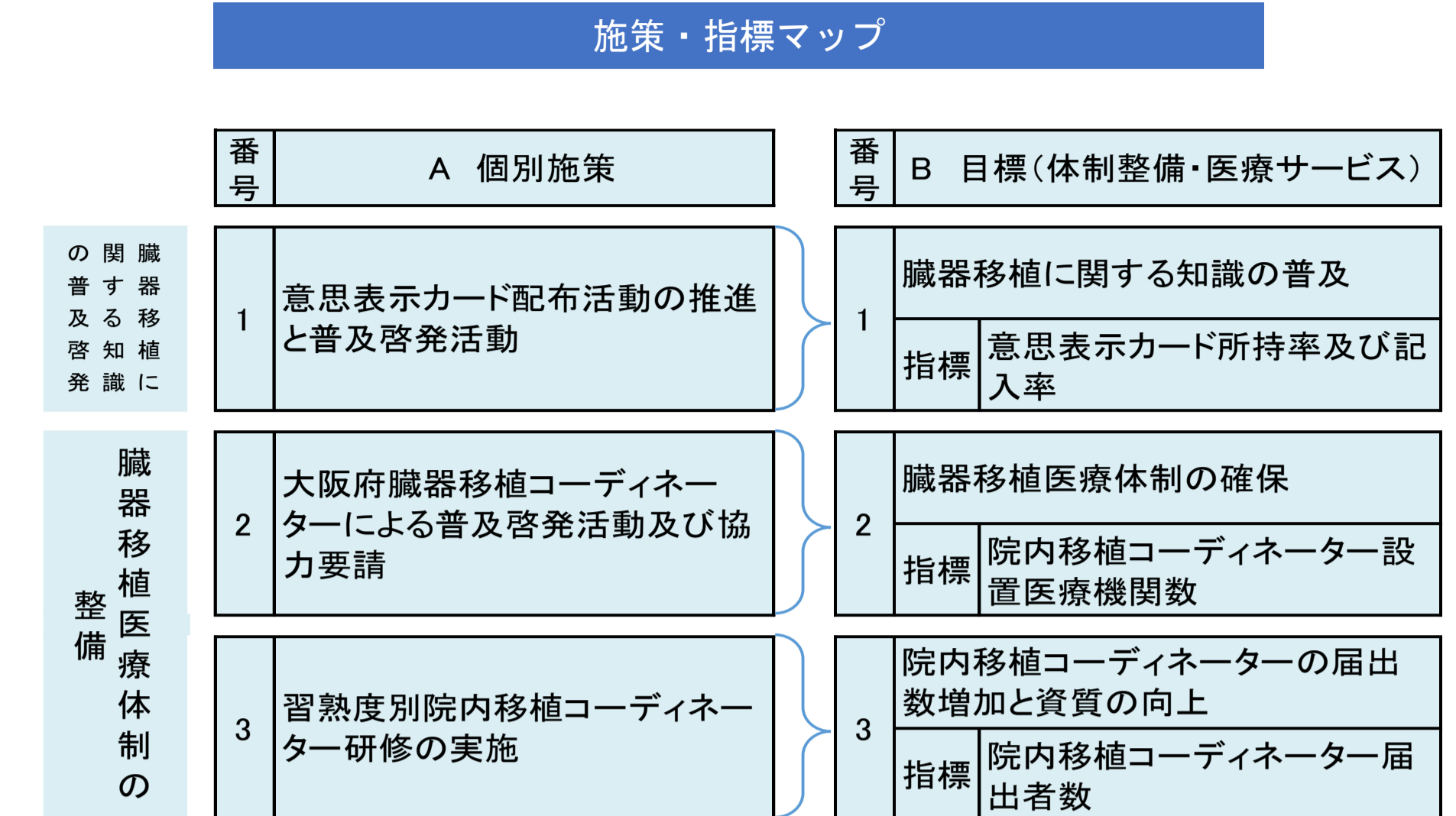


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 感染症全般への取組の推進	1	感染症の流行が憂慮された場合には厚生労働省、保健所設置市、市町村、医療機関等と連携し、対策を行います。また、感染症の予防やまん延防止に向けて、大阪府感染症情報センターや大阪府ホームページ等を通じた正しい知識の普及啓発等情報発信に努めるとともに、研修や訓練の実施等、感染症の発生に備えます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん、インフルエンザ等の患者数増加時、感染症情報センターの情報により、報道提供やホームページ、facebook等による情報発信をした。 ・環境農林水産部と鳥インフルエンザが府内養鶏場で発生した場合の対応について研修を実施した。 【研修会開催回数】 2023年度 1回(2022年度は新型コロナウイルス感染症対応のため休止) ・保健所職員を対象として、感染症についての研修、蚊媒介感染症発生時対応の研修を実施した。 【研修会開催回数】 2023年度 1回(2022年度は新型コロナウイルス感染症対応のため休止) ・政令・中核市と感染症担当者会議を行い、感染症業務の課題や発生時の対応について情報共有した。 ・感染症に関する啓発を府と包括連携協定を締結している企業と連携して実施した。 	○
	2	「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、医療機関に対する設備整備等、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策を講じます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者入院医療機関に対して、人工呼吸器及びPPE(個人防護具)、簡易陰圧装置の購入にかかる補助を実施した。 ・医療従事者を対象とした研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】 2022年度:1回(動画配信による研修) 2023年度:1回(参加者160名) ・市町村、幼稚園、小学校、その他関係機関に対してチラシを配布した。 ・抗インフルエンザウイルス薬等について、計画に従った備蓄を行った。 	○
	3	予防接種事業や予防接種後の健康状況調査事業等、「予防接種法」に基づき市町村が実施する予防接種健康被害者への救済事業に対して補助するとともに、予防接種に関する意見・提言を国に行います。また、感染症の発生や流行を阻止するため、予防接種センター事業の実施等を通じて予防接種に係る取組を推進します。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種後の健康状況調査を実施した。 ・市町村が実施する予防接種健康被害者に対する救済事業の費用を負担した。 おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)や帯状疱疹ワクチン、HPVワクチンの男性接種の定期接種化及び骨髄移植等により免疫が失われた方の再接種に係る定期接種化を国へ要望した。 ・予防接種センター事業を通じて予防接種要注者等への対応を実施した。 ・風しん対策について、抗体検査及び予防接種事業を毎年実施するとともに、受検率向上のため、企業向け風しんセミナーの実施やSNS広告を活用した啓発動画を放映し、府民へ周知した。 ・骨髄移植等により免疫を失われた方に対する定期接種の再接種について、補助を実施した。 	○
	4	感染症指定医療機関をはじめ、感染症患者に対して良質かつ適切な医療の提供がなされるよう体制を整備します。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> エボラ出血熱患者が発生したと想定し、府、感染症指定医療機関及び政令市中核市等と訓練を実施した。 【訓練実施回数】 2023年度 1回(2022年度は新型コロナウイルス感染症対応のため休止) 	○
② 結核対策の推進	5	感染症法に基づく接触者に対する健康診断、患者管理検診等、結核患者の早期発見を目的として対策の強化を図るとともに、医療体制の確保や結核に関する正しい知識の普及啓発、結核予防従事者の育成研修、DOTS事業等を推進します。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 接触者に対する健康診断、患者管理検診については、近年増加傾向にある外国生まれの患者に対し、多言語での健診案内やスマートフォンを用いた健診予約できるシステムを作成し、健診受診を働きかけた。また、DOTS事業については、全結核患者を対象に実施した。また、各保健所で定期的に治療経過や成績評価を行うコホート検討会を実施し、治療の脱落中断等に対する課題検討や対応策を検討した。結核患者の早期発見、医療従事者に結核に関する正しい知識の普及啓発を目的として「結核研修(医療従事者向け)研修と2018年度から2023年度まで毎年度開催した。 	○
	6	結核は政策医療として位置づけられていることから、公的医療機関が中心となり、民間医療機関とも連携しながら、結核患者数を勘案した地域バランスやそれぞれの専門性を考慮し、医療機関相互の診療体制や病床を確保するように医療機関に働きかけます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 2018年から2019年には結核病床を有する5病院と意見交換を行った。また、2018年には結核病床の確保、結核診療体制の維持等の協力を呼びかけ、さらに各病院に対して要望書を提出した。結核患者の減少による結核病床の廃止、減床が進む状況もあり、結核患者が入院できる病床確保のため、行政との事前協議や合併症を有する結核患者に対し、一般病床等を改修し入院治療を行う結核モデル病床の設置の協力等を求めた。また、1医療機関については、府の働きかけに対し、モデル病床設置の協力を得られた。(2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対応により実施できず) 	△

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
③	HIV感染症・エイズ対策の推進	7	正しい知識の普及や相談・検査体制、医療体制の確保に取組めます。	開始年から最終年までの取組	<p><正しい知識の普及や相談></p> <p>【普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和5年度に、エイズ予防週間実行委員会(府内10自治体で構成)で、啓発動画の作製及び放映・SNS広告配信、啓発資材の作製・配付、イベントでの啓発等を行った。 ・平成30年度～令和5年度に、市町村(13～29か所へ年5,400～18,000冊)をととして成人式に啓発資材を配付した。また、大阪府保健所(9か所)をととして、HIV検査普及週間やエイズ予防週間等に、イベント・動画配信・研修会・啓発資材の配付等を行った。 <p>【研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和5年度(令和2年度は新型コロナのため中止)に、個別施策層(MSM)、大阪府保健所保健師、学校関係者、介護保険サービス事業者向けに、NPO法人や教育庁等の協力を得て研修会を実施した(年10回程度)。 <p><相談・検査体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和5年度に、大阪府保健所検査(9か所で年210回程度)、平日夜間・土日検査(NPO法人への委託により、大阪市と共同で年200回程度)、MSM対象のクリニック検査(8～12か所で年8～13週間)を行った。 ・令和5年度より、平日夜間・土日検査にて外国人医療通訳者派遣事業を開始した(月1回(2言語)及びHIV陽性告知時(多言語))。 <p><医療体制の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～令和5年度に、大阪府医師会への委託によるエイズ治療拠点病院との連絡会議及び医療従事者向け研修会を開催した(年各1回)。また、大阪府歯科医師会との連携による歯科診療所従事者向け研修会を行った(年1回)。 	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

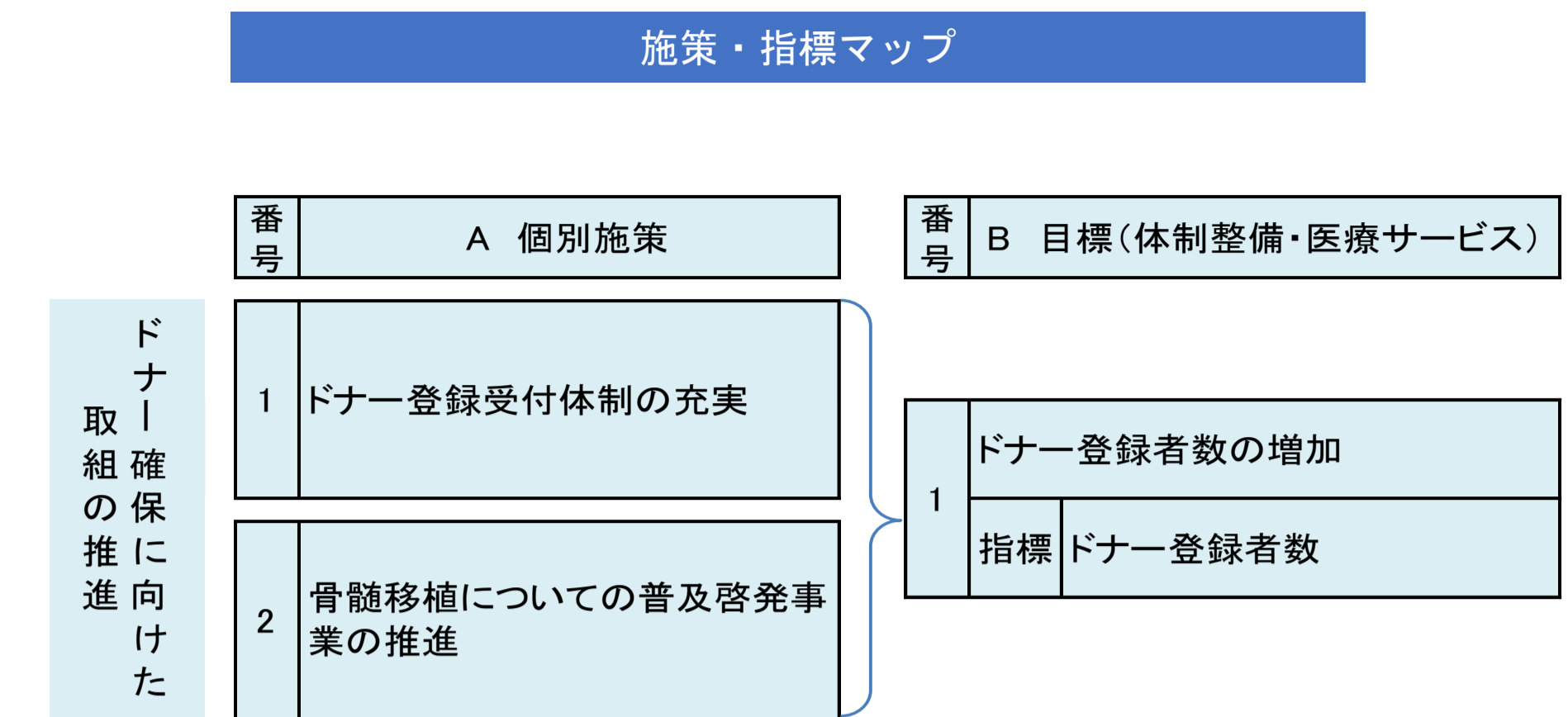
疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第4節 臓器移植対策											
担当課名	地域保健課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	目標値に 対する 到達度	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	臓器提供の意思表示率	-	19.1%(2016年度)	大阪府「大阪府臓器移植推進月間街頭アンケート結果」	22.0%	2019年10月	27.5%	2022年度	大阪府「大阪府臓器移植推進月間街頭アンケート結果」	◎	増加	増加
B	院内移植コーディネーター設置医療機関数(脳死下臓器提供可能施設)	-	19施設(2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	23施設	2021年度	25施設	2022年度	大阪府「地域保健課調べ」	○	25施設	31施設
B	院内移植コーディネーター届出者数(脳死下臓器提供可能施設)	-	95人(2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	132人	2021年度	145人	2022年度	大阪府「地域保健課調べ」	◎	101人	107人
現状・課題	◆臓器移植希望者に対して臓器提供件数は、依然として大きく不足している状況にあり、引き続き、府民に対する臓器移植に関する正しい知識の普及を図ることが重要です。											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 意思表示カード配布活動の推進と普及啓発活動	1	臓器移植推進月間(毎年10月)を中心に、街頭キャンペーン等の普及啓発活動を関係機関と連携して行い、臓器移植への正しい理解を深める取組を行います。	開始年から最終年までの取組	街頭啓発事業を以下のとおり実施した。 ・イベント会場(堺まつり、すみよし区民まつり)でリーフレット・意思表示カード等配布した。 【配布数】 2018年度 6,000部、2019年度 5,900部、2022年度 3,600部、2023年度 7,100部 (※2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染防止のため未実施) ・「グリーンライトアッププロジェクト」を実施した。 【実施数】 2018年度 2カ所、2019年度 5カ所、2020年度 2カ所、2021年度 3カ所、2022年度 2カ所、2023年度 3カ所	○
	2	引き続き、府ホームページや府広報媒体を利用した普及啓発に努めます。	開始年から最終年までの取組	・府ホームページでの啓発、府政だより(10月号:臓器移植普及推進月間)による啓発をした。 ・日本臓器移植ネットワーク作成の啓発ポスターの配布をした(市町村、関係機関)。 ・府公式Twitter、Facebookによる啓発をした。	○
	3	臓器移植提供意思表示カードの設置個所を増加させ、普及に努めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府臓器移植コーディネーターが医療機関をはじめとする関係機関を訪問し設置依頼を行った。	○
	4	健康保険証や運転免許証に臓器提供の意思表示欄があることやインターネットによる臓器提供意思登録制度等臓器提供の意思表示方法について周知を図り意思表示率の向上につなげます。	開始年から最終年までの取組	上記、街頭啓発事業や府ホームページなどでの啓発を実施した。	○
② 大阪府臓器移植コーディネーターによる普及啓発活動及び協力要請	5	大阪府臓器移植コーディネーターによる、定期的な巡回を通して医療機関に対する普及啓発及び院内体制整備への働きかけを行い、院内移植コーディネーターの設置病院数及び臓器移植コーディネーター届出者が増加するよう努めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府臓器移植コーディネーターが医療機関を訪問し設置依頼を行った。	○
③ 習熟度別院内移植コーディネーター研修の実施	6	習熟度別研修会を年間、2回以上実施し、院内移植コーディネーターの資質の向上を図ります。	開始年から最終年までの取組	院内移植コーディネーター研修を実施した。 【研修会開催回数】 2018年度 2回、2019年度 2回、2020年度 2回、2022年度 2回、2023年度 3回 (※2021年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止) (府直営・腎臓バンク委託事業)	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第5節 骨髄移植対策						
担当課名	地域保健課						
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕						
分類 B:目標 C:目的	指標	対象年齢	計画策定時 値 出典	中間評価(2021年度) 値 調査年	最終評価(2023年度) 値 調査年 出典	目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)
B	ドナー登録者数(新規)	18歳 ~54歳	585人(2016年度) 日本赤十字社「臓器提供の 意思表示に関する意識調 査」	2,280人 2020年度	2,453人 2022年度 大阪府 「地域保健課調べ」	◎	700人 850人
現状・課題	◆骨髄移植を望む患者を救済するためには、さらに多くのドナーを確保する必要があります。						

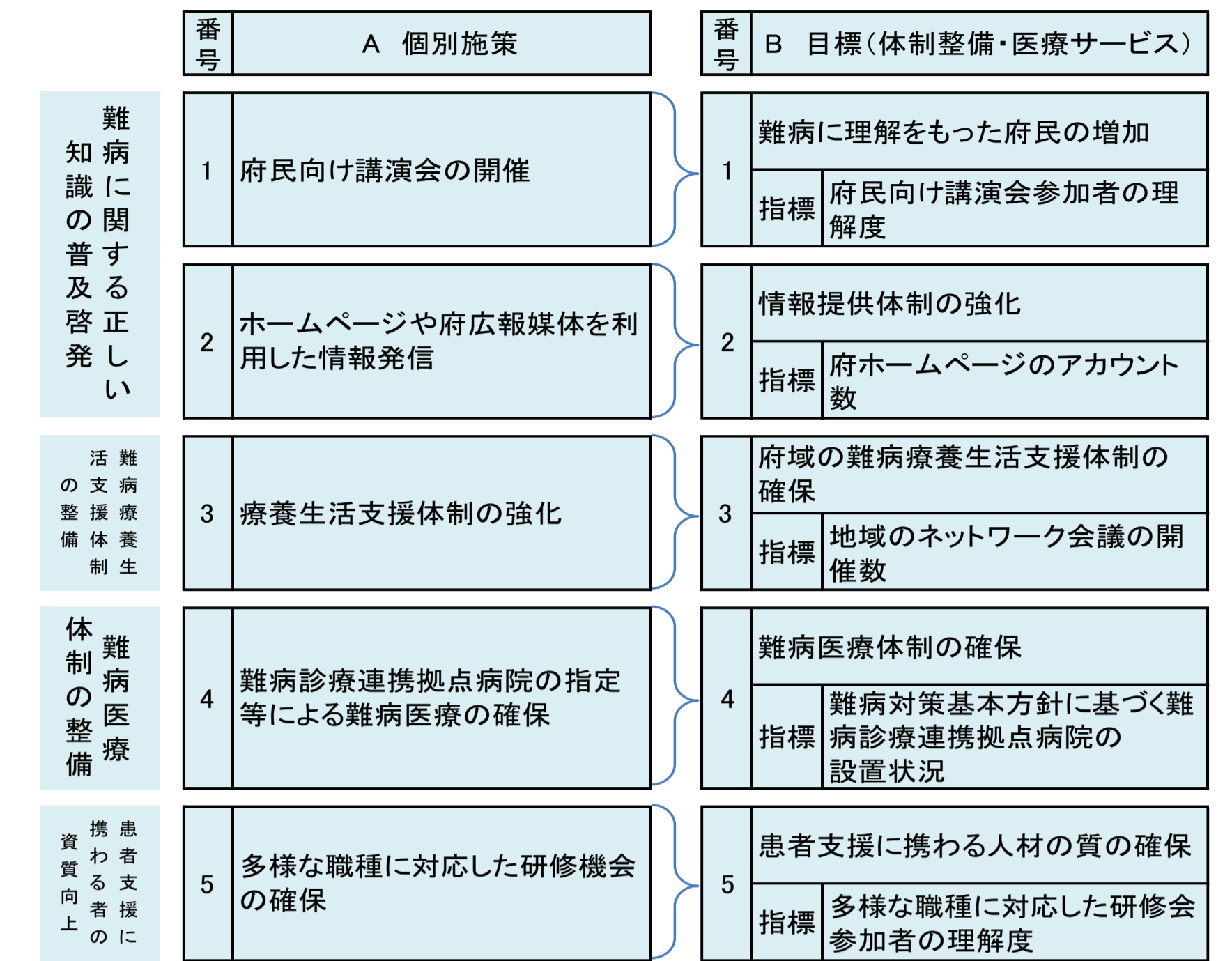


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 骨髄移植についての普及啓発事業の推進	1	関係団体と連携し、骨髄バンク推進月間(毎年10月)を中心に街頭キャンペーンやポスターの掲示等骨髄移植への正しい理解とドナー登録について普及啓発に努めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄移植推進月間に関係団体等と連携し、街頭での普及啓発キャンペーンを4回実施した(「骨髄バンクリーフレット」を2018年度 6,000部、2019年度 5,900部配布、2022年度 3,000部配布、2023年度 6,000部配布)。※2020年度、2021年度はコロナ禍の影響で未実施。 「骨髄バンクリーフレット」を配架した(2018年度 府内10カ所情報プラザ300部配架。) 公立高校3年生全員へ「骨髄ドナー登録チラシ」を配布した(2018年度 43,701部、2019年度 44,557部配布。) 公立高校に「ドナー経験者の語りべ派遣チラシ」配布した。 関係機関と連携し、「ドナー登録説明員養成研修」を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 7人、2022年度 6人 関係機関と連携し、大阪府立大学の学生を対象に勉強会を実施した(2018年度、2019年度)。 関係機関と連携し、立命館大学「AsiaWeek2019」で普及啓発活動を実施した(2019年度)。 株式会社ハークスレイ本社設置のデジタルサイネージ「HOKKA VISHIN」を利用した普及啓発した(2021年度)。 府ホームページや府政だより10月号(骨髄バンク推進月間の10月に合わせて)による啓発を行った。 	○
	2	「骨髄ドナー特別休暇制度」の民間企業への普及・拡大に向け、事業主等に対して働きかける等普及啓発の取組を進めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 部単独国家要望において、「骨髄ドナー特別休暇制度」の促進及び普及拡大、ドナーの休業制度の創設等を国に要望した(2018年度~)。 事業主等への「骨髄ドナー特別休暇制度」の普及啓発を行った(2018年度~2023年度)。 リーフレットを作成し、商工会議所・企業向けセミナー等で配布した(2018年度 約1,800部配布)。就業促進課のメルマガ登録企業(約4,000社)等に対して、ドナー休暇の導入について協力を依頼した(2018年度、2022年度)。大阪府包括連携協定を締結している企業へドナー休暇制度の案内を行った(2022年度)。健康づくり課の事業者向けメルマガにて、ドナー休暇の導入について協力を依頼した(2023年度)。保険会社との公民連携の取組により、ドナー休暇制度の周知チラシを配布した(2022年度、2023年度)。 	○
② ドナー登録受付体制の充実	3	引き続き、大阪府保健所(池田・寝屋川・四條畷・富田林の4保健所)にドナー登録受付窓口を開設し、その周知を図ります。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナーの登録受付をし、検査に必要な血液採取を実施した。 2019年4月1日寝屋川市中核市移行に伴い、寝屋川保健所に代わり和泉保健所においてドナー登録受付を開始した(2019年度)。 大阪府10保健所、府内市町村、府内10情報プラザにて啓発ポスター、リーフレット等を配布した(2019年度~)。 	○
	4	NPO法人関西骨髄バンク推進協会や日本赤十字社と連携・協力し、府内主要ターミナルや大学等でドナー登録会を実施するとともに休日ドナー登録会や献血併行型ドナー登録会を実施します。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内のイベント会場などでボランティア団体等の協力を得ながら、ドナー登録会(NPO法人関西骨髄バンク推進協会へ委託)の実施。 【ドナー登録会登録者数】 2018年度 237人、2019年 322人、2020年度 243人、2021年度 4,001人、2022年度 3,465人 	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第6節 難病対策											
担当課名	地域保健課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に 対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	府民向け講習会参加者の理解度	—	新規	大阪府 「地域保健課調べ」	91.3%	2019年度	86.6%	2022年度	大阪府 「地域保健課調べ」	△	増加	増加
B	府ホームページのアカウント数	—	新規	大阪府 「地域保健課調べ」	27,392	2020年度	43,495	2022年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	増加	増加
B	地域のネットワーク会議の開催数	—	29回(2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	8回	2019年度	4回	2022年度	大阪府 「地域保健課調べ」	△	増加	増加
B	難病対策基本方針に基づく難病診療連携拠点病院の設置状況	—	0か所(2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	12か所	2018年度	12か所	2023年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	1か所	1か所
B	多様な職種に対応した研修会参加者の理解度	—	新規	大阪府 「地域保健課調べ」	91.3%	2019年度	96.3%	2022年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	増加	増加
現状・課題	<p>◆医療費助成の対象となる疾病の増加や、近年の高齢社会、医療の進歩等の影響で、受給者数が増加傾向にあります。</p> <p>◆難病患者の社会参加促進や多様化するニーズに対応するためには、難病患者だけでなく、社会全体が難病に関する正しい知識と理解をもつことが必要です。</p> <p>◆難病患者や家族に対して十分な支援が行えるよう医療体制や療養生活支援体制の整備が必要です。</p>											

施策・指標マップ

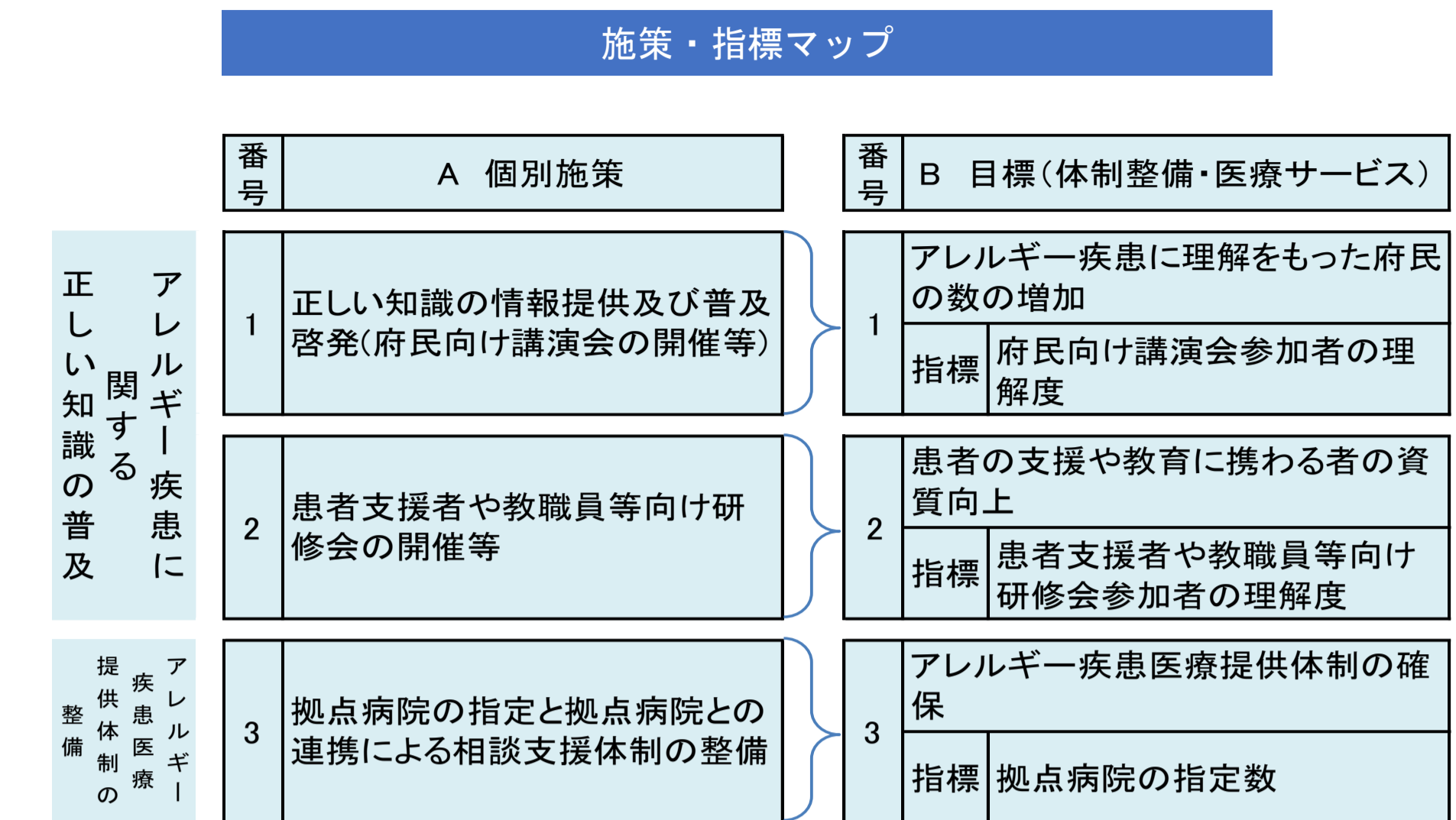


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
①	府民向け講演会の開催	1	関係機関とも連携し、難病に関する講演会を年10回以上開催し、府民の理解促進を図ります。また研修の参加者数が毎年500人以上になることをめざします。	開始年から最終年までの取組 難病に関する講演会を実施した。 【講演会開催回数、参加者数】 2018年度 16回 642人、2019年度 12回 492人、 2020年度 2回 131人、2021年度 7回 273人、2022年度 11回 692人 (※2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大のため、実施回数を縮小した。)	○
②	ホームページや府広報媒体を利用した情報発信	2	国の難病対策の動きに合わせて、府ホームページや広報媒体を利用した情報発信に取組みます。	開始年から最終年までの取組 2019年4月～難病に関する情報を集約したホームページ「大阪府難病ポータルサイト」を開設し、医療費助成制度、府の取り組みや講演会・研修会などの情報を発信した。 2021年度～大阪府難病ポータルサイトに「患者会情報」と「新型コロナウイルス感染症に関連する情報」ページを作成。 【ホームページ閲覧数】 2019年度 9,027回、2020年度 27,392回、2021年度 26,196回 2022年度 43,495回 2023年度(12月まで) 39,823回 「大阪府難病ポータルサイト」の周知チラシを作成し、難病患者等に保健所等を通じて周知した。	○
		3	医療費助成制度や難病療養生活の支援と関連施策について、ホームページ等の府広報媒体を活用し、わかりやすく、役立つ情報の発信に努めます。	開始年から最終年までの取組 2019年4月から「大阪府難病ポータルサイト」に難病患者に役立つ災害啓発チラシや難病患者の理解を深めるため、雇用主等を対象とした就労支援についてのリーフレットを掲載し、啓発に努めた。	○
		4	大阪難病相談支援センターと連携して、患者に必要な情報を的確に把握し、発信に努めます。	開始年から最終年までの取組 ・大阪難病相談支援センターは、2021年4月に大阪府こころの健康総合センターに移転し、ホームページもリニューアルした。 ・大阪難病相談支援センター主催で患者・家族対象の交流会を開催した。 【交流会開催回数、参加者数】 2018年度 55回 1,376人、2019年度 27回 697人、 2020年度 17回 295人、2021年度 7回 220人、2022年度 19回 265人	○
③	療養生活支援体制の強化	5	大阪難病相談支援センター、大阪難病医療情報センターの相談体制の機能強化を図るため、両センター職員の各種研修等への参加を通じて、相談支援の専門性の向上を図ります。	開始年から最終年までの取組 国主催の研修会や会議、難病に関する学会へ大阪難病相談支援センター及び大阪難病医療情報センター職員が参加した。	○
		6	療養実態の把握を行い患者等のニーズに応じた「大阪府保健所における難病対策事業ガイドライン・難病患者支援マニュアル」となるよう、見直しを行い、府保健所による支援を強化します。	開始年から最終年までの取組 ・難病患者と対象とした「療養生活環境調査」(2018年度)を実施した。 調査結果より、2019年4月「大阪府保健所における難病対策事業・難病患者支援マニュアル」を改訂した。 ・2020年4月「難病患者・慢性疾患児のための災害マニュアル」を作成し、併せて上記マニュアルも修正した。 ・難病患者会を対象とした「患者会調査」(2021年度)を実施した。	○
		7	「大阪府難病児者支援対策会議」では、患者会や各分野の専門家を交えた意見交換や情報共有を行い、今後の難病対策に反映させるよう努めます。	開始年から最終年までの取組 ・難病患者・家族の療養生活支援体制を構築するために以下の会議を実施した。 【大阪府難病児者支援対策会議開催回数】 2018年度 2回、2019年度 1回、2020年度 1回、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 2回 【大阪府難病児者支援対策会議 事務局会議開催回数】 2018年度 2回、2019年度 2回、2020年度 1回(書面開催)、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回 【難病事業検討会議開催回数】 2018年度 2回、2019年度 1回、2020年度 1回、2021年度 1回、2022年度 2回、2023年度 1回	○
		8	上記会議を保健所や二次医療圏域におけるネットワーク会議等と連動させ、府域全体の難病患者療養生活支援体制の整備を推進します。	開始年から最終年までの取組 大阪府保健所における地域ネットワーク構築に係る関係機関会議を開催した。 【会議開催回数】 2018年度 13回、2019年度 7回、2020年度 1回、2021年度 3回、2022年度 4回 (※2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大のため、実施回数を縮小した。)	○

事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
						◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
④	難病診療連携 拠点病院の指 定等による難病 医療の確保	9	国が示す難病医療体制を基に、大阪府の特性を考慮したうえで難病診療連携拠点病院の指定を行い、地域における難病医療体制の確保に努めます。	開始年から 最終年まで の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度に大阪府難病医療提供体制検討部会を3回開催した。 大阪府難病診療連携拠点病院を公募し、地域の実情に応じて12医療機関指定(2018年11月1日) ・大阪府難病診療分野別拠点病院については、大阪府難病医療推進会議及び大阪府難病児者支援対策会議にて協議し、専門分野に特化している大阪刀根山医療センター及び国立循環器病研究センターを指定(2019年11月1日) ・大阪府難病医療協力病院については、2019年11月18日から公募開始。2024年1月15日現在12医療機関指定、現在も公募継続中。 ・大阪府難病診療分野別拠点病院の要綱改訂を行い、小児分野の指定項目を追加した。翌年度、大阪母子医療センターを指定(2023年4月1日) ・2023年度に指定満了となることから、2024年度から6年間の拠点病院等の指定について、2023年度9月に公募、11月に指定通知を行った。 難病診療連携拠点病院14医療機関、難病診療分野別拠点病院3医療機関、難病医療協力病院11医療機関指定(2024年4月予定)	○
		10	難病診療連携拠点病院を核とした、医療体制のあり方について大阪府の実情を考慮したうえで検討します。	開始年から 最終年まで の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府難病医療推進会議を開催した。 【難病医療推進会議開催回数】 2019年度 1回、2020年度 1回(資料提供)、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回 ・大阪府難病診療連携拠点病院である大阪急性期・総合医療センターを事務局とした大阪府難病診療連携拠点病院会議等を開催した。 【大阪府難病診療連携拠点病院会議開催回数】 2019年度 3回、2020年度 1回、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回 【大阪府難病医療協力病院会議開催回数】 2020年度 1回、2021年度 1回、2022年度 1回、2023年度 1回 	○
⑤	多様な職種に 対応した研修機 会の確保	11	関係機関と連携し、難病患者に携わる様々な職種を対象とした研修を年間5回以上開催し、患者支援に携わる者の難病に関する知識や対応技術のスキルアップを図ります。	開始年から 最終年まで の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪難病医療情報センター、保健所の難病患者支援に関する関係者研修会を開催した。 【実施回数、参加者数】 2018年度 21回 1,137人、2019年度 17回 995人 2020年度 5回 226人、2021年度 19回 1,486人 2022年度 16回 525人 ・2018年～2021年まで難病患者在宅医療・介護体制強化事業により重点的に研修会を実施した。 【実施回数、参加者数】 2018年度 13回 1,344人、2019年度 3回 249人 2020年度 11回 922人、2021年度 2回 154人 (※2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症流行拡大のため、実施回数を縮小した。) 	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

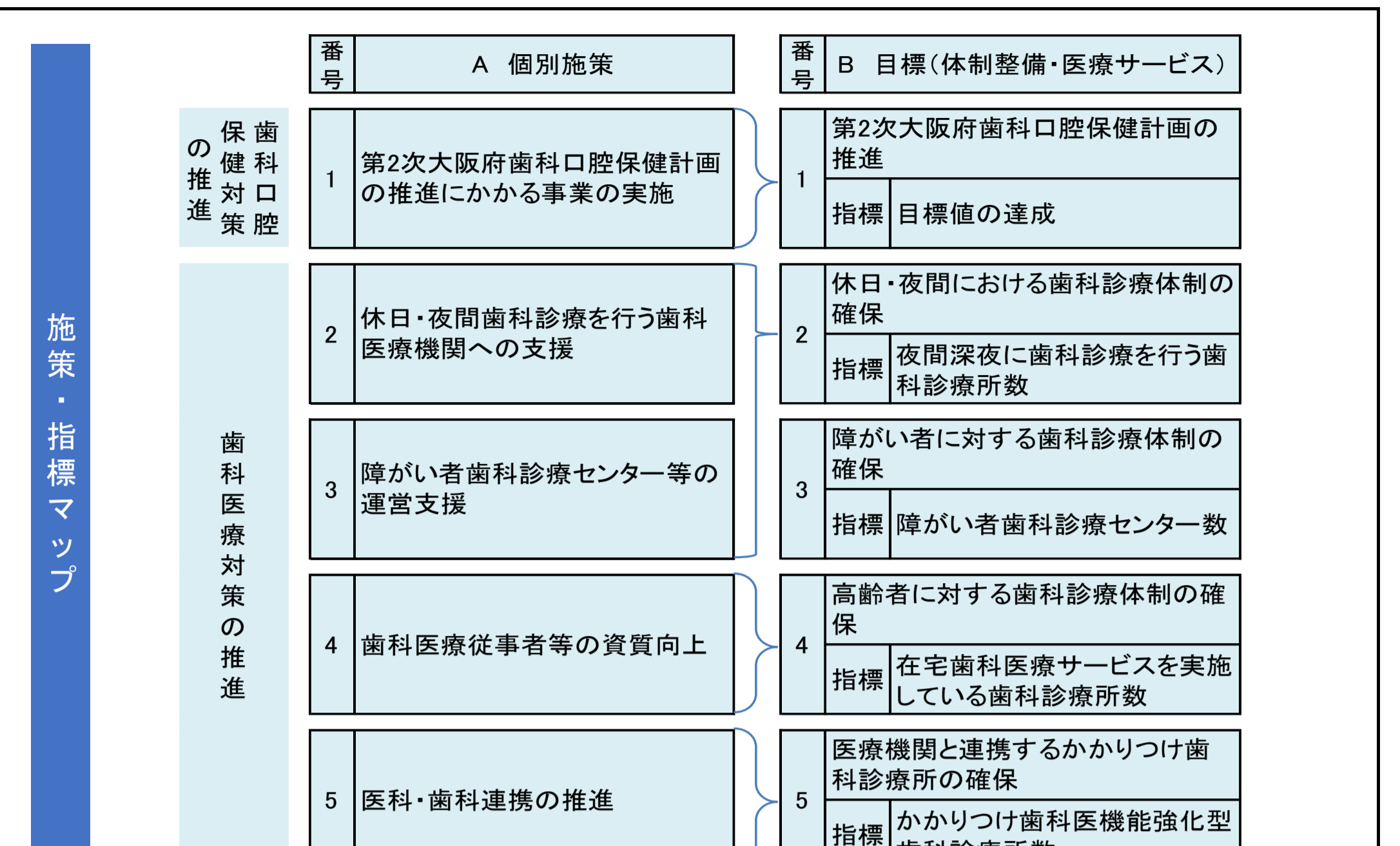
疾病・事業名	第7章 その他医療体制 第7節 アレルギー疾患対策											
担当課名	地域保健課											
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
B	府民向け講演会参加者の理解度	-	99.3%(2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	93%	2020年10月	91.8%	2021年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	90%以上	90%以上
B	患者支援者や教職員等向け研修会参加者の理解度	-	新規	大阪府 「地域保健課調べ」	コロナ禍につき 未実施	-	71.4%	2021年度	大阪府 「地域保健課調べ」	△	80%	80%
B	拠点病院の指定数	-	0か所(2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」	4か所	2020年度	4か所	2023年度	大阪府 「地域保健課調べ」	◎	1~2か所	1~2か所
現状・課題	<p>◆府民の多くが何らかのアレルギー疾患に罹患しているものと推測されています。</p> <p>◆アレルギー疾患は、正しい知識を持ち、適切な対応をすることで上手にコントロールすることが可能であるため、正しい知識の普及・啓発が重要となります。</p> <p>◆居住する地域に関わらず適切な治療と支援を受けることができるよう医療提供体制の整備が必要です。</p>											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
①	1	アレルギー疾患に関する総合的な情報ページの開設や府民向けの講演会を設置予定の拠点病院や関係団体と連携して実施するなど正しい知識の普及啓発に努めます。また講演会は、年1回以上実施し、参加者数が毎年200人以上になることをめざします。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患に関する総合的な情報ページとして「大阪府アレルギーポータルサイト」を開設した(2018年4月)。日本アレルギー学会が運営する「アレルギーポータル」(2018年10月開設)との掲載情報の棲み分けを図るべく、2019年7月にサイトをリニューアルし公開した。 府民向けアレルギー疾患講演会を開催した(2018年度1回)。 各種講演会への講師派遣を行った。 普及啓発資料を作成した(2018年度 リーフレット10,000部)。 アストラゼナカ株式会社と「アレルギー疾患対策の推進に係る連携・協力に関する協定書」の締結(2019年8月27日)、公民連携による取組として、共催による府民公開講座(2019年度は来場形式、2020年度はオンライン形式で実施した。2021年度は来場・オンライン形式で実施した)。 府民に対するアレルギー疾患の知識の普及啓発を目的とした講演会を大阪府アレルギー疾患医療拠点病院事業として実施した。2018年度 1回、2019年度 3回、2021年度 4回、2022年度 4回、2023年度 4回(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施) 	○
②	2	学校や保育所等の管理者や教職員を対象とし、食物アレルギーをはじめとするアレルギー症状に対して適切な対応ができるよう、設置予定の拠点病院や関係機関と連携して実践的な研修機会の確保に努めます。	開始年から最終年までの取組	学校教職員向けの研修を大阪府アレルギー疾患医療拠点病院(2018年6月1日選定)の独自事業として実施した(2019年度)。以降、各拠点病院による独自事業として、エビベン講習会などを随時実施した(2019年度～)。	○
	3	市町村が行うアレルギーに関する研修会に対して設置予定の拠点病院や関係機関と連携して技術的助言を行うなどの支援を行います。	開始年から最終年までの取組	大阪府アレルギー疾患医療拠点病院と市町村の連携による人材育成活動を支援した(市主催の研修会、市保健所の協力による食物アレルギー研修会の実施)。	○
	4	国等が行うアレルギーに関する研修会等に府職員や拠点病院の医療従事者等を派遣するなど、アレルギー疾患に関する一般的な相談等に対応できる人材の育成に努めます。	開始年から最終年までの取組	アレルギー相談員養成研修会への府職員参加(2018年度1人、2019年度1人)。また、大阪府アレルギー疾患医療拠点病院、市町村、学校関係及び関係団体に対し同研修会実施に係る情報提供を行った(2020年度～)。	○
③	5	アレルギー疾患医療の拠点となる病院を選定し、地域医療の確保と診療連携体制を順次、整備します。	開始年から最終年までの取組	大阪府アレルギー疾患医療拠点病院に、関西医科大学附属病院、大阪赤十字病院、大阪はびきの医療センター、近畿大学病院の4医療機関(順不同)を選定した(2018年6月1日)。拠点病院と連携し診療を行う、大阪府アレルギー疾患医療協力病院に10病院を選定した(2022年4月1日)。	○
	6	選定した拠点病院を中心として「大阪府アレルギー疾患医療連絡協議会」を設立し、アレルギー疾患に関する普及・啓発や人材育成など総合的なアレルギー疾患対策の推進に努めます。	開始年から最終年までの取組	大阪府アレルギー疾患対策会議を設置(2018年6月15日)し、府のアレルギー疾患対策の方向性等について検討した。 【会議開催回数】 2018年 2回、2019年度 1回、2021年度 2回、2022年度 0回、2023年度 2回(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)	○
	7	拠点病院や関係機関と連携し、医療従事者向けの研修を行い人材の育成を図ります。	開始年から最終年までの取組	医療従事者の人材育成を目的とした研修会を大阪府アレルギー疾患医療拠点病院事業として実施した。 【研修会開催回数】 2018年度 4回、2019年度 2回、2021年度 4回、2022年度 3回、2023年度 3回(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)	○
	8	拠点病院と連携し医療機関等へ最新の診療ガイドラインに基づく標準的な治療方法に関する情報の普及に努めます。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 府ホームページでは、主なアレルギー疾患の症状や疾患について、日本アレルギー学会が運営する「アレルギーポータル」へリンクし、アクセスの利便性を図った。 大阪府アレルギー疾患医療拠点病院(4機関)では、それぞれのホームページにおいて、各病院の特色、治療方針等について詳細に掲載。なお、これら4病院及び協力病院とは定期的に連絡会議を開き情報を共有した。 【会議開催回数】 2018年度 3回、2019年度 1回、2021年度 3回、2022年度 2回、2023年度 2回(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

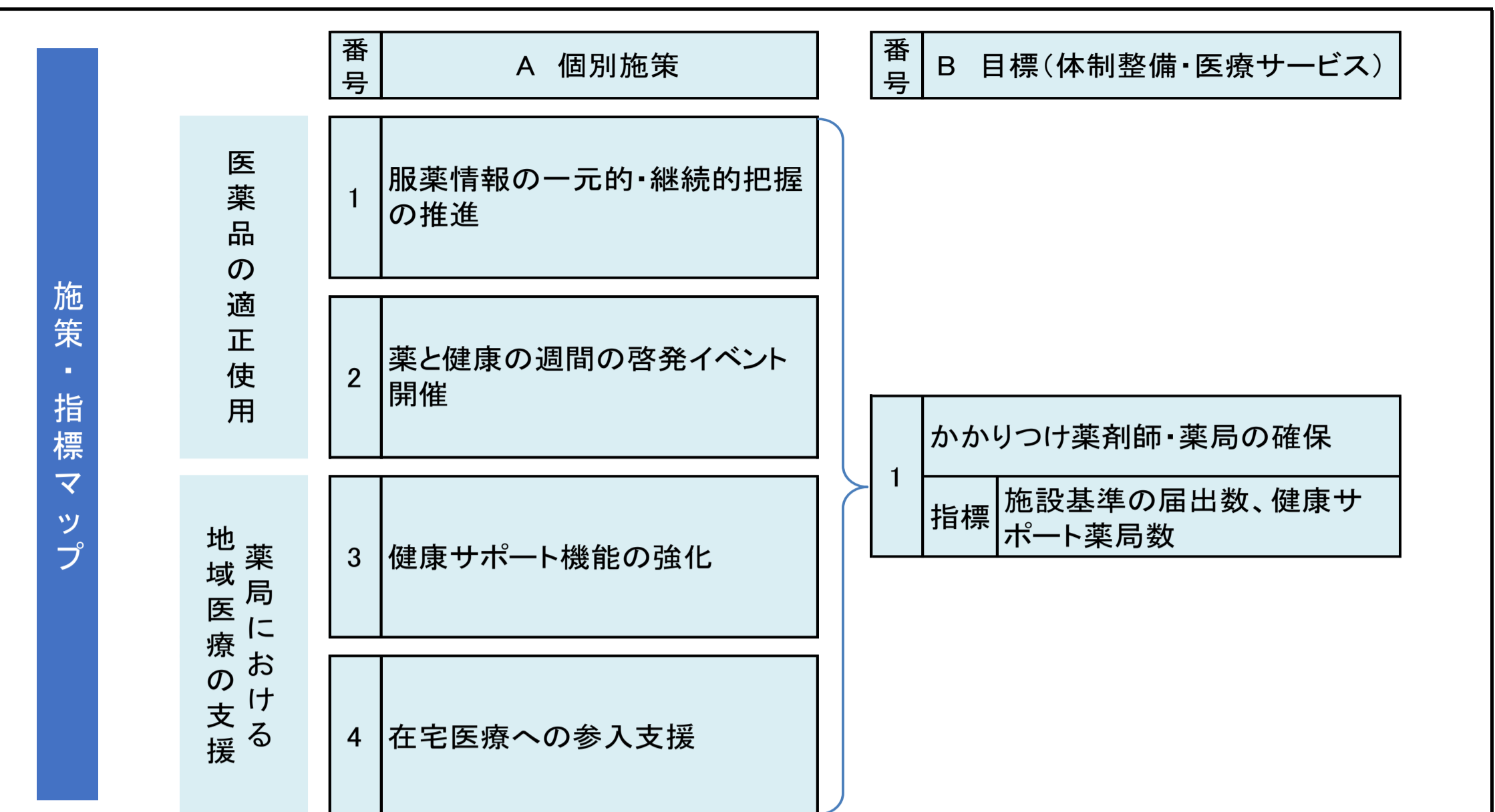
疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第8節 歯科医療対策											
担当課名	健康づくり課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値		
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
B	第2次大阪府歯科口腔保健計画での目標値	—	第2次大阪府歯科口腔保健計画で評価									
B	夜間深夜に歯科診療を行う歯科診療所数	—	1か所(2017年度)	大阪府「健康づくり課調べ」	1か所	2021年度	1か所	2023年度	大阪府「健康づくり課調べ」	◎	1か所	1か所
B	障がい者歯科診療センター数	—	1か所(2017年度)	大阪府「健康づくり課調べ」	1か所	2021年度	1か所	2023年度	大阪府「健康づくり課調べ」	◎	1か所	1か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	—	1,134か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	1,278か所	2017年	1,848か所	2020年	厚生労働省「医療施設調査」	◎	1,540か所	1,750か所
B	かかりつけ歯科医機能強化型診療所数	—	539か所(2016年度)	近畿厚生局「施設基準届出」	976か所	2021年3月	1,141か所	2022年度	近畿厚生局「施設基準届出」	◎	増加	増加
現状・課題	◆高齢化に伴い歯科医療ニーズが変化するなか、在宅歯科診療体制の整備や、糖尿病やがん治療等の分野における医科・歯科連携の推進が課題となっています。											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 第2次大阪府歯科口腔保健計画の推進にかかる事業の実施	1	う蝕(むし歯)や歯周病を早期に発見し、早期に治療を受けるようにするため、関係団体と連携して、定期的な歯科健診の受診の必要性について普及啓発を行います。	開始年から最終年までの取組	・大学等の学生に対し、歯科口腔保健の重要性を伝えるため、学校の保健担当者向け「歯と口の健康サポーター研修会」を実施し、府内の大学・短大・専修学校で歯と口の健康リーダーによる啓発を実施した。 ・公民連携のもと、府民に対しセルフケアの重要性を啓発した(健口セミナーや健康イベントでの啓発。企業との連携ポスター・啓発POPの作成・展開)。 ・府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムの掲載による、普及啓発した。 ・8020表彰での知事賞の授与を通して、セルフケアや定期的な歯科健診の重要性を啓発した。	○
	2	地域における歯科保健課題に対応できるよう、口腔保健支援センターとして、歯科口腔保健・歯科保健関係者を対象にした資質向上のための研修を実施するとともに、市町村や関係機関からの求めに応じて必要な助言を行います。	開始年から最終年までの取組	・市町村の歯科保健関係者の資質・知識の向上を目的とした研修会を開催した。 【研修開催回数】2018～2023年度 各年度2回ずつ(2020年度のみ、新型コロナウイルス感染症の影響で1回)。 ・府民へ直接健康教育を行っている市町村職員(保健師等)の歯科にかかる専門性を高めるために「歯科コーチングスキル向上事業研修会」を実施した(2019年度 4回、2020年度 6医療圏毎2回、2021年度 6医療圏毎2回)。 ・健康づくりに関わる保健医療関係者を8020推進アンバサダーとして養成し既存の取組みと連携した歯科の啓発を促進した(2022年度1医療圏毎2回、2023年度 4医療圏毎2回)。	○
	2	中間年までに実施した事業の結果を踏まえ、引き続き、大阪府歯科口腔保健計画に基づき、歯と口の健康づくりのための事業を実施していきます。	中間年から最終年までの取組	中間年より引き続き、各種事業に取り組むことにより第2次大阪府歯科口腔保健計画の数値目標13項目中、9項目で目標達成しないし、数値の改善を認めた。	○
② 休日・夜間歯科診療を行う歯科医療機関への支援	3	市町村との役割分担のもと、休日・夜間における歯科診療体制を確保する医療機関を支援します。	開始年から最終年までの取組	夜間における歯科診療体制確保のため大阪府歯科医師会附属歯科診療所への支援を実施した。	○
③ 障がい者歯科診療センター等の運営支援	4	大阪府における障がい児者の拠点施設として大阪急性期・総合医療センター(障がい者歯科)や障がい者歯科診療センターを関係機関と連携して運営します。	開始年から最終年までの取組	障がい者歯科診療体制確保のため、障がい者歯科診療センター(大阪府歯科医師会に委託)の運営および、地域の障がい者歯科診療施設の支援を実施した。	○
	5	一般の歯科診療所では治療が困難な障がい児者に対して、適切な診療機会の確保を図るため、高度かつ専門的な障がい者歯科診療の提供が可能な医療機関を支援します。	開始年から最終年までの取組		○
④ 歯科医療従事者等の資質向上	6	関係機関と連携し、研修会の実施等により、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の資質向上に取組みます。	開始年から最終年までの取組	・がん患者に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施した。 【研修開催回数】2018～2021年度:14回(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送った。) ・脳卒中等をはじめとする急性疾患に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施した。 【研修開催回数】2022年度 3回、2023年度 3回(見込み) ・歯科医療関係者の疑義等に対応し、情報を保健所と共有した。	○
⑤ 医科・歯科連携の推進	7	疾病の予防や重症化予防、早期回復を推進するため、疾病特性に応じて、研修会や普及啓発等により医科・歯科連携(病院とかかりつけ歯科医、かかりつけ医とかかりつけ歯科医等)を推進します。	開始年から最終年までの取組	・歯科医師等ががん患者に対応するための手法や先進事例等を記載した医科歯科連携プログラムを作成した。 ・脳卒中等にかかる地域連携において歯科医師等が主体的に関わるためのガイドラインを作成した。 ・がん患者や脳卒中等に対応可能な歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等の資質向上研修を実施した。 【研修実施回数】2018～2023年度:20回(見込み)(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送った。) ・がん診療拠点病院や脳卒中等に対応する急性期病院に連携推進員を派遣し、連携推進した(2018～2023年度 ※2020年度は実施を見送った)。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

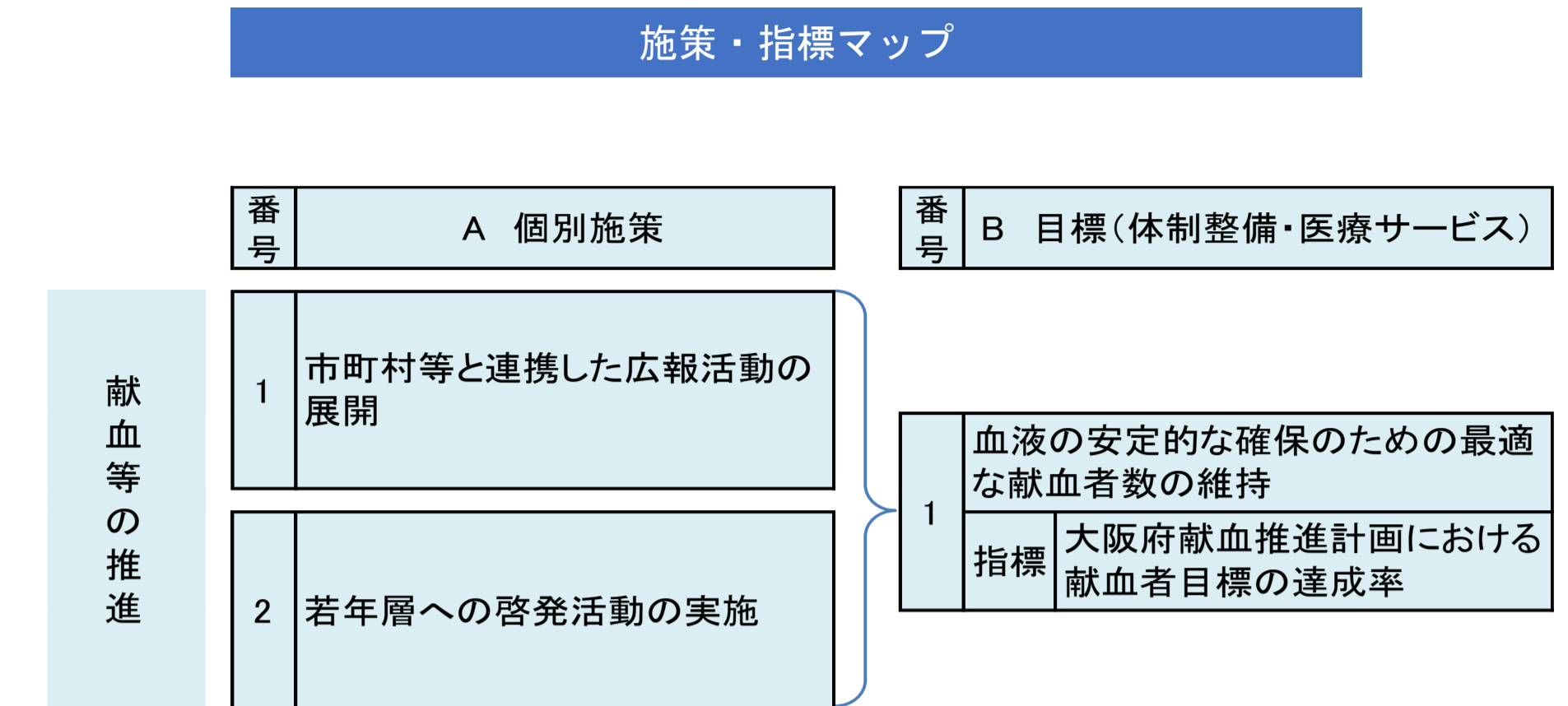
疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第9節 薬事対策						
担当課名	薬務課						
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く						
分類 B: 目標 C: 目的	指標	対象年齢	計画策定時 値 出典	中間評価(2021年度) 値 調査年	最終評価(2023年度) 値 調査年 出典	目標値に 対する 到達度	目標値 2020年度 (中間年) 2023年度 (最終年)
B	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数	—	1,960件(48.4%) (2017年) 近畿厚生局「施設基準届出」	2,637件(61.4%) 2021年	2,880件(64.5%) 2023年4月 近畿厚生局「施設基準届出」	◎	2,299件(56.8%) 2,638件(65.2%)
B	在宅患者調剤加算の届出数	—	1,366か所(33.8%) (2017年) 近畿厚生局「施設基準届出」	2,020か所(47.1%) 2021年	2,289か所(51.3%) 2023年4月 近畿厚生局「施設基準届出」	◎	1,610か所(39.8%) 1,830か所(45.2%)
B	健康サポート薬局の届出数	—	31件(2017年) 大阪府「業務課届出受理件数」	241件 2021年	290件 2022年度 大阪府「業務課届出受理件数」	◎	103件 174件
現状・課題	◆お薬手帳の活用等による服薬情報の一元的・継続的管理等を通して、医薬品の適正使用を推進する必要があります。 ◆薬剤師と他職種との連携を更に進め在宅医療を推進する等、地域医療の支援が必要です。						



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 服薬情報の一元的・継続的把握の推進	1	ブラウンバッグやお薬手帳等を利用した服薬管理等、かかりつけ薬剤師の職能を生かせるような取組を実施し、府民によるかかりつけ薬剤師・薬局の利用を促進します。	開始年から最終年までの取組	・かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与について、地域での薬薬連携を活用した取組を実施した(2018～2020年度)。 ・薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・継続的把握を推進するため、薬局と医療機関の連携に基づく取組事例集を作成し、薬局等に周知した(2021～2022年度)。 ・在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種との情報共有の強化等を図るため、相互研修の取組を支援した(2018～2023年度)。 【受講者数】 (2018年度: のべ2,175人、2019年度: のべ2,104人、2020年度: のべ2,303人、2021年度: のべ2,783人、2022年度: のべ2,451人、2023年度: のべ2,200人(見込み))	○
	2	服薬管理等に関する事業の効果を検証し、新たに見出された問題を解決するための事業を検討します。	中間年から最終年までの取組	・薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・計測的把握を推進するため、薬局と医療機関の連携に基づく取組事例集を作成し、薬局等に周知した(2021～2022年度)。 ・多職種での情報共有の強化等を図るため、在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種との相互研修の取組を支援した(2023年度)。 【受講者数】 (2023年度: のべ200人(見込み))	○
② 薬と健康の週間の啓発イベントの開催	3	啓発イベントに訪れた府民を対象に、医薬品の適正使用に関連する薬局の機能の認知度を調査します。	開始年から最終年までの取組	「薬と健康の週間」の啓発イベント(府民のつどい)や大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、健康サポート薬局や地域連携薬局等の認知度アンケートを実施した(2018～2023年度)。	○
	4	上記調査結果を生かして、啓発イベント等を展開します。	中間年から最終年までの取組	医薬品の適正使用や認定薬局及び健康サポート薬局の機能、利用するメリット等について、「薬と健康の週間」の広報キャンペーンやアスマイルを活用した情報発信を実施(2021～2023年度)。	○
③ 健康サポート機能の強化	5	(一社)大阪府薬剤師会の協力のもと、健康サポート薬局を府民に周知し、その利用を促進します。	開始年から最終年までの取組	健康サポート薬局の活用推進に向けた府民向け啓発資料(チラシ)を作成し、地域イベント等において周知活動を実施した(2018～2023年度)。	○
	6	府民を対象としたアンケート等により上記周知方法を検証し、必要に応じ更に効果的な方法を検討します。	中間年から最終年までの取組	「薬と健康の週間」の啓発イベント(府民のつどい)や大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、健康サポート薬局や地域連携薬局等の認知度アンケートを実施するとともに、健康サポート薬局の機能、利用するメリット等について情報発信を実施(2021～2023年度)。	○
④ 在宅医療への参入支援	7	入退院時における医療機関—薬局間での情報共有の円滑化等、多職種間、地域の薬局間の連携等を推進します。	開始年から最終年までの取組	・かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与等について、地域での薬薬連携を活用した取組を実施した(2018～2020年度)。 ・入退院時における医療機関と薬局間での連携推進に向けた病院薬剤師と訪問薬剤師管理を行う薬局薬剤師の相互研修等を支援した(2020～2023年度)。 【受講者数】 (2020年度: のべ98人、2021年度: のべ86人、2022年度: のべ148人、2023年度: のべ200人(見込み))	○
	8	上記取組の結果を精査し、洗い出した課題を解決するための効果的な事業を検討します。	中間年から最終年までの取組	・薬局・薬剤師による服薬情報の一元的・計測的把握を推進するため、薬局と医療機関の連携に基づく取組事例集を作成し、薬局等に周知した(2021～2022年度)。 ・多職種での情報共有の強化等を図るため、在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種との相互研修の取組を支援した(2023年度)。 【受講者数】 (2023年度: のべ200人(見込み))	○
	9	服薬情報の一元的・継続的把握を推進する等、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を活用して、地域での相互支援体制の強化を図る取組を行います。	中間年から最終年までの取組	地域での相互支援体制の強化を図るため、地域連携薬局の認定数の増加に向けて、研修会や地域での薬事懇話会における制度や手続きの周知、制度周知のチラシの作成・配布等の支援を実施した。(2021～2023年度)	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第7章 その他の医療体制 第10節 血液の確保対策											
担当課名	医療対策課											
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く											
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時		中間評価(2021年度)		最終評価(2023年度)			目標値に 対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	値	調査年	出典		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
B	大阪府献血推進計画の目標献血者数の達成率	16歳以上	97.8%(2016年度)	大阪府「医療対策課調べ」	100.2%	2020年度	99.1%	2022年度	大阪府「医療対策課調べ」	△	100%以上	100%以上
現状・課題	◆将来、献血者の減少による血液の安定供給に支障をきたすことが懸念されます。											



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
					◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
① 市町村等と連携した広報活動の展開	1	献血推進月間等を中心に、関係機関と連携した街頭キャンペーン等による広報活動を展開します。	開始年から最終年までの取組	毎年度、愛の血液助け合い運動(毎年7月)、大阪府献血推進月間(12月)といった献血推進月間等において、市町村献血推進協議会と連携し街頭キャンペーンや広報誌掲載による広報活動を展開したほか、大阪府薬剤師会等献血推進協力団体に協力いただき会報誌にて啓発を行った。また主要駅でのデジタルサイネージやラジオ出演などにより、さらなる啓発に努めた。	○
	2	市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議を毎年開催し、関係機関との連携を強化します。	開始年から最終年までの取組	毎年度市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議を開催した。コロナ禍の2020年、2021年は書面開催となったが、2022年以降はWeb会議を導入し、より担当者が出席しやすい環境づくりを行うことで、関係機関とのさらなる連携強化につなげた。(事務局、日赤、府保健所を除く参加者数 2019年度:37市町村46名参加、2022年度:37市町村52名参加、2023年度:39市町村51名参加)	○
	3	中間年までの活動を検証し、より効果的な方法の検討を行い、さらなる活動に努めます。	中間年から最終年までの取組	広報活動については、デジタルサイネージやラジオ啓発など新たな広報媒体による啓発を展開したほか、SNSの活用により、より多くの府民に届くような周知を行った。また、会議においてはWeb会議の導入により、関係機関とのさらなる連携強化につなげた。	○
② 若年層への啓発活動の実施	4	若年層を対象としたポスター原画の募集等の啓発活動を実施します。	開始年から最終年までの取組	原画募集事業を毎年実施した。応募数増加をめざし教育庁と連携しての周知や高校に個別訪問しての周知・啓発を行った。応募数は、2018年度110作品、2019年度165作品、2020年度227作品、2021年度336作品、2022年度159作品、2023年度165作品と年度を通して多くの応募をいただいた。	○
	5	大阪府赤十字血液センター及び(一社)大阪府薬剤師会が2016年度に府内のモデル地区において開始した献血サポート薬局の取組について、他の地域への拡大を進めます。	開始年から最終年までの取組	献血サポート薬局の認定件数について、2020年度425件であったところ、2023年12月現在493件と、2020年以降も各地域で増加。また、市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議等において、献血サポート薬局の周知を行った。	○
	6	中間年までの取組による啓発効果を検証し、より効果的な方法の検討を行い、さらなる啓発に努めます。	中間年から最終年までの取組	若年層の献血者数を増やすため、血液センターによる高校生等若年層対象の献血セミナー推進等により、さらなる啓発に努めた。高校生に対する献血セミナーは、2020年度18回、2021年度20回、2022年度27回、2023年12月現在33回実施しており、増加傾向。今後も大阪府赤十字血液センターや教育機関と連携し、回数増加をめざす。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第1節 医師		施策・指標マップ											
担当課名		医療対策課		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">(第1節) 医師</td> <td>1</td> <td>府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組</td> <td rowspan="2">効果的・効率的な医療体制の構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組</td> </tr> </table>		職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第1節) 医師	1	府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	効果的・効率的な医療体制の構築	2	医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組
職種	番号	A 個別施策	B 目標												
(第1節) 医師	1	府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	効果的・効率的な医療体制の構築												
	2	医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組													
現状・課題		◆医師の診療科偏在、地域偏在があり、偏在解消に向けた取組が必要となっています。													
事業概要 (A 個別施策)		個別施策の具体的な取組		最終評価											
		取組番号	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)											
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない											
①	府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	1	開始年から最終年までの取組	地域枠医師に対するキャリア形成プログラムを策定するとともに、地域医療への意識の涵養を図るため、診療科別セミナー等を実施した。(年平均4回、198人参加) 【キャリア形成プログラム策定数】 2018年度: 0人、2019年度: 1人、2020年度: 2人、2021年度: 4人、2022年度: 13人、2023年度: 13人(見込み) 【開催回数、参加者数】 2018年度: 4回 100人、2019年度: 4回 140人、2020年度: 2回 76人、2021年度: 2回 144人、2022年度: 6回 328人、2023年度: 5回 399人(見込み)	○										
		2	開始年から最終年までの取組	補助の意向のあった医療機関に対して支援を実施した。 【補助件数】 2018年度: 32件、2019年度: 35件、2020年度: 37件、2021年度: 44件、2022年度: 35件、2023年度: 35件(見込み)	○										
		3	開始年から最終年までの取組	病院内保育所の施設整備費及び運営費の補助を実施した。 【施設整備費補助】 2018年度: 1件、2019年度: 1件、2020年度: 0件、2021年度: 2件、2022年度: 0件、2023年度: 2件(見込み) 【運営費補助】 2018年度: 104件、2019年度: 105件、2020年度: 99件、2021年度: 90件、2022年度: 67件、2023年度: 98件(見込み)	○										
		4	開始年から最終年までの取組	府内医療機関の勤務環境改善のため、医療勤務環境改善支援センターにおいて継続的な支援を実施した。 【大阪府医療勤務環境改善支援センター業務実績(相談支援)】 2018年度: 15件、2019年度: 67件、2020年度: 112件、2021年度: 147件、2022年度: 614件、2023年度: 950件(見込み)	○										
②	医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組	5	開始年から最終年までの取組	地域枠学生を確保した。(90人) 【確保数】 2018年度: 15人、2019年度: 15人、2020年度: 15人、2021年度: 15人、2022年度: 15人、2023年度: 15人	○										
		6	開始年から最終年までの取組	・府内予備校主催の説明会への参加や高校の進路指導担当教員に対し、自治医科大学の広報活動を実施するなどして、自治医科大学学生を確保した。 【確保数】 2018年度: 2人、2019年度: 3人、2020年度: 2人、2021年度: 2人、2022年度: 3人、2023年度: 2人 【予備校説明会の参加】 2018年度: 1回、2019年度: 1回、2020年度: 1回、2021年度: 1回、2022年度: 1回、2023年度: 1回 【高校進路担当教員への広報】 2018年度: 3回、2019年度: 4回、2020年度: 0回、2021年度: 1回、2022年度: 1回、2023年度: 5回	○										
		7	開始年から最終年までの取組	地域枠医師に対するキャリア形成プログラムを策定した。 【キャリア形成プログラム策定数】 2018年度: 0人、2019年度: 1人、2020年度: 2人、2021年度: 4人、2022年度: 13人、2023年度: 13人(見込み)	○										
		8	開始年から最終年までの取組	専攻医が充実した研修環境のもと、希望する診療科や地域で研修を行うことができるよう、募集定員抑制の見直し等について、(一社)日本専門医機構及び厚生労働省に要望した。 【要望回数】 2018年度: 2回、2019年度: 4回、2020年度: 3回、2021年度: 4回、2022年度: 5回、2023年度: 3回	○										
		9	開始年から最終年までの取組	産科医療保障制度に加入している医療機関のうち、補助の意向のあった医療機関に対する支援を実施した。 【補助件数】 2018年度: 85件、2019年度: 86件、2020年度: 89件、2021年度: 86件、2022年度: 90件、2023年度: 85件(見込み)	○										

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第2節 歯科医師		施策・指標マップ											
担当課名		健康づくり課		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">(第2節) 歯科医師</td> <td>1</td> <td>在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するための研修等</td> <td rowspan="2">効果的・効率的な医療体制の構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の人材育成</td> </tr> </table>		職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第2節) 歯科医師	1	在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するための研修等	効果的・効率的な医療体制の構築	2	摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の人材育成
職種	番号	A 個別施策	B 目標												
(第2節) 歯科医師	1	在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するための研修等	効果的・効率的な医療体制の構築												
	2	摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の人材育成													
現状・課題		◆高齢化に伴い、高齢者特有の症状に対応する歯科医師の人材育成が必要となっています。													
事業概要 (A 個別施策)		個別施策の具体的な取組		最終評価											
取組番号	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない											
①	在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するための研修等	1	関係機関と連携し、歯科医師と医科や介護分野等他の職種との連携を進めるための研修会の実施等により、在宅歯科診療を担う歯科医師の確保を図ります。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者に対応可能な歯科医師等の資質向上研修を実施した。 【研修会開催回数】 2018～2021年度: 14回(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送った。) ・脳卒中等をはじめとする急性疾患に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施した。 【研修会開催回数】 2022年度 3回、2023年度 3回(見込み) ・「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施した。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名(延べ人数 112名) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。) ・高次歯科医療機関及び在宅NST等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成を行った。 【育成数】 2023年度: 30名(見込み) ・デイサービス施設職員等へ口腔ケアに係る研修を歯科医師等が実施した。 【研修実施数】 2018～2021年度: 59施設、2022～2023年度: 36地域(予定) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を見送った。) ・歯科医師等ががん患者に対応するための手法や先進事例等を記載した医科歯科連携プログラムを作成した。 ・脳卒中等にかかる地域連携において歯科医師等が主体的に関わるためのガイドラインを作成した。 	○									
②	摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の人材育成	2	関係機関と連携し、研修会の実施等により、摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の育成を図ります。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療に精通し、経口摂取支援体制を支える歯科医師と歯科衛生士を育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名、2023年度 30名 (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。) 	○									

疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第3節 薬剤師		施策・指標マップ									
担当課名		薬務課		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="1">(第3節) 薬剤師</td> <td>1</td> <td>在宅医療に参画し、健康をサポートする薬剤師の育成</td> <td rowspan="1">効果的な医療体制の構築</td> </tr> </table>		職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第3節) 薬剤師	1	在宅医療に参画し、健康をサポートする薬剤師の育成	効果的な医療体制の構築
職種	番号	A 個別施策	B 目標										
(第3節) 薬剤師	1	在宅医療に参画し、健康をサポートする薬剤師の育成	効果的な医療体制の構築										
現状・課題		◆在宅医療を進めるにあたり、薬剤師と他職種との情報連携が不足しています。											
事業概要 (A 個別施策)		個別施策の具体的な取組		最終評価									
取組番号	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)		◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない									
①	在宅医療に参画し、健康をサポートする薬剤師の育成	1	他職種との連携等により、円滑に在宅医療を進め、府民の健康をサポートすべく、これらに関連する知識・技術を研鑽する、薬剤師を対象とした研修を年1回以上実施し、その参加者数が毎年200人以上になることをめざします。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援(2018～2023年度)。 【受講者数】 (2018年度: のべ2,175人、2019年度: のべ2,104人、2020年度: のべ2,303人、2021年度: のべ2,783人、2022年度: のべ2,451人、2023年度: のべ2,200人(見込み)) 	○							
		2	薬剤師に新たに求められる役割等を改めて検討し、研修の内容を見直します。	中間年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種での情報共有の強化等を図るため、在宅医療に取り組む薬局薬剤師と多職種との相互研修の取組を検討、見直しを行った(2022～2023年度)。 ・小児在宅やターミナルケア、感染対策など、高度・多様化する在宅患者のニーズに対応できる薬局薬剤師の養成研修を検討、見直しを行った(2022～2023年度)。 	○							

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第4節 看護職員		最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)		最終評価																			
担当課名		医療対策課																							
現状・課題		◆看護職員の養成・資質向上、定着対策、再就業支援を行ってきました。 ◆今後の急速な高齢化の進展により、在宅医療の需要の増加が見込まれ、看護職へのニーズも多様化し、看護職員の確保が必要となっています。																							
				<div style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">施策・指標マップ</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(第4節) 看護職員</td> <td>1</td> <td>看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">B 目標</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">効果的・効率的な医療体制の構築</td> </tr> </table> </div>		施策・指標マップ			職種	番号	A 個別施策	(第4節) 看護職員	1	看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会	2	出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修	3	大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援			B 目標			効果的・効率的な医療体制の構築	
施策・指標マップ																									
職種	番号	A 個別施策																							
(第4節) 看護職員	1	看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会																							
	2	出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修																							
	3	大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援																							
		B 目標																							
		効果的・効率的な医療体制の構築																							
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間			最終評価																			
① 看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会	1	今後の医療ニーズ等を見据え、看護職員養成施設の設置・運営等への支援により、教育環境の向上と運営の安定化を図り、質の高い看護職員を安定的に養成します(看護職員の養成(平成29年度入学定員)5,513人)。	開始年から最終年までの取組	看護職員養成施設の設置・運営等へ支援した。 【養成数】 2018年度 入学定員5,743人(大学院新設1校、大学新設1校、養成所学科新設3校) 2019年度 入学定員5,779人(大学新設2校、養成所新設1校) 2020年度 入学定員5,664人 2021年度 入学定員5,479人(養成所新設1校) 2022年度 入学定員5,424人(大学院新設1校、大学新設2校) 2023年度 入学定員5,340人(大学新設1校、養成所学科新設1校) 【運営費補助件数】 2018年度 57件、2019年度 57件、2020年度 57件、2021年度 51件、2022年度 47件、2023年度 45件	○																				
	2	府内の高校2年生を対象とした1日看護師体験事業を実施し、看護学校への進学者確保に努めます。	開始年から最終年までの取組	府内の高校2年生を対象とした1日看護師体験事業を実施した。 【体験事業実施数、参加数】 2018年度 7月23日～8月24日開催、医療機関138、生徒1031人 2019年度 7月22日～8月23日開催、医療機関127、生徒937人 2020～2022年度は新型コロナウイルスの影響により事業見合わせ。 2023年度 4年ぶりの開催となったため、高校2年生、3年生を対象に実施。 7月24日～8月25日開催、医療機関118、生徒1,173人	○																				
	3	養成施設の新規設置計画に係る指導・助言、既設校への運営指導・助言により養成所の適切な運営を確保するとともに、専任教員・実習指導者養成講習会を実施し、指導体制の確保向上を図ります。	開始年から最終年までの取組	・養成施設の新規設置計画に係る指導・助言・実地調査(新規設置2019年度1校、2021年度1校、2023年度1校)及び既設校からの運営及び各種届出等にかかる相談に応じ指導・助言を行うとともに定期指導調査により養成所の適切な運営を支援した。 【定期指導調査実施数】 2018年度 2件、2019年度 4件、2022年度6件、2023年度 10件 (※2020年～2021度はコロナの影響により見合わせ) ・専任教員養成講習会(1回/年)、実習指導者講習会(3回/年)、実習指導者講習会<特定分野>(1回/年)を開催した。 【養成数】 2018～2020年度 専任教員139人、実習指導者589人、実習指導者(特定分野)84人 2021～2023年度 専任教員136人、実習指導者712人、実習指導者(特定分野)86人	○																				
	4	医療の高度化や在宅医療等、今後必要となる看護職員を確保するため、医療機関に対して特定行為研修の実施を働きかけるとともに、大阪府看護協会等特定行為研修を実施する機関と協力し、広報に努める等受講者の確保に努めます。	開始年から最終年までの取組	2018～2020年度は府内約500の医療機関、関係団体、府HPにおいて特定行為に係る研修会(国主催)の周知案内、チラシ配布等の広報を行った。 (※2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会中止) 2022～2023年度は府HPにおいて特定行為に係る研修会(国主催)の開催周知及び関係団体への情報提供等の広報を行った。	○																				
	5	専任教員養成講習会修了者数延べ2,700人、実習指導者養成講習会修了者数延べ5,800人をめざします。	開始年から最終年までの取組	専任教員養成講習会(1回/年)、実習指導者講習会(3回/年)、実習指導者講習会(特定分野)(1回/年)を実施した。 【修了者数(2023年度まで)】 専任教員養成講習会 のべ2,934人 実習指導者講習会(特定分野含む) のべ7,044人	○																				

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない	
② 出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修	6	病院内保育所の設置・運営への支援により、育児を理由とした離職の防止に努めます。	開始年から最終年までの取組	2018～2022年度までの5年間で病院内保育所の施設整備補助4件、運営費補助のべ465件、看護職員のための勤務環境改善施設整備補助5件など設置・運営のための支援を実施した。2023年度は、病院内保育所の施設整備補助2件、運営費補助のべ98件、看護職員のための勤務環境改善施設整備補助2件の見込みである。 【院内保育所施設整備補助】 2018年度 1件、2019年度 1件、2020年度 0件、2021年度 2件、2022年度 0件、2023年度 2件(見込み) 【院内保育所運営費補助】 2018年度 104件、2019年度 105件、2020年度 99件、2021年度 90件、2022年度 67件、2023年度 98件(見込み) 【看護職員勤務環境施設整備補助】 2018年度 1件、2019年度 2件、2020年度 0件、2021年度 0件、2022年度 2件、2023年度 2件(見込み)	○
	7	新人看護職員研修を単独の医療機関で実施できない場合に、多施設での合同研修及び卒業後3年程度の定職を目的とした研修を実施し、新人看護職員等の離職防止に努めます。	開始年から最終年までの取組	多施設合同研修を府内8圏域で全4回実施した。 【研修会参加者数】 2018年度 295人、2019年度 266人、2020年度 220人、2021年度 284人、2022年度 302人、2023年度 283人(見込み)	○
③ 大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援	8	ハローワークと連携して無料職業紹介事業を行います。	開始年から最終年までの取組	ナースセンター・ハローワーク連携事業によりハローワーク巡回相談事業を開催し、6年間で1,159人の再就職につながった(見込み)。 【事業実施数】 2018年度 7か所、2019年度 8か所、2020年度 10か所、2021年度 10か所、2022年度 10か所、2023年度 11か所	○
	9	再就業支援講習会及び実習体験講習会を行います。	開始年から最終年までの取組	潜在看護師等のための再就業支援講習会及び採血演習を毎年開催し、6年間で1,632人が受講した(見込み)。 【講習会・演習開催数】 2018年度 26回、2019年度 24回、2020年度 21回、2021年度 8回、2022年度 40回、2023年度 55回	○
	10	看護職員及び看護に関する相談に応じます。	開始年から最終年までの取組	2018～2023年度までの6年間で求人就職・採用相談件数2,788件、求職就職・採用相談件数 20,408件の相談に応じた(見込み)。	○
	11	看護職員の地域偏在化解消のため、地域の病院を対象とした無料就職フェアを年3回以上実施します。	開始年から最終年までの取組	看護職員の地域偏在化解消のため、地域の病院を対象とした無料就職フェアを毎年開催し、6年間で1,125人が参加した(見込み)。 【開催回数】 2018年度 5回、2019年度 7回、2020年度 7回、2021年度 7回、2022年度 7回、2023年度 7回	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第5節 診療放射線技師			<table border="1"> <tr> <th colspan="3">施策・指標マップ</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者</td> <td>1</td> <td>(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</td> <td rowspan="2">効果的・制・効率的な構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</td> </tr> </table>		施策・指標マップ			職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・制・効率的な構築	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等
施策・指標マップ																		
職種	番号	A 個別施策	B 目標															
(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・制・効率的な構築															
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等																
担当課名	保健医療企画課																	
現状・課題	◆質の高い診療放射線技師の養成に向けた教育の確保が必要です。																	
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価													
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1	「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成所の適切な運営を図ります(養成所単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を行った。 新規指定に係る実地調査を2018年度(1校)実施。 定期指導調査を、2023年度(1校)実施。(2018年度、2019年度、2022年度:他課程で実施、2020年度、2021年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施)。 	○												

疾病・事業名	第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第6節 管理栄養士・栄養士			<table border="1"> <tr> <th colspan="3">施策・指標マップ</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者</td> <td>1</td> <td>(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</td> <td rowspan="2">効果的・制・効率的な構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</td> </tr> </table>		施策・指標マップ			職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・制・効率的な構築	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等
施策・指標マップ																		
職種	番号	A 個別施策	B 目標															
(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技師 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・制・効率的な構築															
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等																
担当課名	健康づくり課																	
現状・課題	◆管理栄養士・栄養士は生活習慣病の発症予防と重症化予防、子どもや高齢者の健康・社会環境の整備の促進に関わるため、引き続き、資質向上が必要です。																	
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価													
①	各職種等に関する研修	1	多岐にわたる健康・栄養課題に対応するため、栄養士会等関係機関と連携し、研修会の実施等により、必要な人材の配置促進と資質向上を図ります。	開始年から最終年までの取組	<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設の管理栄養士等を対象とした講演会を年2回開催(2018～2022年度)し、5年間で2,973人が参加した。 【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 2回 1,368人、2019年度 2回 1,605人、2020年度 中止、2021年度 中止、2022年度11月～12月(オンデマンド配信 再生回数3,813回)、2023年2月実施予定(オンデマンド) 保健所・保健センターの管理栄養士等を対象とした研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 2回 114人、2019年度 1回 160人、2020年度 1回 147人、2021年度 1回 96人、2022年度 1回 97人、2023年度 1回 53人 在宅療養を担う管理栄養士の育成及びスキルアップのため、他職種と連携した訪問栄養ケア研修を実施した。 【研修会参加者数】 2018年度 37人、2021年度 42人、2022年 65人 栄養士・管理栄養士の育成及びスキルアップのため、在宅療養者の栄養ケアに関する研修会を実施した。 【研修会開催回数、参加者数】 2019年度 3回 209人、2021年度 2回 12人 	○												

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士			<table border="1"> <tr> <th colspan="3">施策・指標マップ</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2"> (第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者 </td> <td>1</td> <td>(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</td> <td rowspan="2"> 効果的・効率的な 医療体制の構築 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</td> </tr> </table>		施策・指標マップ			職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な 医療体制の構築	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等
施策・指標マップ																		
職種	番号	A 個別施策	B 目標															
(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な 医療体制の構築															
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等																
担当課名	保健医療企画課																	
現状・課題	◆質の高い理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士の養成に向けた教育の確保が必要です。																	
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)														
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1 「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成所等の適切な運営を図ります(養成所の単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	開始年から最終年までの取組	・各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を行った。 ・定期指導調査を、2018年度(2校)、2022年度(3校)実施。(2019年度、2023年度:他課程で実施、2020年度、2021年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施)。														
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない														
				○														

疾病・事業名	第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第8節 歯科衛生士・歯科技工士			<table border="1"> <tr> <th colspan="3">施策・指標マップ</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2"> (第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者 </td> <td>1</td> <td>(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</td> <td rowspan="2"> 効果的・効率的な 医療体制の構築 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</td> </tr> </table>		施策・指標マップ			職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な 医療体制の構築	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等
施策・指標マップ																		
職種	番号	A 個別施策	B 目標															
(第5節～第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な 医療体制の構築															
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等																
担当課名	健康づくり課																	
現状・課題	◆在宅歯科医療の需要の増加や多様化する歯科医療ニーズに対応できる歯科衛生士・歯科技工士の人材育成が必要です。																	
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)														
①	各職種等に対する研修等	1 関係機関と連携しながら、研修会の実施等により、多様化する歯科医療ニーズに対応できる歯科衛生士・歯科技工士の人材育成を図ります。	開始年から最終年までの取組	訪問歯科診療に精通し、経口摂取支援体制を支える歯科医療従事者を育成した。 【養成数】 2018年度 16名、2019年度 46名、2021年度 24名、2022年度 26名、2023年度:30名(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施を見送った。)														
				◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない														
				○														

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

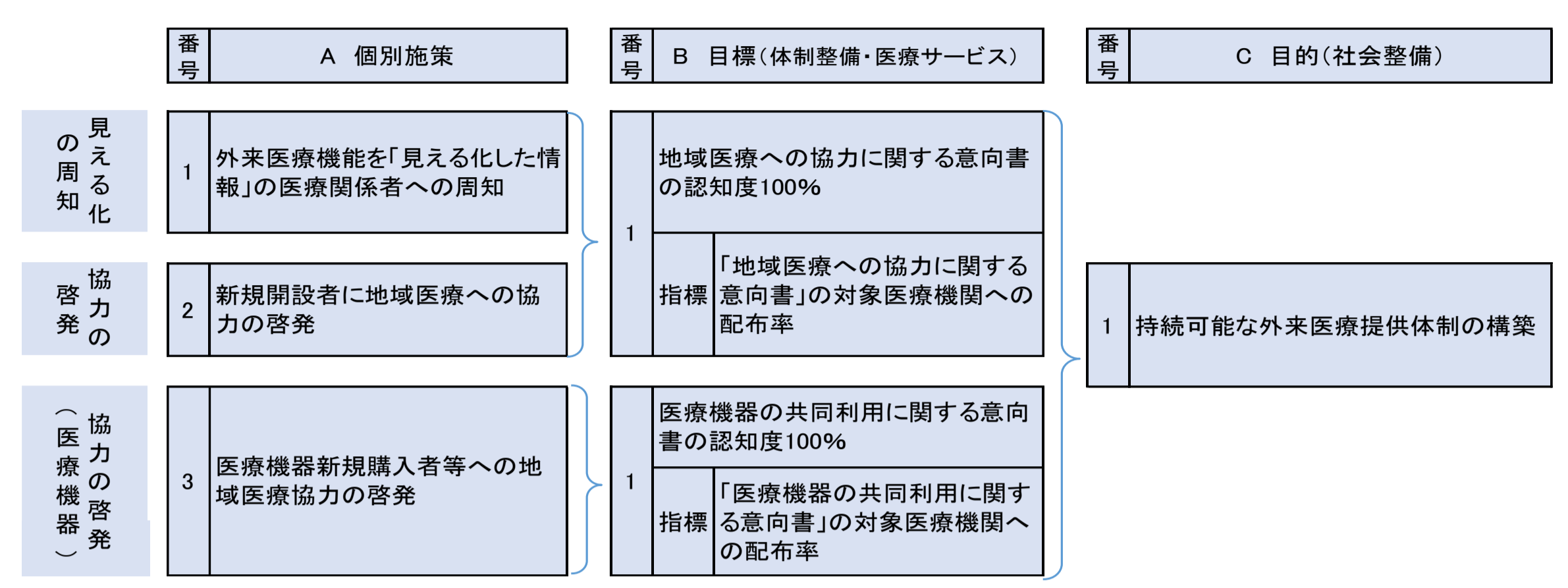
疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第9節 福祉・介護サービス従事者		施策・指標マップ		
担当課名		介護支援課・福祉人材・法人指導課				
現状・課題		◆介護支援専門員のケアマネジメント能力のさらなる向上が必要です。 ◆質の高い社会福祉士等の養成に向けた適正な教育の確保のため、指定養成施設に対して必要な指導・監督を行う必要があります。				
事業概要 (A 個別施策)		取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1	質の高い介護福祉士等の養成に向けた適切な教育の確保のため、指定養成施設に対して必要な指導・監督を行います。	開始年から最終年までの取組	指定養成施設に対して必要な指導・監督を行った。	○
		2	福祉・介護ニーズの増大や多様化・高齢化に対応していくため、介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができるよう、引き続き、効果的・効率的に事業を実施します。	開始年から最終年までの取組	・介護に関する入門的研修を実施(平成30年度、令和元年度、令和2年度)し、3年間で266人が受講した。 ・介護情報研修センター事業を実施(平成30年度から令和5年度)し、6年間で7,040人が受講した。(R5.12末現在) ・職員研修支援事業を実施(平成30年度から令和5年度)し、6年間で40,466人が受講した。(R5.12末現在)	○
		3	介護支援専門員の資格取得及び資格維持のため、介護支援専門員に関する各種研修(介護支援専門員実務研修・専門研修・更新研修・再研修・主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修)を実施します。	開始年から最終年までの取組	研修実施機関において、介護支援専門員に関する各種研修(介護支援専門員実務研修・専門研修・更新研修・再研修・主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修)を実施した。 【修了者数】 2018年度 9,613人、2019年度 6,400人、 2020年度 2,551人、2021年度 4,945人、 2022年度 6,568人、2023年度 7,287人(見込み) 計 約37,000人	○

疾病・事業名		第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上 第10節 その他の保健医療従事者		施策・指標マップ		
担当課名		保健医療企画課・感染症対策企画課				
現状・課題		◆質の高い人材の養成に向けた教育の確保が必要です。				
事業概要 (A 個別施策)		取組番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2018年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言の実施	1	「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成施設等の適切な運営を図ります(養成施設等の単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	開始年から最終年までの取組	【臨床検査技師・衛生検査技師】 ・養成所3校について、2018年度1校、2021年度2校、2022年度1校、2023年度1校(予定)、実地調査を実施した。 (※2019～2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により未実施。) 【臨床工学技士・救急救命士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師】 ・各養成校等が行う定期報告について、毎年度審査を実施し、報告内容の不備や改善すべき項目について補正指示及び改善指導を行った。 ・定期指導調査を、2018年度(2校)、2019年度(5校)、2022年度(1校)、2023年度(3校)実施。(2020年度、2021年度:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。)	○
		2	特に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師については、養成施設等における臨床実習の充実や職業倫理等の履修を通じてより質の高い施術者を養成することを目的に、平成30年度から、養成施設等における履修単位数の引上げ等に係る規則改正が予定されていることから、当該改正内容が適切に実施されるよう、指導していきます。	開始年から最終年までの取組	・養成施設等における履修単位数の引上げ等に係る学則変更等の手続きは、平成29年度末までに完了。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 <最終年までの取組の評価(個票)>

疾病・事業名	外来医療計画								
担当課名	保健医療企画課								
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く								
分類 B:目標 C:目的	指標	対象 年齢	計画策定時(2019年度)		最終評価(2023年度)		目標値に 対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	出典		2023年度 (最終年)
B	「地域医療への協力に関する意向書」の対象医療機関への配布率	-	-	-	100%	2023年度	大阪府「保健医療企画課調べ」	◎	100%(毎年)
B	「医療機器の共同利用に関する意向書」の対象医療機関への配布率	-	-	-	100%	2023年度	大阪府「保健医療企画課調べ」	◎	100%(毎年)
現状・課題	<p>◆時間外の外来診療(休日・夜間急患センター)、在宅医療(訪問診療)、産業医、学校医は、地域の一般診療所医師等によって支えられていますが、一般診療所医師は60代以上が約半数を占め、新規開設者の地域医療への協力が必要となっています。</p> <p>◆豊能二次医療圏と大阪市二次医療圏においては、他の地域より調整人口当たりの医師数(外来医師偏在指標)が多くなっているため、一般診療以外にも地域医療への協力がより求められています。</p> <p>◆将来に向けて、効率的な医療提供体制を構築するには、医療機器の共同利用による効率的な活用が必要です。</p> <p>◆CT・MRI等の医療機器は、一般診療所において一定数の共同利用の希望があります。</p>								

施策・指標マップ



事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	個別施策の具体的な取組	対象期間	最終評価年までの取組 (2020年度から2023年度までの取組内容)	最終評価
①	外来医療機能を「見える化した情報」の医療関係者への周知	1	大阪府外来医療計画及び府内の外来医療の現状等(見える化)について、大阪府ホームページへの掲載や、保健所等での開架により、本計画の積極的な情報発信に努めます。	開始年から最終年までの取組	2020年度より、大阪府外来医療計画及び府内の外来医療の現状等(見える化)について、大阪府ホームページへの掲載や、保健所等での開架を実施することにより、医療関係者の地域医療に関する知識の向上や、自発的な地域医療への協力を施すことに努めた。	○
②	新規開設者に地域医療への協力の啓発	2	一般診療所の新規開設者に対し、開設届の提出にあたり、「地域の外来医療機能」の状況について情報提供(大阪府外来医療計画の周知)するとともに、「地域医療への協力に関する意向書」の提出を依頼します。	開始年から最終年までの取組	2020年9月1日以降、一般診療所の新規開設者に対して、大阪府外来医療計画の周知や、「地域医療への協力に関する意向書」を配布し、意向を提出いただくことで地域医療への協力の啓発を行った。 【意向書の提出状況(各保健医療協議会報告資料の集計)】 2020年度 提出率31.9%(51/160)、2021年度 提出率35.8%(140/391)、 2022年度 提出率38.1%(183/480)、2023年度 提出率63.7%(330/518)	○
		3	意向書の内容及び提出の状況については、地域医療にかかる実態把握の一助とするため、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告します。	開始年から最終年までの取組	令和2年度より、意向書の提出状況等について、医療・病床懇話会(部会)及び保健医療協議会にて報告した。 【医療・病床懇話会(部会)開催回数】 2018~2019年度 各圏域で年2回、2020~2023年度 各圏域で年1回 【地域医療構想調整会議の開催回数】 2018年度 各圏域で1回、2019年度 各圏域で1回、2020年度 各圏域で1回 2021年度 各圏域で1回、2022年度 各圏域で1回、2023年度 各圏域で1回	○
		4	また、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、当該医療機関に出席の上、説明をお願いしていきます(豊能二次医療圏、大阪市二次医療圏のみ)。	開始年から最終年までの取組	回答内容等、別途個別に確認が必要な医療機関はなかった。	○
③	医療機器新規購入者等への地域医療協力の啓発	5	医療機器を新規購入・更新した医療機関に対し、医療機器設置にかかる届出の提出にあたり、「地域の外来医療機能」の状況について情報提供(大阪府外来医療計画の周知)するとともに、「医療機器の共同利用に関する意向書」の提出を依頼します。	開始年から最終年までの取組	2020年9月1日以降、対象医療機器(CT、MRI等)の新規購入・更新する医療機関に対して、大阪府外来医療計画の周知や、「医療機器の共同利用に関する意向書」を配布し、意向を提出いただくことで地域医療への協力の啓発を行った。 【意向書の提出状況(各保健医療協議会報告資料の集計)】 2020年度 提出率45.7%(16/35)、2021年度 提出率42.4%(56/132)、 2022年度 提出率49.5%(50/101)、2023年度 提出率72.5%(87/120)	○
		6	意向書の内容及び提出の状況については、地域医療にかかる実態把握の一助とするため、地域の医療関係者等が、今後の地域の医療体制について協議する医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会にて、医療機関名と所在地をあわせて報告します。	開始年から最終年までの取組	2020年度より、意向書の提出状況等について、医療・病床懇話会(部会)及び保健医療協議会にて報告した。 【医療・病床懇話会(部会)開催回数】 2018~2019年度 各圏域で年2回、2020~2023年度 各圏域で年1回 【地域医療構想調整会議の開催回数】 2018年度 各圏域で1回、2019年度 各圏域で1回、2020年度 各圏域で1回 2021年度 各圏域で1回、2022年度 各圏域で1回、2023年度 各圏域で1回	○
		7	また、保健医療協議会において回答内容等、別途個別に確認が必要な場合は、当該医療機関に出席の上、説明をお願いしていきます。	開始年から最終年までの取組	回答内容等、別途個別に確認が必要な医療機関はなかった。	○